

鞠智城跡保存整備基本計画

報告書

平成6年10月

熊本県教育委員会

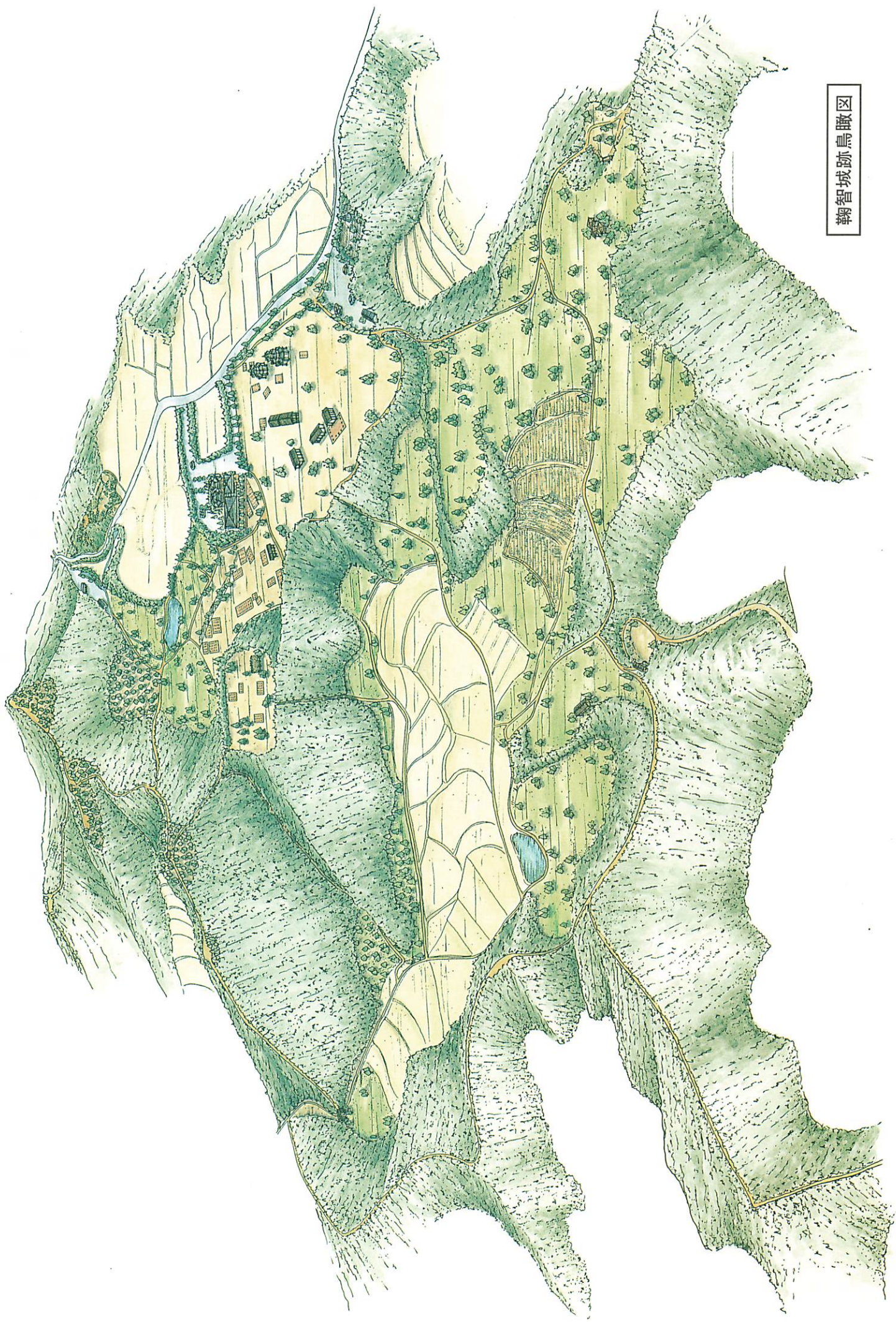
鞠智城跡保存整備基本計画

報告書

平成6年10月

熊本県教育委員会

鞠智城跡鳥瞰図



序

熊本県には豊かな自然や歴史、風土の中で培われた多彩な地域文化や伝統が数多く残されており、これらを守り、さらに新しい文化を創造し、後世に引き継いでいくことが必要です。

県では、総合計画「ゆたかさ多彩『生活創造』くまもと」を策定し、21世紀に向けて価値観やライフスタイルの多様化に、広範に対応できる魅力ある熊本づくりを進めております。当計画において古代大和朝廷によって築城された鞠智城は、本県の歴史を物語る貴重な資産として、歴史公園化をめざし調査・整備を図ることとしております。

県教育委員会においては、昭和42年から16次に及ぶ鞠智城跡の発掘調査を行ってまいりましたが、この発掘調査の結果、多くの建物跡が検出され、なかでも2棟の八角形建物は、日本の古代山城では初めての例で、県民ばかりではなく学界等からも注目を集めているところです。

今回、このような貴重な遺跡を保存・活用し、どのように整備を進めていくかの基本的な方向性を示す「鞠智城跡保存整備基本計画」が策定されました。

今後はこれに基づき鞠智城跡の整備を計画的におこない、遺跡のもつ価値を最大限に引き出していく予定です。

最後に、計画策定にあたって貴重な御意見を頂きました鞠智城跡保存整備基本計画策定検討委員会の委員各位、文化庁をはじめとした関係各機関の皆様にご心より深く感謝申し上げます。

平成6年10月

熊本県教育長
東坂 力

例 言

本鞠智城跡保存整備基本計画は、鞠智城跡の恒久的保存及びその活用を図ることを目的として策定したものであり、鞠智城跡保存整備基本計画策定検討委員会での指導・助言等をもとにとりまとめた。

鞠智城跡保存整備基本計画策定検討委員会委員

委員 長	堀内 清治	熊本県文化財保護審議会 熊本工業大学建築学科	会長 教授
委員 (五十音順)	牛川 喜幸	奈良国立文化財研究所	飛鳥藤原宮跡発掘調査部長
	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館	教授(情報資料研究部長)
	小田富士雄	福岡大学人文学部	教授
	河原 純之	奈良国立文化財研究所	埋蔵文化財センター長
	甲元 眞之	熊本大学文学部	教授
	澤村 仁	愛知みずほ大学人間科学部	教授
	坪井 清足	(財)大阪文化財センター	理事長
事務局		熊本県教育庁文化課	
コンサルタント		(株)空間文化開発機構	

目 次

序章 基本計画策定の背景と目的	1
第1章 鞠智城跡の概要と環境条件	2
(1) 鞠智城跡の概要	2
① 位置とアクセス	2
② 鞠智城跡の概要	4
(2) 鞠智城跡をとりまく環境	28
① 歴史的環境	28
② 自然環境	30
③ 社会環境	34
第2章 計画地の概要	39
(1) 計画の対象区域	39
(2) 計画地の敷地条件	41
① 遺構分布状況	41
② 地形	43
③ 土地利用	45
④ 道路	46
⑤ 主な構造物等	47
⑥ 関連計画等	48
第3章 鞠智城跡保存整備の方向性	49
(1) 鞠智城跡の位置づけ	49
(2) 保存整備の基本的考え方	50
(3) ゾーニング	51
① ゾーニングの必要性	51
② 地区区分（ゾーニング）の手法	51
③ ゾーニング	52
(4) ゾーン別保存整備方針	54
第4章 鞠智城跡保存整備基本計画	55
(1) 計画の枠組	55
(2) 保存整備基本方針	56
(3) 造成計画	58
(4) 雨水排水・防災計画	62

(5) 遺構保存整備計画	68
① 城門跡	68
② 土塁	69
③ 石垣	70
④ 建物跡	71
(6) その他の施設計画	75
① 学習施設	75
② 休養、便益施設	79
③ 安全管理施設	82
④ 誘導施設	82
⑤ シンボル施設	83
(7) 動線計画	84
① 広域アクセス	84
② 計画地内動線	86
(8) 植栽計画	88
(9) 全体計画	89
(10) 事業費概算	92
第5章 事業実施に向けて	97
(1) 事業区域	97
(2) 事業費概算	99
(3) 事業年次計画	102
(4) 事業実施に向けての提言	103

序章 基本計画策定の背景と目的

鞠智城跡は、熊本県北部に広がる菊池平野の北端部ののどかな田園地帯の一角に位置している。

熊本県内で唯一の古代山城である鞠智城は、正史『続日本紀』の文武天皇2年(698年)5月の条にその名が初見されるのをはじめ、『三代実録』元慶3年(897年)3月の条まで、いくつかの史料にその名が記載されている日本を代表する朝鮮式山城のひとつである。「鞠智」は、古くは「くくち」と読んでいるが、現在は「きくち」と読んでいる。

古代山城は大化改新(645年)、白村江の戦い(百済滅亡663年)、大津京遷都(667年)と、日本古代史上最も激動の時期といわれる7世紀代に大和政権によって九州や瀬戸内海沿岸、大和などに築かれた国防上の重要拠点である。

このように鞠智城は歴史史料に登場する重要な遺跡でありながら、長らくその所在が不明のままであり、昭和に入りようやくその位置が確定され、昭和34年12月8日付けで遺構の一部が「伝鞠智城跡」として県の史跡に指定され、その後県教育委員会の調査を経て昭和51年8月24日付けで「伝鞠智城跡」から「鞠智城跡」に変更された。他の九州内の古代山城が早くから認知され、わが国の文化の象徴たる国の特別史跡に指定され、保存措置がとられているのに比べ著しい遅れがあると言わざるを得ない。

菊鹿町の米原台地をその中心部分とする鞠智城跡は、米原集落や周辺に広がる農地や谷、崖線など、菊池市の一部を含む広大な範囲を城域とし、昭和42年から始まった県の本格的調査により、ようやくその内容が明らかにされつつある。平成6年までの16次にわたる調査の中では、古代山城では初めての八角形建物跡を検出するなど、その特異性が注目を集めている。

現在確認されている遺構は先の米原地区の農地や集落内、および周囲をとりまく稜線など広域に及ぶもので、その全容の解明とともに各種開発等からの早急な保存措置が必要である。

以上のような状況にあって本基本計画は、日本を代表する古代山城の鞠智城跡を熊本県の誇りうる文化遺産として保存し、かつ、歴史上から長く忘れ去られていた鞠智城を現代に蘇らせるべく整備し、一般に広く公開し、鞠智城のもつ本来の価値を引き出すことで文化財の活用を図るとともに、ひいては地域のシンボルとして歴史・文化遺産を核とした地域づくりに寄与することを目的とするものである。

第1章 鞠智城跡の概要と環境条件

(1) 鞠智城跡の概要

① 位置とアクセス

鞠智城跡は、熊本県北部の菊鹿町南端部と菊池市西端部にまたがって位置する。その中心は菊池川に合流する^{はざま}迫間川と^{うてな}木野川の間広がる^{よなばる}台地の基部にあたる米原台地上にある。

隣接する主要市街地からの距離及び到達時間は以下の通りである。

〈主要市街地からの直線距離〉

- ・熊本市中心市街地から北方約23km
- ・菊池市中心部から北西方約3km
- ・山鹿市中心部から東方約8km
- ・菊鹿町中心部から南東方約3km

〈主要地点からの到達時間〉

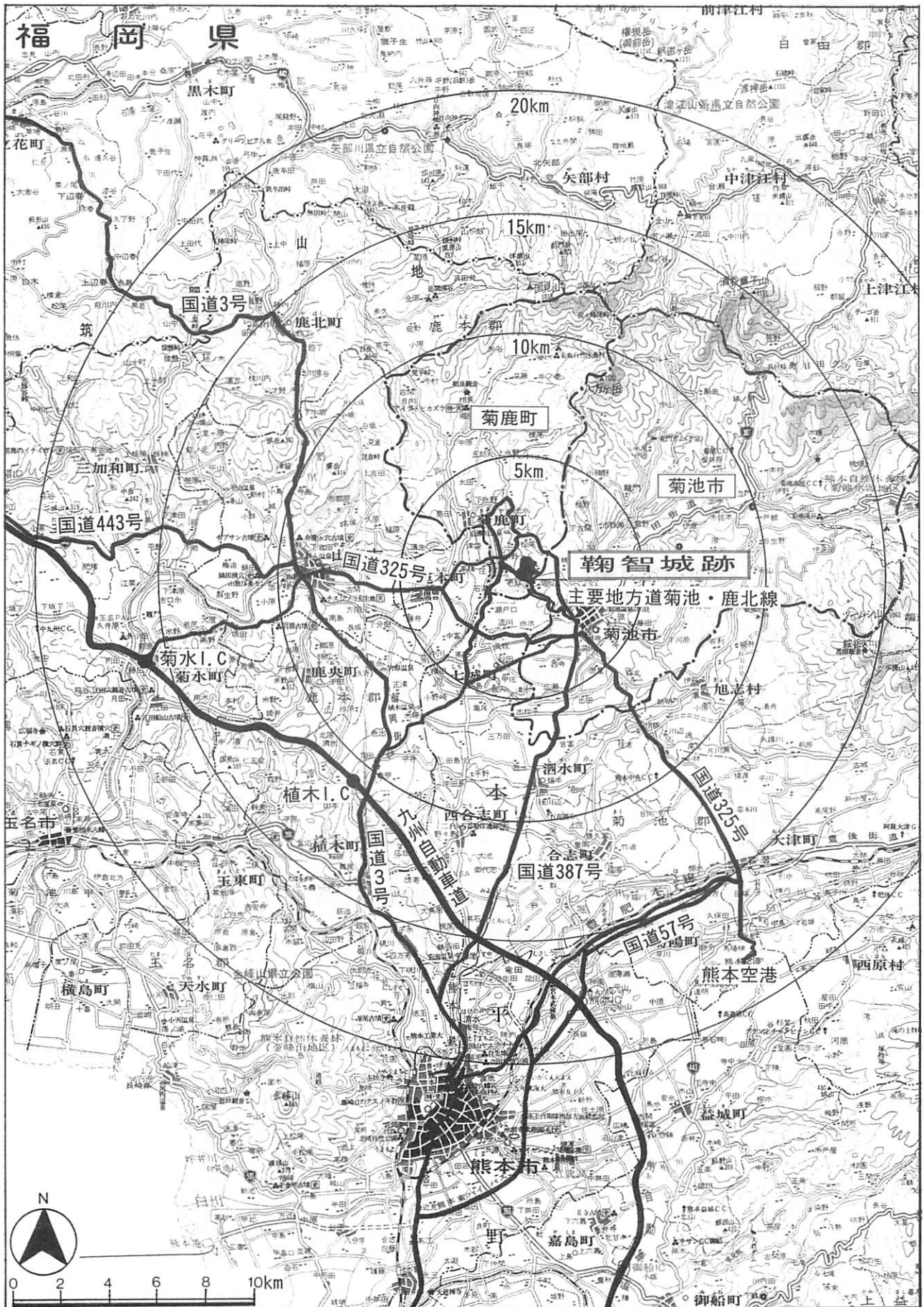
- ・鞠智城跡への主要地点からの主なアクセス手段は、自動車である。

- ・熊本市市街地 $\xrightarrow[\text{約30km 約60分}]{\text{国道3号・国道387号・主要地方道・町道}}$ 鞠智城跡
- ・九州自動車道植木I.C $\xrightarrow[\text{約15km 約30分}]{\text{国道3号・主要地方道・町道}}$ 鞠智城跡
- ・九州自動車道菊水I.C $\xrightarrow[\text{約20km 約40分}]{\text{県道・国道325号・主要地方道・町道}}$ 鞠智城跡
- ・熊本空港 $\xrightarrow[\text{約20km 約40分}]{\text{町道・国道325号・主要地方道・町道}}$ 鞠智城跡

〈主要都市からの到達時間〉

- ・福岡 $\xrightarrow[\text{約80分}]{\text{高速バス}}$ 植木I.C $\xrightarrow[\text{約30分}]{\text{自動車}}$ 鞠智城跡
- ・大阪 $\xrightarrow[\text{約60分}]{\text{航空機}}$ 熊本空港 $\xrightarrow[\text{約40分}]{\text{自動車}}$ 鞠智城跡
- ・東京 $\xrightarrow[\text{約90分}]{\text{航空機}}$ 熊本空港 $\xrightarrow[\text{約40分}]{\text{自動車}}$ 鞠智城跡

図1-1 鞠智城跡の位置図及び周辺アクセス道路網図



② 鞠智城跡の概要

ここでは今までの確認されている鞠智城の歴史や遺構の概要等を示しておく。

ア. 歴史

表1-1 文献等にみる鞠智城に関する歴史

西暦	年号	鞠 智 城	関 連 事 項
512	(継体 6)		百済に任那 4 県を割譲
527	(継体21)		筑紫国造磐井の乱
562	(欽明23)		任那が新羅に滅ぼされる
645	大化元		大化の改新
649	大化 5		蘇我日向を筑紫大宰帥に任ず
663	(天智 2)		白村江の戦い (日本敗北)
664	(天智 3)		筑紫などに防人と烽を配置、 水城を築く
665	(天智 4)	この頃築城か？	筑紫に大野城、椽 (基肄) 城 を築く。長門に長門城を築く
667	(天智 6)		大和に高安城、讃岐に屋島城、 対馬に金田城を築く
698	(文武 2)	「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕ひ治 めしむ」 『続日本紀』	
699	(文武 3)		三野城、稻積城を修繕
719	養老 3		茨城城、常城停廃
720	養老 4		隼人の反乱
742	天平14		大宰府の廃止
745	天平17		大宰府の再置
858	天安 2	「菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」「又鳴る」(2月) 「肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」(6月) 「菊池城の不動倉十一宇火く」(6月) 以上『文徳実録』	
875	貞観17	「カラスの群れが菊池郡倉舎の葺草をかみ抜く」 『三代実録』	
879	元慶 3	「肥後国菊池城院の兵庫の戸自ら鳴る」『三代実録』	
		その後、米原長者伝説等で語られる	

表1-2 鞠智城の研究略史

時代	研究者	文献	内容・その他
江戸後期	渋江公正	『菊池風土記』	『文徳実録』の「天安二年菊池郡不動倉十一字火」との記事を米原村長者屋敷に擬している。
	八木田桃水	『桃元問答』	「菊池の初代則隆以来の居城となった深川の菊の城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられるが、城家の居城であった木庭村も鞠智城の旧跡か」と述べている。
		『肥後国誌』	深川説を否として、鞠智城は兵庫や不動倉などを持っている官城であるので、隈府、水島、米原の一带にわたる広大な地域を占むるものであらうとみている。
明治	吉田東伍	『大日本地名辞書』	「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めると同じである」と笑っている。
昭和	中島秀雄	大阪毎日新聞	「米原の要害こそ統日本紀文武天皇二年五月、大野、基肄城と共に繕治された鞠智城跡であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畑、焦米が層をなして埋まっている畑、涼みヶ御所、烏ヶ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗淵、長者井などの地名がある」と報じている。
	熊本地層研究会		基肄城跡を踏査して米原における遺構と比較し、基肄城跡の研究者久保山善映氏や松尾禎作氏等も米原遺構を踏査して「長者の的石」は朝鮮式山城の城門礎である事を確かめた。
昭和12年	坂本経堯	『地層研究 第10篇』第5号	「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就て」を発表。
昭和17年	坂本経堯	『日本談義』通巻51号	「鞠智城考」を発表。鞠智城の文献を集録して性格を考え、米原高台に登る東、南、西の城門礎、水門礎、長者山の礎石間尺、土塁線などは朝鮮式山城の規模に類し、焦米の多量の埋没は天安二年不動倉十一字火くの史実を語り、とくに土塁線は自然尾根を利用して外側を切り落とし、鞍部にのみ盛土した場所に注意し、さらに土塁線は米原台地周辺だけでなく、これを内郭として塁線は頭合より木野丘陵を北に登って城北の谷をいただく外郭を形成することに注目した。
昭和13年	松尾條規		城北村史蹟顕彰会会長となり、鞠智城跡を調査し、標木を建てて保護顕彰につとめた。
昭和28年	鏡山 猛 九州文化総合研究所		10月、大宰府、大野城、基肄城の調査の一連として「鞠智城跡の調査保護計画」をたてて県に陳情したが、実現せず。
	坂本経堯		11月、熊本史学会で「鞠智城跡について」を発表。
昭和31年	滝川政次郎 菊池古文化調査団		8月、米原一帯の遺構を調査し、特に長者山の礎石列を実測した。
	島田正郎		8月、菊池市において「高句麗国内城と鞠智城」について講演した。
昭和33年	坂本経堯	『熊本の歴史』 熊本日日新聞社発行	9月、鞠智城跡を米原に求めて登載した。
昭和34年	熊本県教育委員会		12月、「史跡・伝鞠智城跡」として長者山礎石群、深迫門礎石を県史跡に指定。

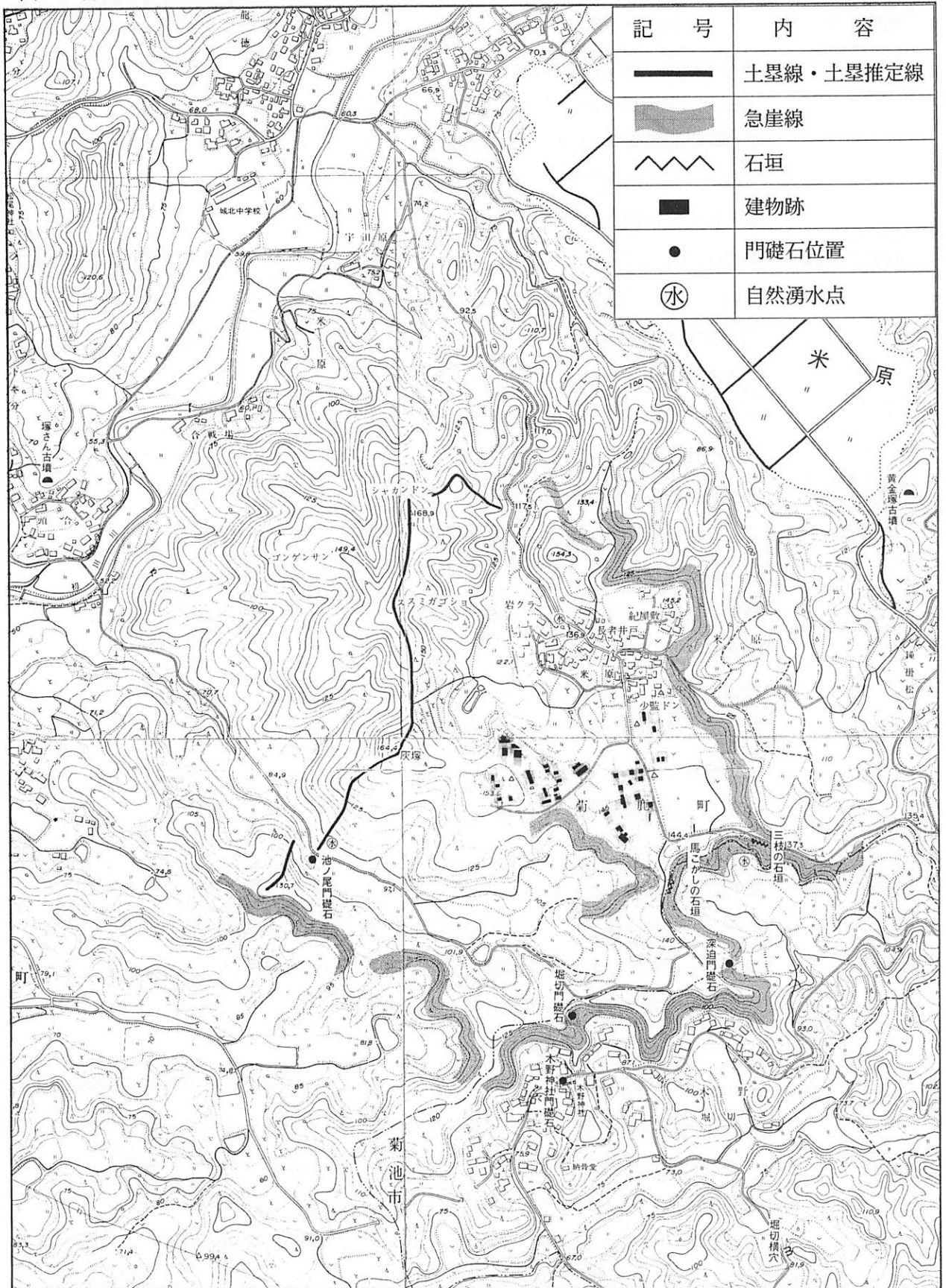
表1-3 鞠智城跡に関する近年の発掘調査等

西暦	年号	調査概要		その他
1967	昭和42	第1・2次調査 (県教育委員会)	米原台地の農業構造改善事業及び長者山の山林開墾に伴う緊急調査。	県に対し文化庁記念物課から国指定推進を指示。
1968	昭和43	3次調査 (県教育委員会)		
1969	昭和44	第4次調査(県教育委員会) 宮野礎石の露出、長者原礎石等の全面露出。 長者山の測量を行う。		
1976	昭和51			8月、県指定名称を「鞠智城跡」と改称。
1979	昭和54	第5次調査(菊鹿町教育委員会) 町道(稗方~立德線)拡幅工事に伴う事前調査。 初めて軒丸瓦片が出土。		
1980	昭和55	第6・7次調査(県教育委員会) 文化庁国庫補助事業。第6次では上原地区の発掘。第7次では宮野礎石群の全面露出。		県に対し文化庁記念物課から再度国指定促進の指示。
1981	昭和56			11月、宮野礎石群を県史跡に追加指定。
1982	昭和57			米原台地の地形図(S=1/1,000)作成。
1983	昭和58			県に対し文化庁記念物課から国指定促進の指示。
1986 1987	昭和61 昭和62	第8・9次調査(県教育委員会) 文化庁国庫補助事業。第8次調査では航空撮影による米原地区の地形図作成作業。 第9次調査では長者山礎石群調査。北側段落ち区画より多量の炭化米と布目瓦が出土。		文化庁記念物課から県に対し継続調査の実施指示。
1988	昭和63	第10次調査(県教育委員会) 文化庁国庫補助事業。 宮野礎石群周辺及びショウゲンドン西側地域の調査。19棟の建物跡を検出。		
1989	平成元	第11次調査(県教育委員会) 文化庁国庫補助事業。 宮野地区の集中調査。建物跡等確認。		県知事より教育委員会に県を代表する遺跡の調査を進めるよう指示があり、これに対し鞠智城跡を選定。

西暦	年号	発掘調査	その他
1990	平成 2	第12次調査（県教育委員会） 文化庁国庫補助事業。県の単独事業による重要遺跡確認調査も加わって、調査面積が大幅に増大。長者山東側裾部一帯（宮野礎石建物跡を含む）の調査。	
1991	平成 3	第13次調査（県教育委員会） 継続して文化庁国庫補助事業と県の単独事業による重要遺跡確認調査。 町道西側一帯下原地区の調査。13年ぶりに軒丸瓦が出土。16棟の建物跡を検出。 八角形建物跡 2 棟を検出。	文化庁記念物課から城跡の範囲確認の指示。
1992	平成 4	第14次調査（県教育委員会） 文化庁国庫補助事業と県の単独事業による重要遺跡確認調査。 城跡の範囲を確定するため、西部土塁地区の調査。 町道沿いの下原地区、上原地区を調査。 鞠智城の終末期にあたる 9 世紀の礎石建物など建物跡を確認。 内城の土塁線を測量し、一部について試掘を行う。	
1993	平成 5	第15次調査（県教育委員会） 文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査。 町道から東側の上原地区を調査。 土壌の他は鞠智城時代の遺構はほとんど検出されず。布目瓦、中世遺構が出土。	県総合計画において歴史公園化を目指した「鞠智城跡」の調査・整備がうたわれる。
1994	平成 6	第16次調査（県教育委員会） 文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査。 深迫門礎周辺を調査。 礎石地業跡、柱穴等と共に版築によって築かれた土塁、登城道を検出。	保存整備のための鞠智城跡保存整備基本計画策定委員会発足。 保存整備の基本計画策定。 長者原地区用地購入。 鞠智城跡整備促進期成会発足。

なお、調査地点位置は P9 に示す通りである。

図1-2 鞠智城跡遺構等分布状況図



※上図の土塁（推定）線と急崖線に囲まれた区域を「内城」と呼んでいる。

記号	内容
■	発掘調査
▬	発掘調査(トレンチ)
●	実測調査(一部部分的発掘)
▲	地区に残る古地名

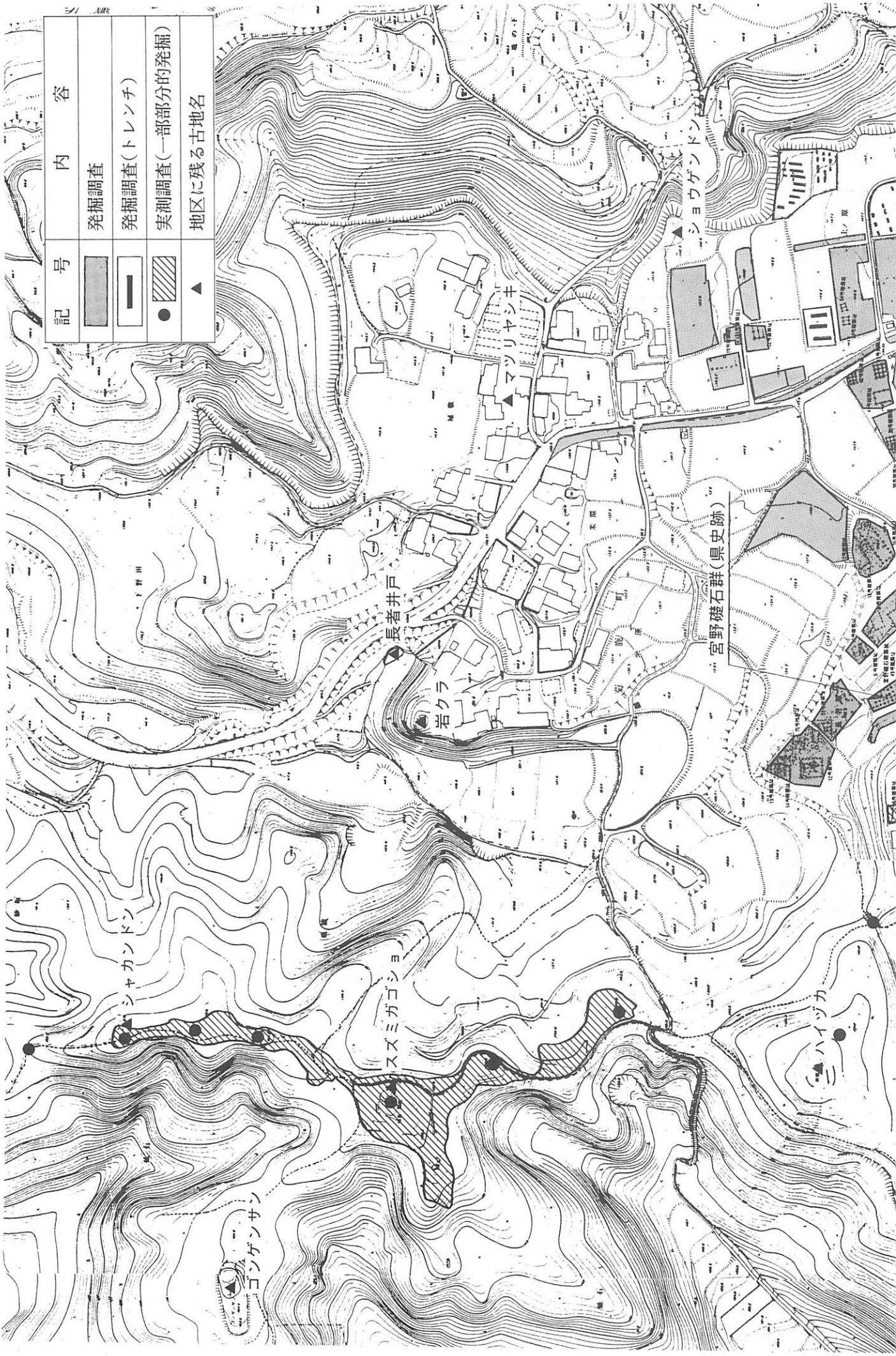
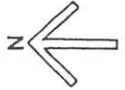




図1-3 鞠智城跡1～16次調査地点箇所図

0 50 100 150M



イ. 遺構の概要

鞠智城跡は現在もお発掘調査が進められているが、現在までに確認されている主たる遺構の概要は以下のとおりである。

■ 門礎石

名称	位置	岩質・規模・形状等	備考
池ノ尾	城跡の西南の位置。 水路の中に小型の門礎石がある。	・花崗岩 ・長軸 1.43m ・短軸 1.15m ・卵型	原位置から北西方向へ10m位移動していると思われる。対応する門礎石は発見できず。 [ほぞ穴] 直径17cm・深さ14cm。内面は摩滅して平滑。底面に鉄錆が残る。
堀切	城跡の南端中央部から城内に通じる重要な通路の一つと考えられ、巨大な門礎石がある。	・巨大な花崗岩 ・長軸 2.66m ・短軸 1.84m (最大幅) ・厚さ 20~50cm ・長方形の変形 ・表面は削平されて平滑	木野神社石段下の礎石と同一個体である。この礎石にもほぞ穴がある。 木野神社分と接合すると、長軸は約3.5mになる。 [ほぞ穴] 長径16cm・深さ15cm・底径10cm 内壁に鉄錆が残る。
深迫	鞠智城の全体から見れば、東南の位置。「長者どのの石」と呼ばれる門礎石が谷頭付近の畑地にあり、半ば傾斜の状態にある。	・巨大な花崗岩 ・長軸 2.68m ・短軸 2.26m ・厚さ 80cm ・上面は加工の痕跡はないが概ね平滑	対応する門礎石の抜き取り穴を確認。内開きの門扉を推定させる。背後の崖上から転落したともいわれるが、門礎石に多少の傾斜はあっても、原位置に近い位置にあると考えられている。 [ほぞ穴] (2段に挟られ、完全な同心円になっていない) 長径20cm・短径18cm・深さ14cm

■ 石垣

名称	位置	形状・規模
馬こかしの石垣	池ノ尾・堀切・深迫門礎石から城の中心部に通じる、馬の背のような通路。 通路の東壁に石垣が積まれている。	長さ6.6m、高さ4.3m分を確認できる。(第一次調査時) 石材は凝灰岩。長さ30~60cm・厚さ10~30cmの切石をほとんど水平に積み上げてある。隙間に小石が詰め込まれている。 *通路の西壁に石垣は無く、急傾斜の崖面となっている。
三枝の石垣	米原と鐘掛松及び一寸榎方面とを結ぶ野首の通路。 通路の南壁に石垣が積まれている。	長さ8.3m、高さ4.30m。中央部の傾斜は約75度。石材は凝灰岩。大きき50cm×70cmの切石を用い、15~20段積まれている。隙間は断面の平らな石材で補強してある。 *北壁には石垣が無い。但し、基部に限り数段の石垣が築かれている。

■ 礎石及び掘立柱建物跡群

これまでに鞠智城跡からは数多くの建物跡が確認されている。米原台地を南北に縦断する町道西側の長者原地区(長者山も含む)で49棟、町道東側の上原地区から6棟の合計55棟(掘立柱建物37棟、礎石建物18棟)を数えるが、今後その数はさらに増えるものと予測される。

号	桁行方向	間 数		検出値(m)		柱間寸法(m)		備 考
		梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	
1	N64° E	3	5	4.5	10.0	1.5	2.0	掘立柱建物(総柱)
2	N70° E	1	3	2.4	4.2	1.4	1.4	掘立柱建物(側柱のみ)
3	N20° E	2	3	6.0	9.0	3.0	3.0	掘立柱建物(側柱のみ) 埋土より7世紀中葉の須恵器杯身が出土
4	N20° E	—	—	長軸 9.0	短軸 6.4		—	礎石建物(地業跡) 赤変した礎石が散在。3号に切られる
5	N74° E	3	4	6.9	12.0	2.3	3.0	掘立柱建物(総柱) 埋土より7世紀前半の須恵器出土
6	N72° E	3	6	6.0	16.4	2.0	2.4	掘立柱建物(側柱のみ) 埋土より7世紀後半の須恵器蓋出土
7	N55° E	3	—	6.3	8.4	2.1	2.1	掘立柱建物(側柱のみ) 埋土より7世紀初頭及び後半の須恵器出土
8	N67° E	3	6	6.0	3.4	2.0	1.7	掘立柱建物(側柱のみ)
9	N67° E	2	—	6.0	7.5	3.0	2.5	掘立柱建物(側柱のみ)
10	N67° E	2	3	6.0	7.5	3.0	2.5	掘立柱建物(側柱のみ)
11	東西方向	5	6	11.0	12.6	2.2	2.1	礎石・掘立柱併用。南側に雨落溝 地業穴から7世紀後半の須恵器、杯蓋出土
12	南北方向	5	6	11.5	13.2	2.3	2.2	礎石・掘立柱併用 埋土より7世紀後半の須恵器、土師器出土
13	南北方向	3	4	7.5	10.8	2.5	2.7	掘立柱建物(総柱) 14号と一部重複
14	東西方向	3	5	7.2	14.5	2.4	2.9	掘立柱建物(側柱のみ)
15	N84° W	3	—	7.2	11.6	2.4	2.9	掘立柱建物(側柱のみ)
16	N53° E	3	10	7.8	26.6	2.6	2.65	掘立柱建物(側柱のみ) 18号を切る
17	N53° E	3	—	7.2	13.25	2.4	2.65	掘立柱建物(側柱のみ)
18	N60° E	3	—	8.1	20.8	2.7	2.6	掘立柱建物(側柱のみ)
19	南北方向	1	5	6.3	15.0	—	3.0	掘立柱建物(側柱のみ)
20	N6° W	3	4	7.2	9.6	2.4	2.4	礎石建物。礎石が赤変、西側より布目瓦出土。雨落溝(西、北側)。先行建物(34号)あり
21	N6° W	3	4	7.2	8.8	2.4	2.2	礎石建物 礎石が赤変。北側に雨落溝

号	桁行方向	間数		検出値(m)		柱間寸法(m)		備考
		梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	
22	N11° W	4	4	5.8	8.0	1.45	2.0	礎石建物 礎石が赤変、雨落溝（西側）、先行建物（35号）あり
23	N11° W	4	6	5.8	12.6	1.45	2.1	礎石建物 礎石が赤変、雨落溝（南、南東隅、南西隅）
24	N49° E	1	—	5.7	10.2	5.7	2.55	掘立柱建物（側柱のみ） 庇が付く
25	N45° W	3	3	5.7	7.2	1.9	2.4	掘立柱建物（総柱）
26	N12° W	3	—	7.2	6.0	2.4	3.0	掘立柱建物（側柱のみ）
27	N48° W	1	—	5.7	10.0	5.7	2.5	掘立柱建物（側柱のみ） 庇が付く
28	N47° E	2	5	4.2	9.0	2.1	1.8	掘立柱建物（側柱のみ） 29号に先行
29	N50° E	6	—	12.9	6.9	2.15	2.3	礎石・掘立柱併用（建物の本体が礎石で、庇は掘立柱）

○ 八角形建物

鞠智城跡からは日本の古代山城では初めての八角形建物が検出されている。

（他に国内では都城の例としては、7世紀中頃に造営された前期難波宮跡に2棟の例があるのみ）

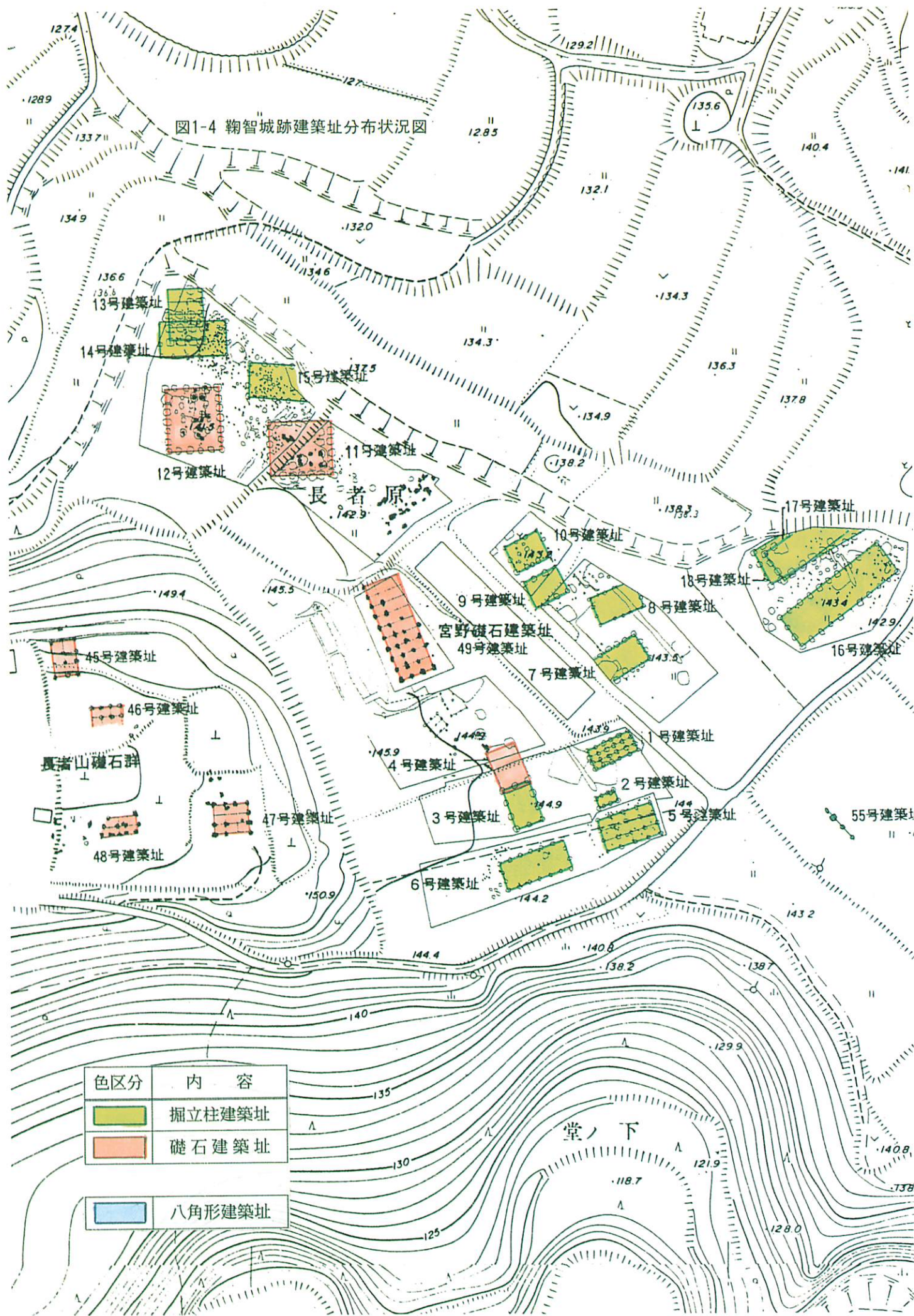
韓国の二聖(イソン)山城でも確認されており、両国の文化交流を考える上でも貴重な遺構である。

号	建物構造	内径(1)	内径(2)	内径(3)	柱間			備考
					内径(1)	内径(2)	内径(3)	
30	礎石建物	6.4	8.9	—	2.7	3.7	—	31号の再建
31	掘立柱建物	—	—	—	—	—	—	
32	掘立柱建物	3.5	5.5	8.5	1.4	2.3	3.5	
33	掘立柱建物	3.7	6.1	9.0	1.5	2.5	3.8	32号の再建

号	桁行方向	間数		検出値(m)		柱間寸法(m)		備考
		梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	
34	—	—	—	—	—	—	—	礎石建物 20号に先行
35	—	—	—	—	—	—	—	掘立柱建物 22号に先行
36	N14° W	3	4	7.5	9.2	2.5	2.3	礎石建物 地業穴から9世紀の高台付き土師器椀出土

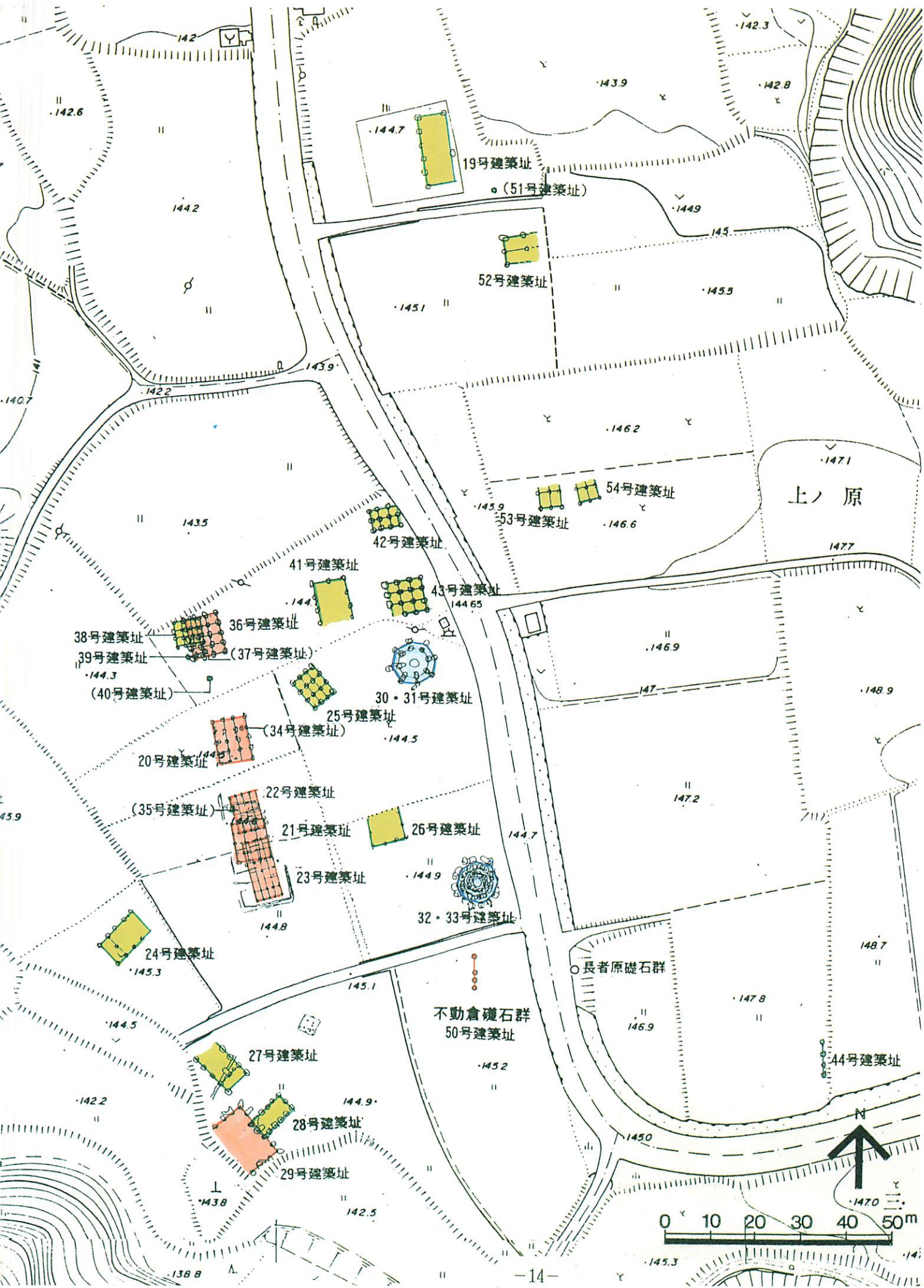
号	桁行方向	間 数		検出値(m)		柱間寸法(m)		備 考
		梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	
37	——	—	—	—	—	—	—	礎石建物 36号に先行
38	——	(3)	(3)	5.4	6.0	1.8	2.0	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず） 36号に先行
39	——	2	—	3.8	—	1.9	—	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる）
40	——	—	—	—	—	—	—	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる） 38号、39号に先行
41	N8° W	(2)	(3)	7.0	9.0	3.5	3.0	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず）
42	N8° W	(2)	(3)	4.4	6.0	2.2	2.0	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず）
43	N8° W	(3)	(3)	7.5	7.5	2.5	2.5	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず）
44	——	(3)	—	7.2	—	2.4	—	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる）
45	N12° W	(2)	(3)	5.0	7.5	2.5	2.5	礎石建物(長者山建物)
46	N10° W	(3)	(4)	6.6	8.4	2.2	2.1	礎石建物(長者山建物)
47	N82° E	3	3	6.9	7.5	2.3	2.5	礎石建物(長者山建物)
48	N10° W	(2)	(4)	4.2	12.0	2.1	3.0	礎石建物(長者山建物)
49	N30° W	3	9	7.2	21.6	2.4	2.4	礎石建物(宮野建物) 雨落溝(東、西、南側)、丸瓦、平瓦片出土
50	N8° W	(2)	(4)	3.6	7.2	1.8	1.8	礎石建物(不動倉建物)
51	——	—	—	—	—	—	—	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる）
52	N80° W	(2)	(1)	6.0	4.5	3.0	4.5	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず）
53	N3° E	2	(1)	4.6	3.3	2.3	3.3	掘立柱建物（全体規模の確定には至らず）
54	N10° W	2	(1)	4.4	3.0	2.2	3.0	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる）
55	——	(2)	—	6.0	—	3.0	—	掘立柱建物（一部のみの検出にとどまる）

图1-4 鞠智城跡建築址分布狀況圖



色区分	内容
	掘立柱建築址
	礎石建築址

	八角形建築址
---	--------



■ 土塁

- ・自然の尾根を加工したもので、尾根の外側を切り落とししたり、場所によっては版築による盛土により造られている。
- ・まだ十分な確認調査は行われていないが、シャカンドンから灰塚に至る区域、南部の堀切集落の北側などが計測調査されている。平成6年度の深迫門周辺の発掘調査では版築による土塁が確認された。

■ その他

門礎や石垣、建物跡等のほかにも、必ずしも実態は明らかになっていないものも多いが、城跡に関連すると思われる地名や遺構がある。

名 称	概 要
ショウゲン(少監)ドン	米原集落の南東部に残る呼称。
マツリヤシキ(紀屋敷)	米原集落地内にある。
岩クラ	米原集落の西北側にある。
長者井戸	米原集落の北側谷部にある湧水。戦前まで生活用水として利用。
シャカン(佐官)ドン	米原集落西側尾根の北端部。礎石を検出。
スズミガゴショ(涼みヶ御所)	米原集落西側尾根の土塁のライン上
灰塚	長者山礎石建物群西側の尾根の高所。

また、鞠智城築城以前の住居跡等、あるいは中世以降の各種の遺構も確認されている。

図1-5 門礎石実測図

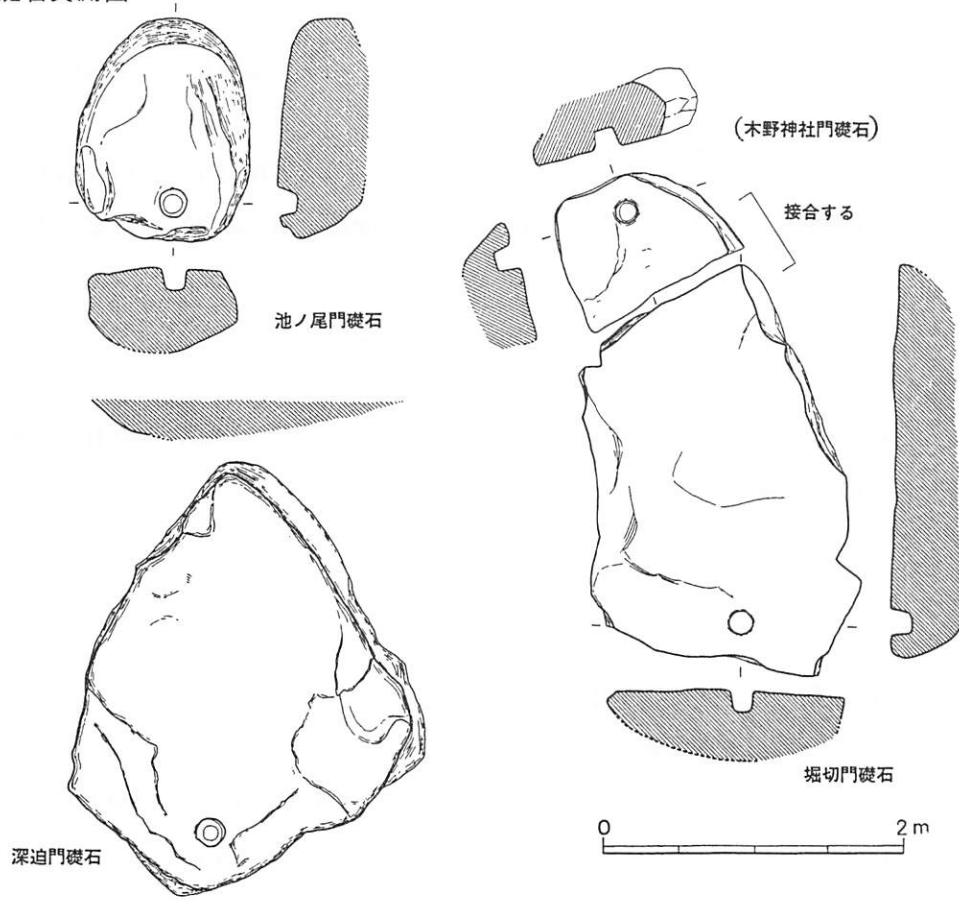


図1-6 石垣実測図

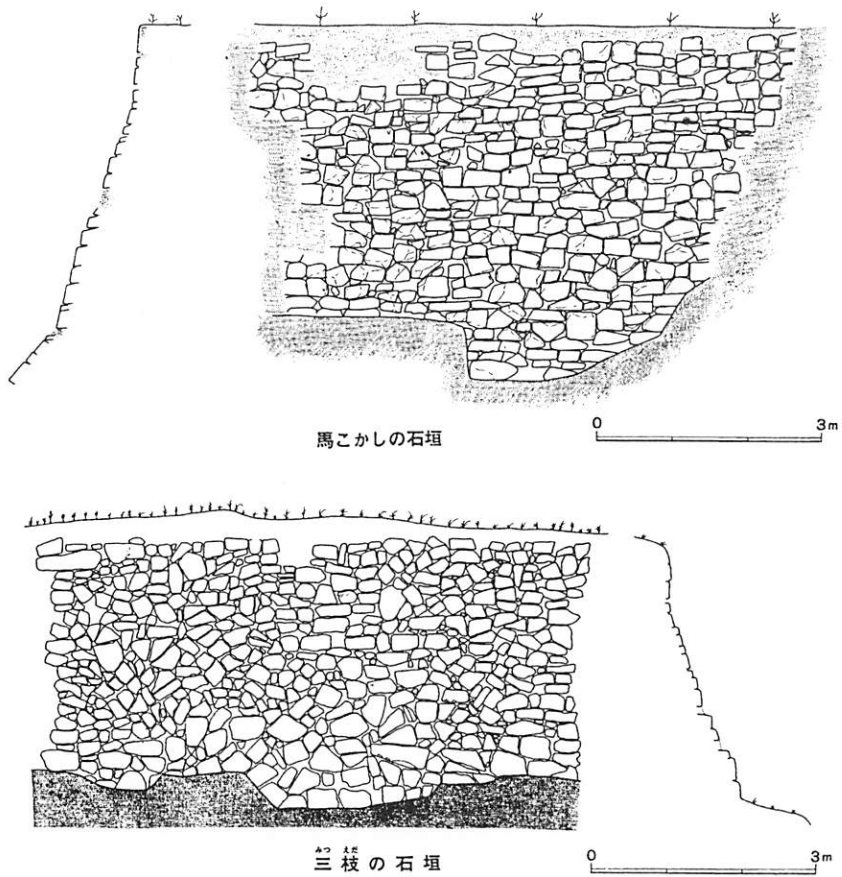


图1-7 長者山礎石群实测图



图1-8 長者原（不動倉）礎石实测图（第4次調査）

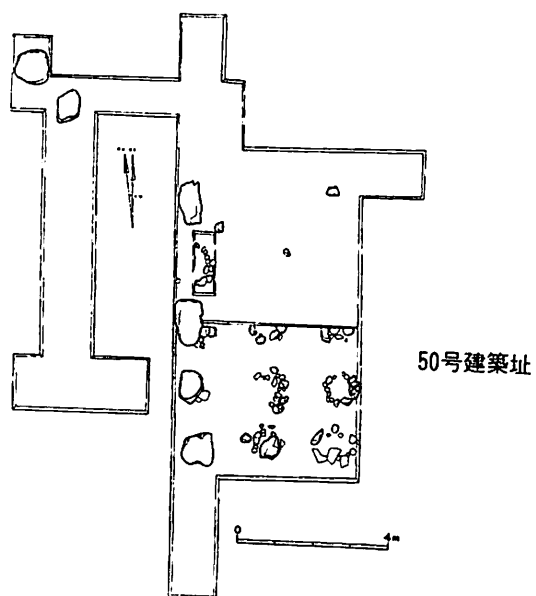


图1-9 長者原、上原建物群実測図（第10次・第14～15次調査）

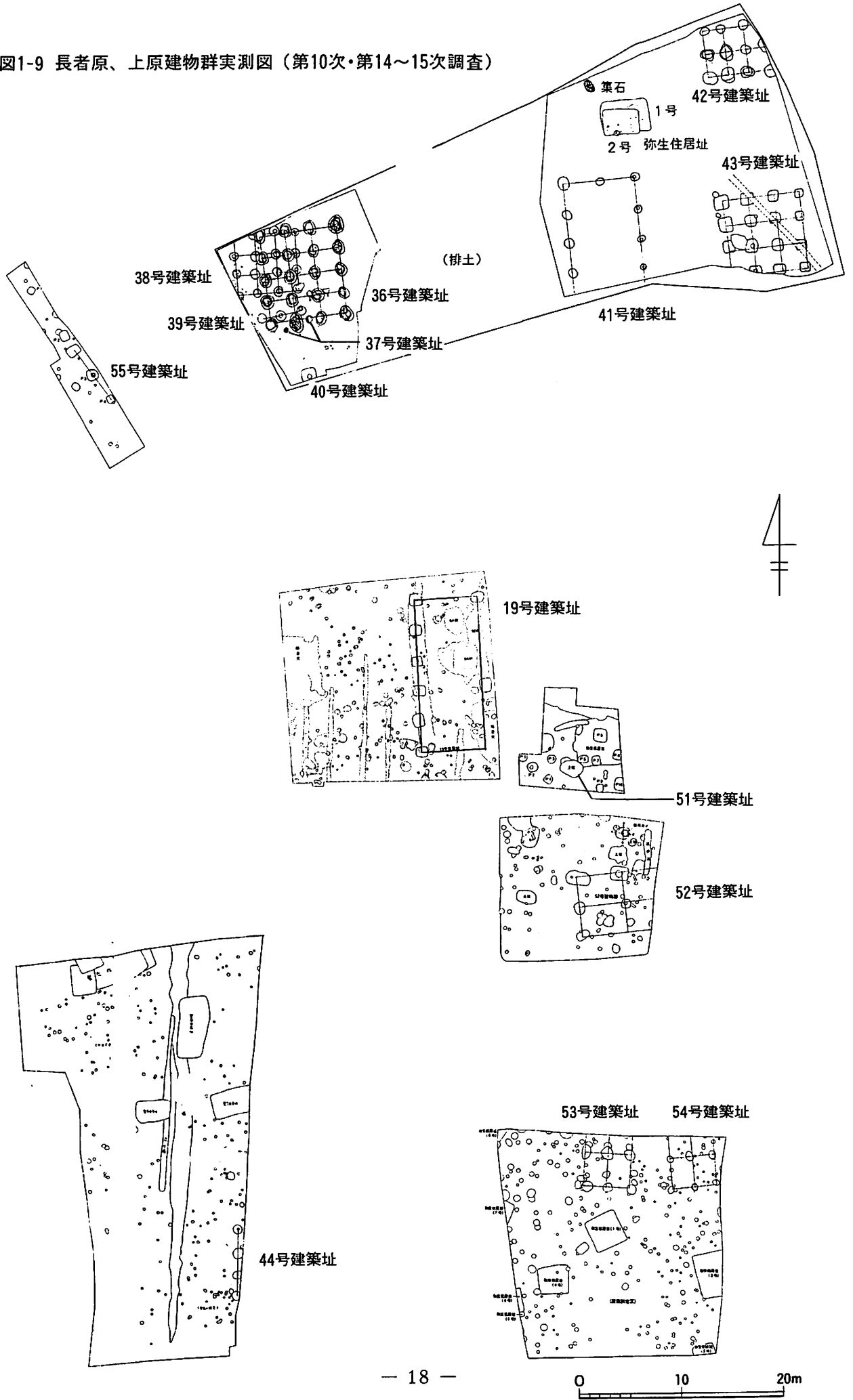
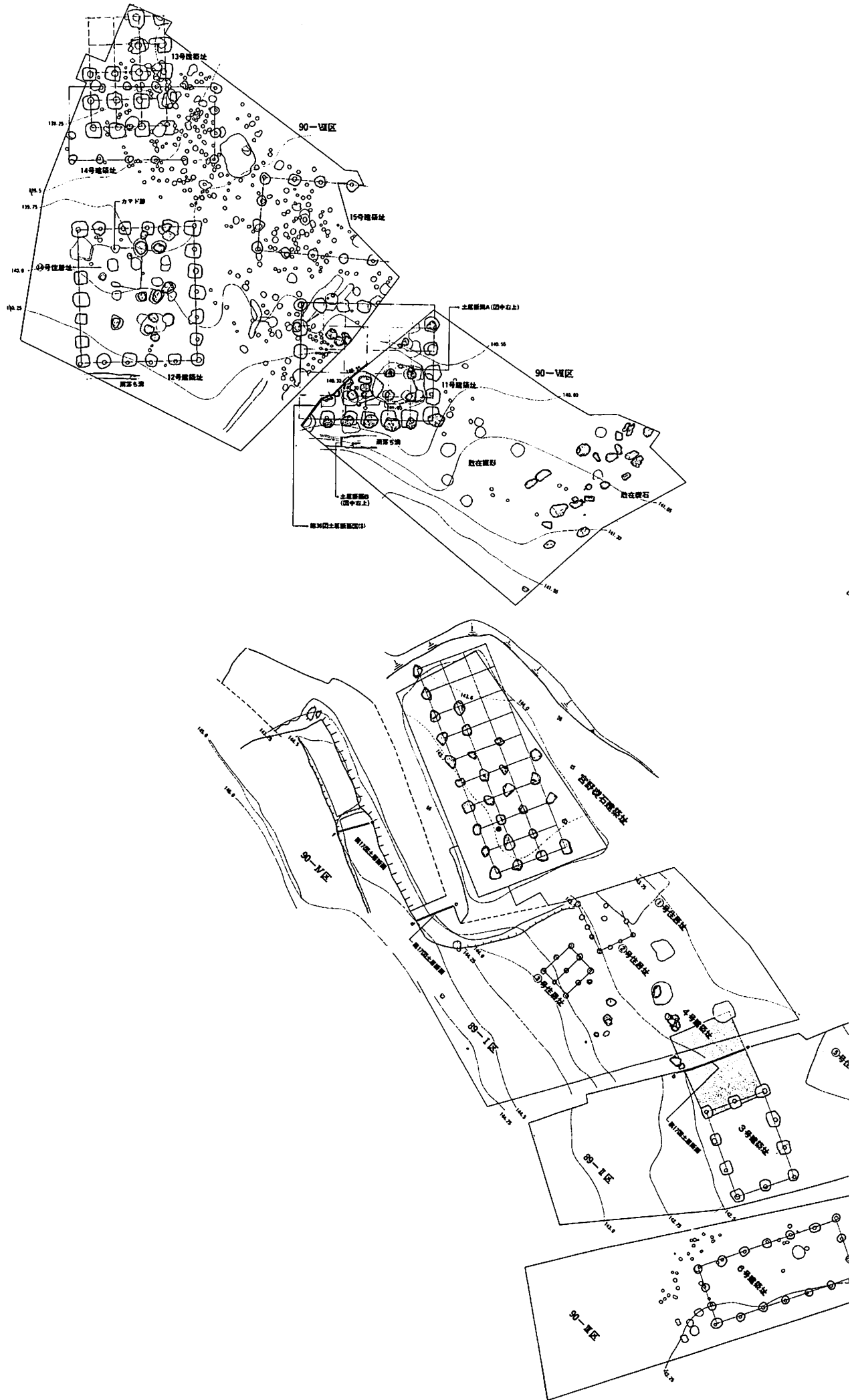


図1-10 長者原建物群実測図（第10～12次調査）



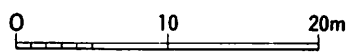
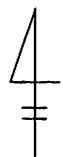
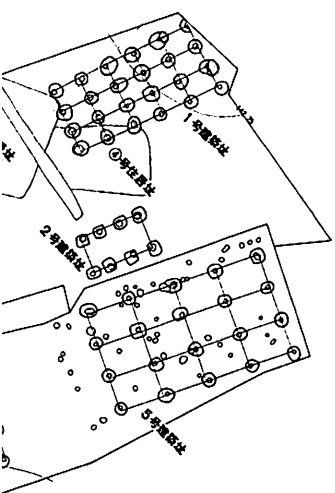
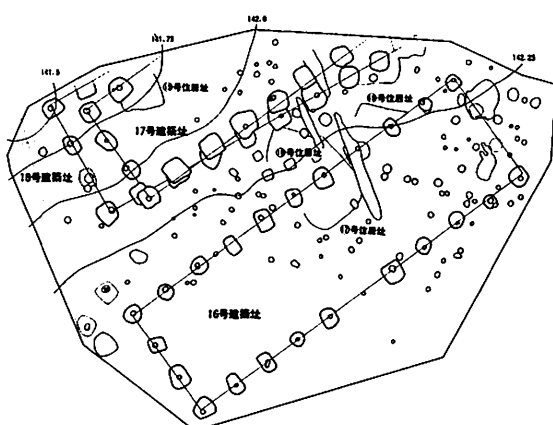
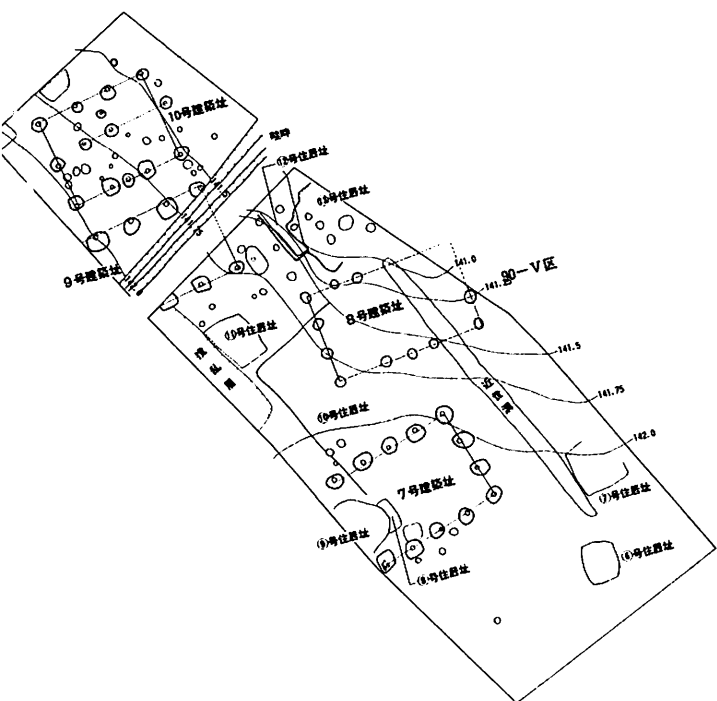


図1-11 長者原建物群実測図（第13次調査）

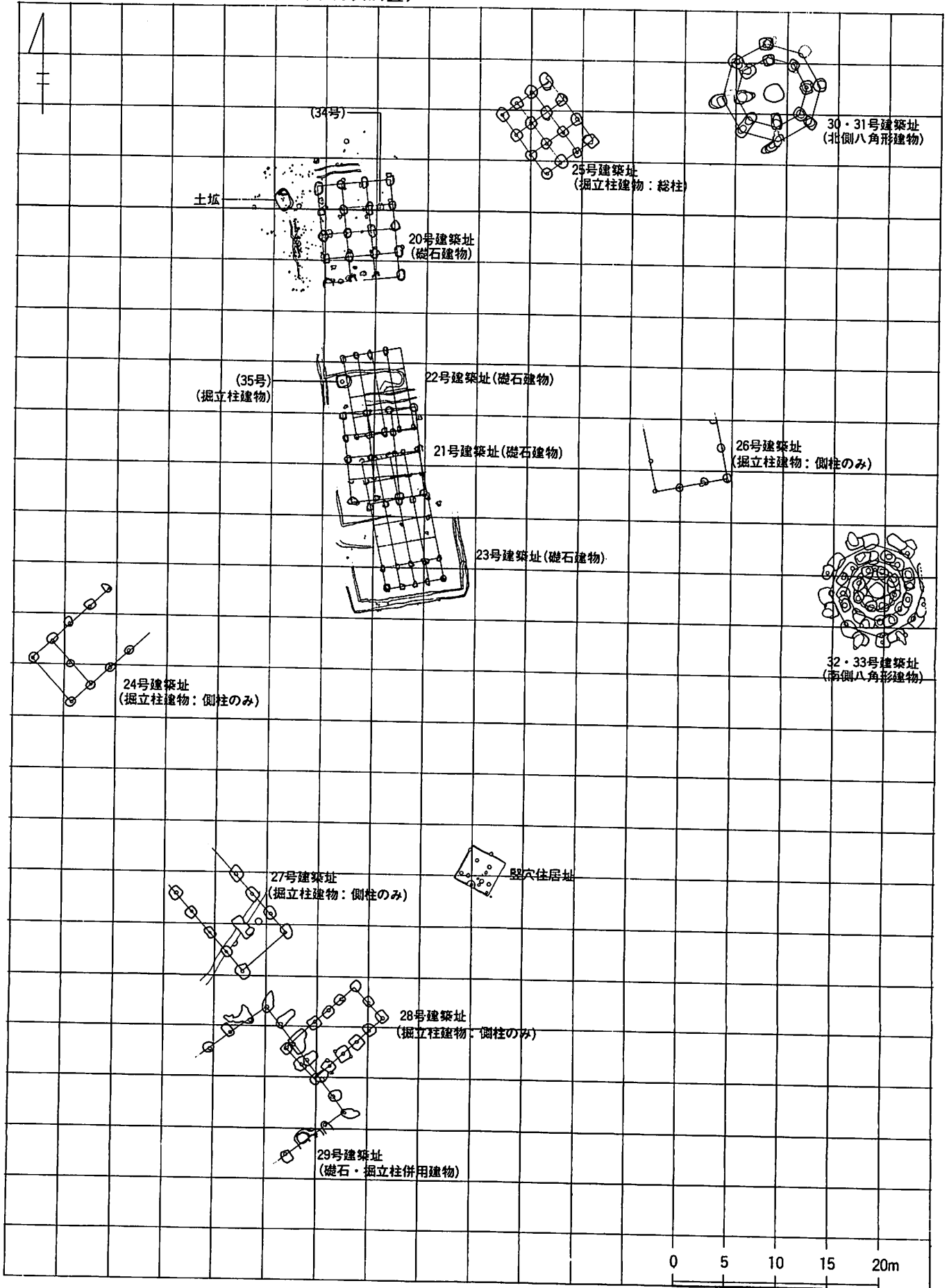


図1-12 30・31号建物跡実測図

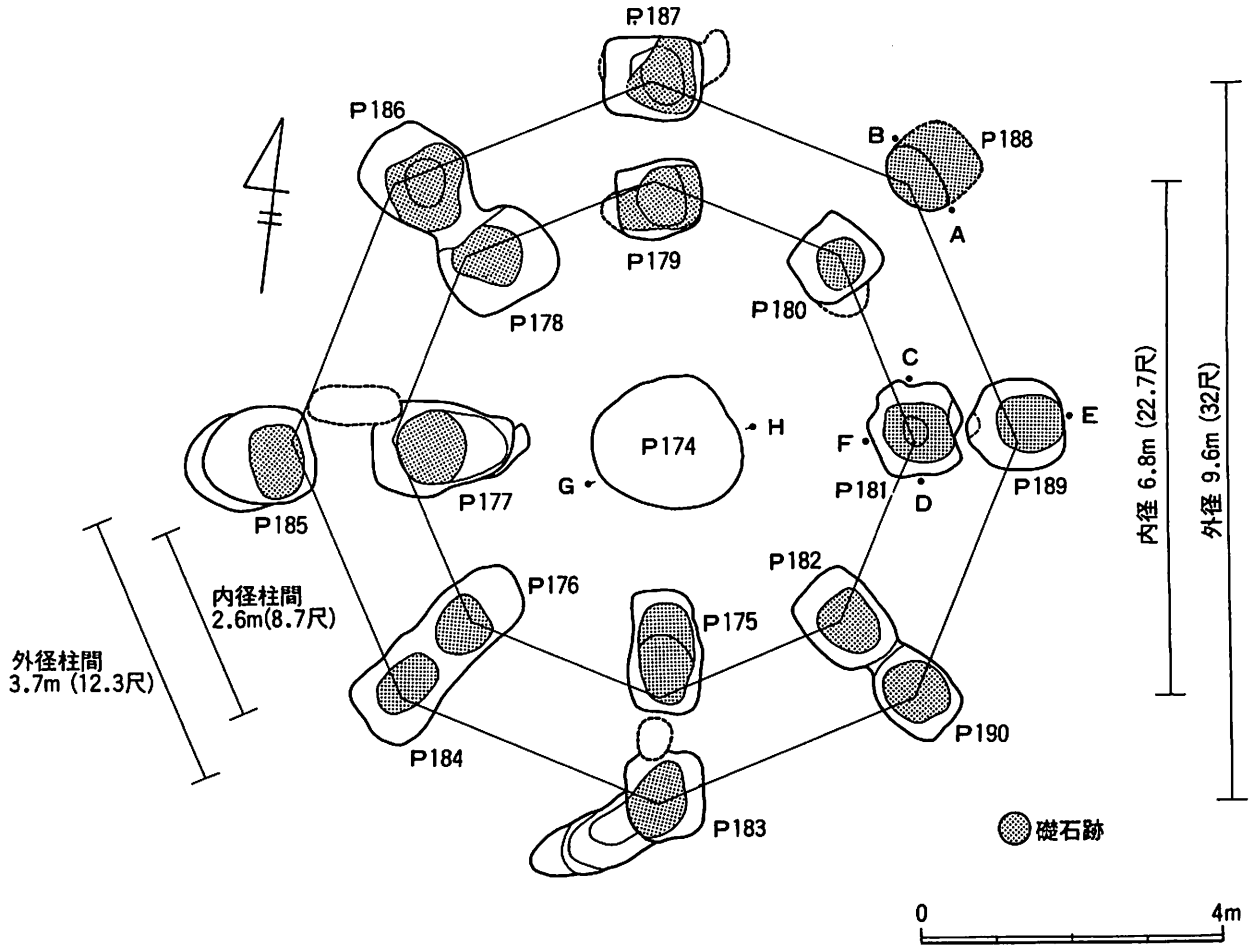


図1-13 30・31号建物跡掘方断面図

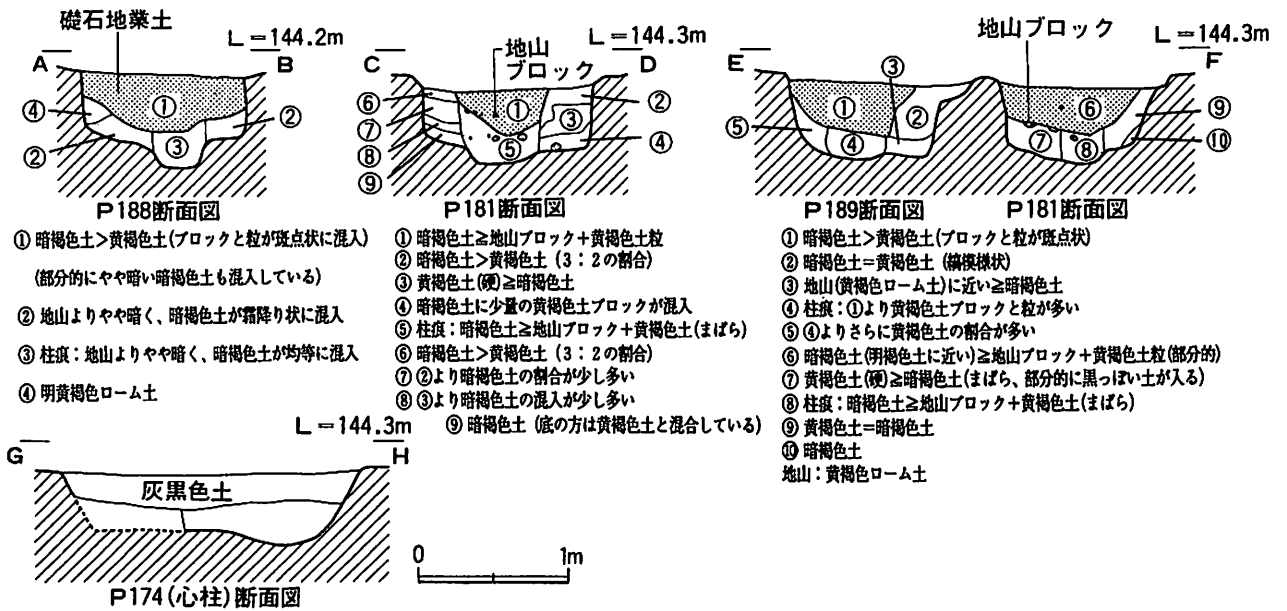


图1-14 32·33号建物跡実測図

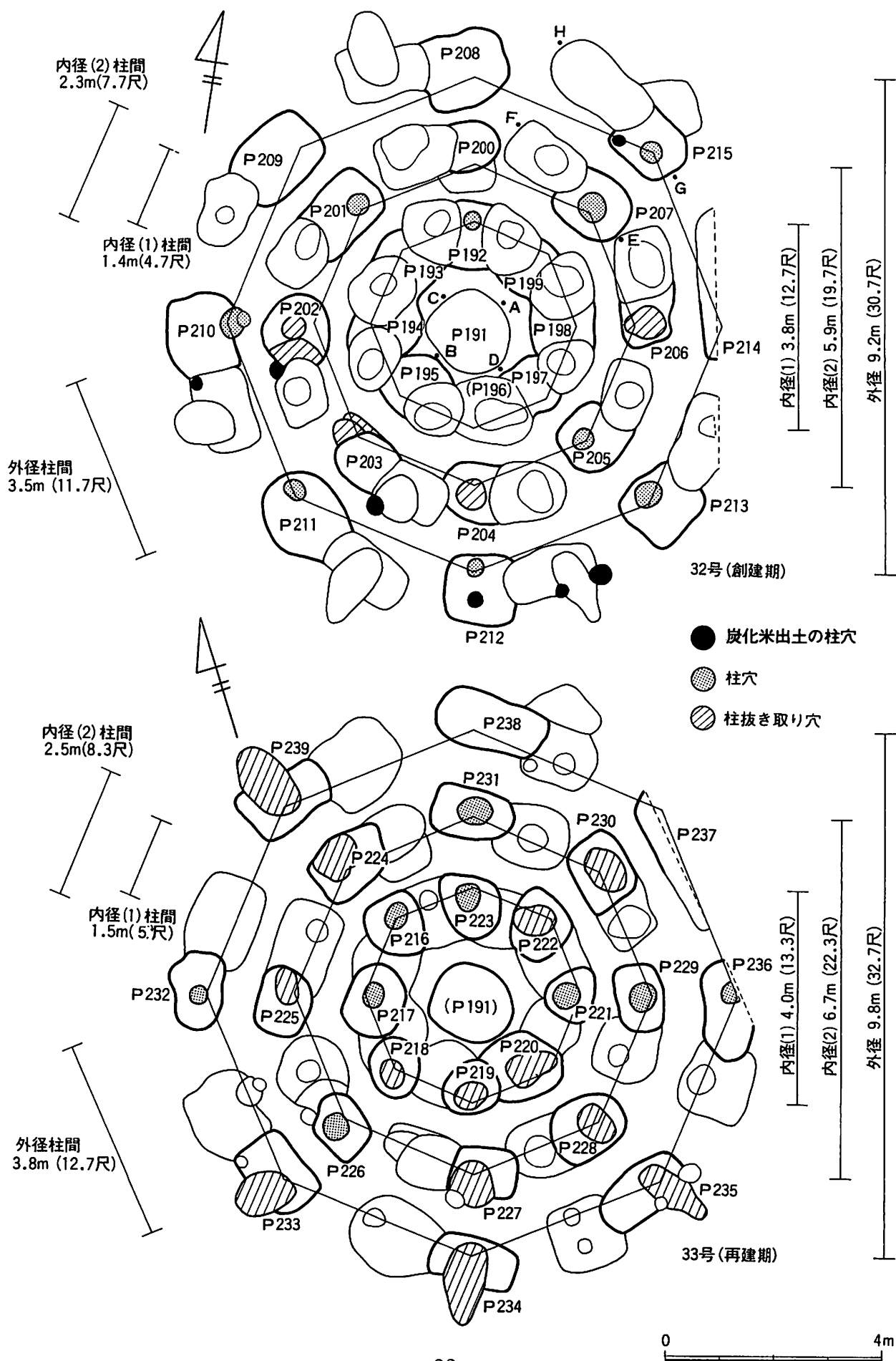


図1-15 32・33号建物跡掘方断面図

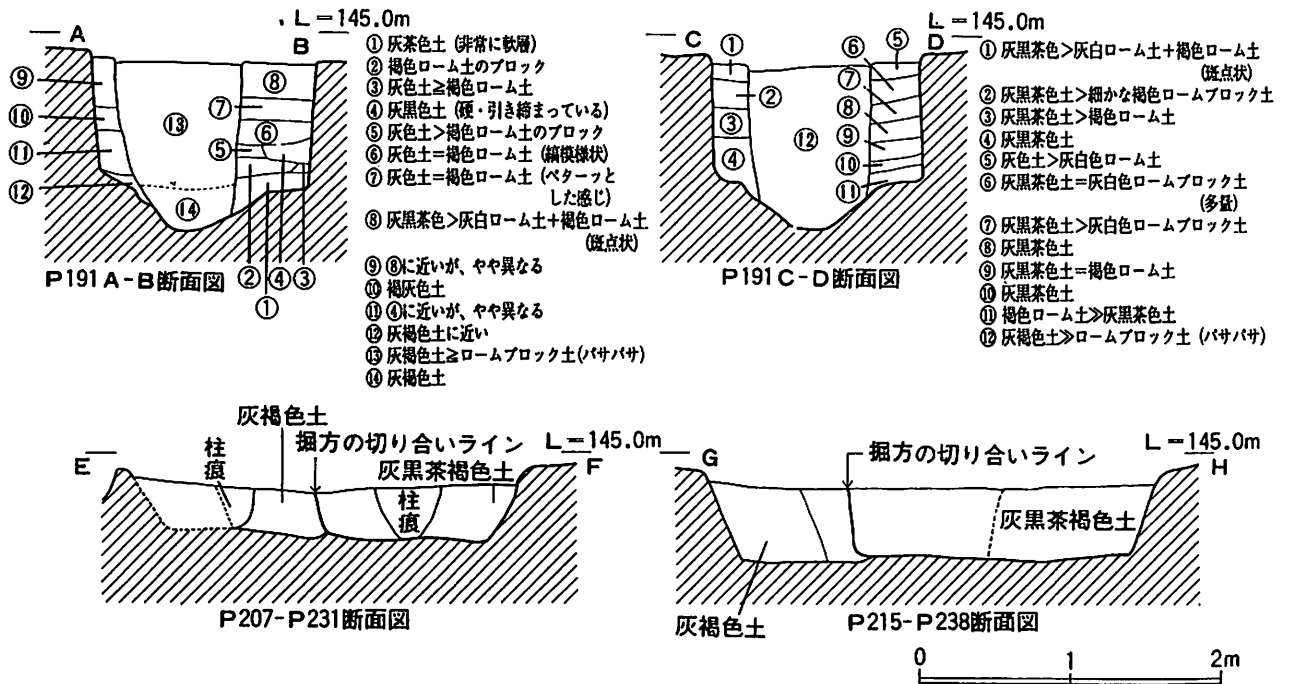
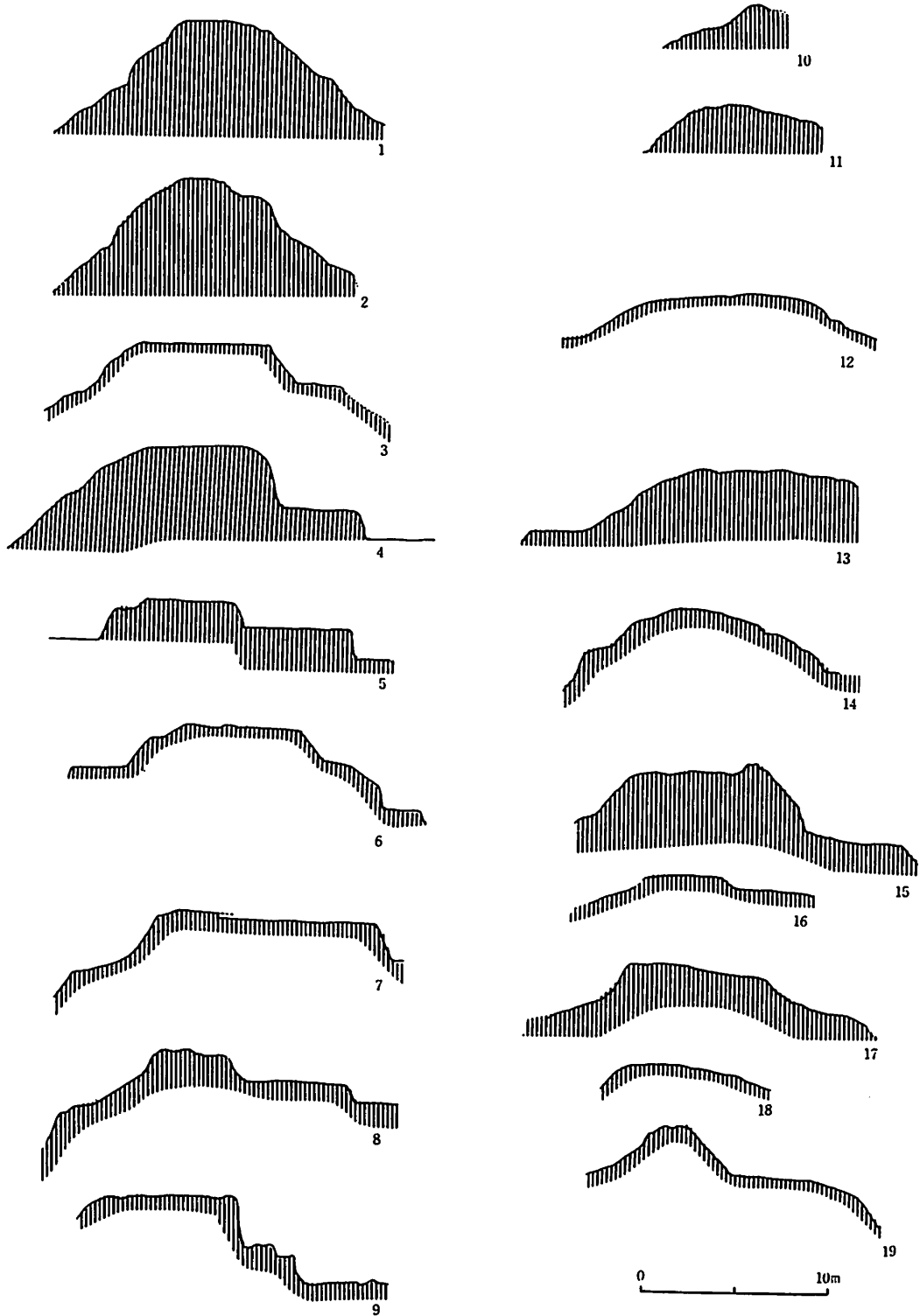


図1-16 土塁線調査地一覧 (第3次調査)



- | | | | |
|-----------|-----------|------------|----------------|
| ① 奥かけ松北1 | ⑥ 黒 蛭 谷 頭 | ⑩ 灰 塚 堀 割 | ⑭ スズミガゴシヨ北鞍部 |
| ② 奥かけ松北2 | ⑦ 堀切ノ礼堤の上 | ⑫ 灰 塚 | ⑯ シヤカドソ南の三角点付近 |
| ③ 奥かけ松北3 | ⑧ 堀切門礎の上 | ⑬ 団子まましの上 | ⑰ シヤカドソ南の三角点 |
| ④ 奥 か け 松 | ⑨ 深 迫 の 西 | ⑭ スズミガゴシヨ東 | ⑱ シ ャ カ ン ド ン |
| ⑤ 室 町 | ⑩ 長 者 山 東 | ⑮ スズミガゴシヨ | |

図1-17 土塁実測図（第3次調査）





長者山礎石群（45号建物跡）



宮野礎石群（49号建物跡）



深迫門礎石



木野神社石段下礎石（堀切門礎石の一部）



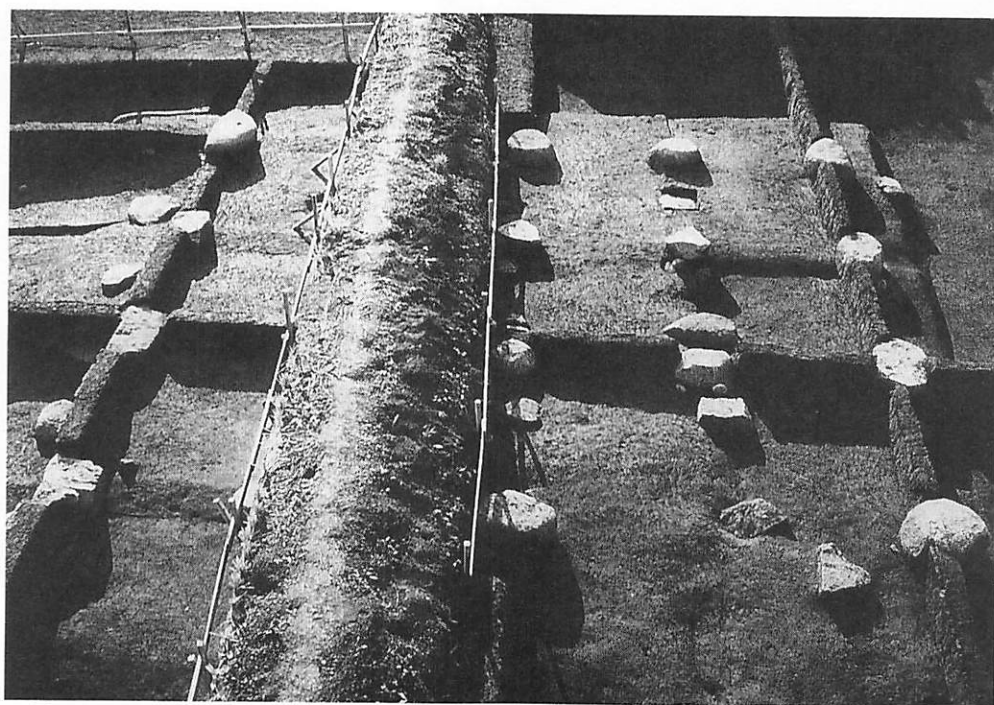
馬こかしの石垣



米原集落内に散在する礎石



20～23・25・26・30～33号建物跡



21号と22号建物跡の重なり合い状況



32・33号八角形建物跡 [柱列復原は33号(再建期)]



長者井戸



西部尾根の推定土塁



深迫門礧石付近の版築により築かれた土塁

(2) 鞠智城跡をとりまく環境

① 歴史的環境

鞠智城跡のある熊本県北部地域は、朝鮮半島や中国大陸に近く、日本でも早くから開けた地域である。特に、筑肥山地の南麓にあたる菊池川流域は、縄文、弥生時代の遺跡、あるいは古墳時代の数多くの遺跡が分布しており、日本でも有数の文化財を擁している。

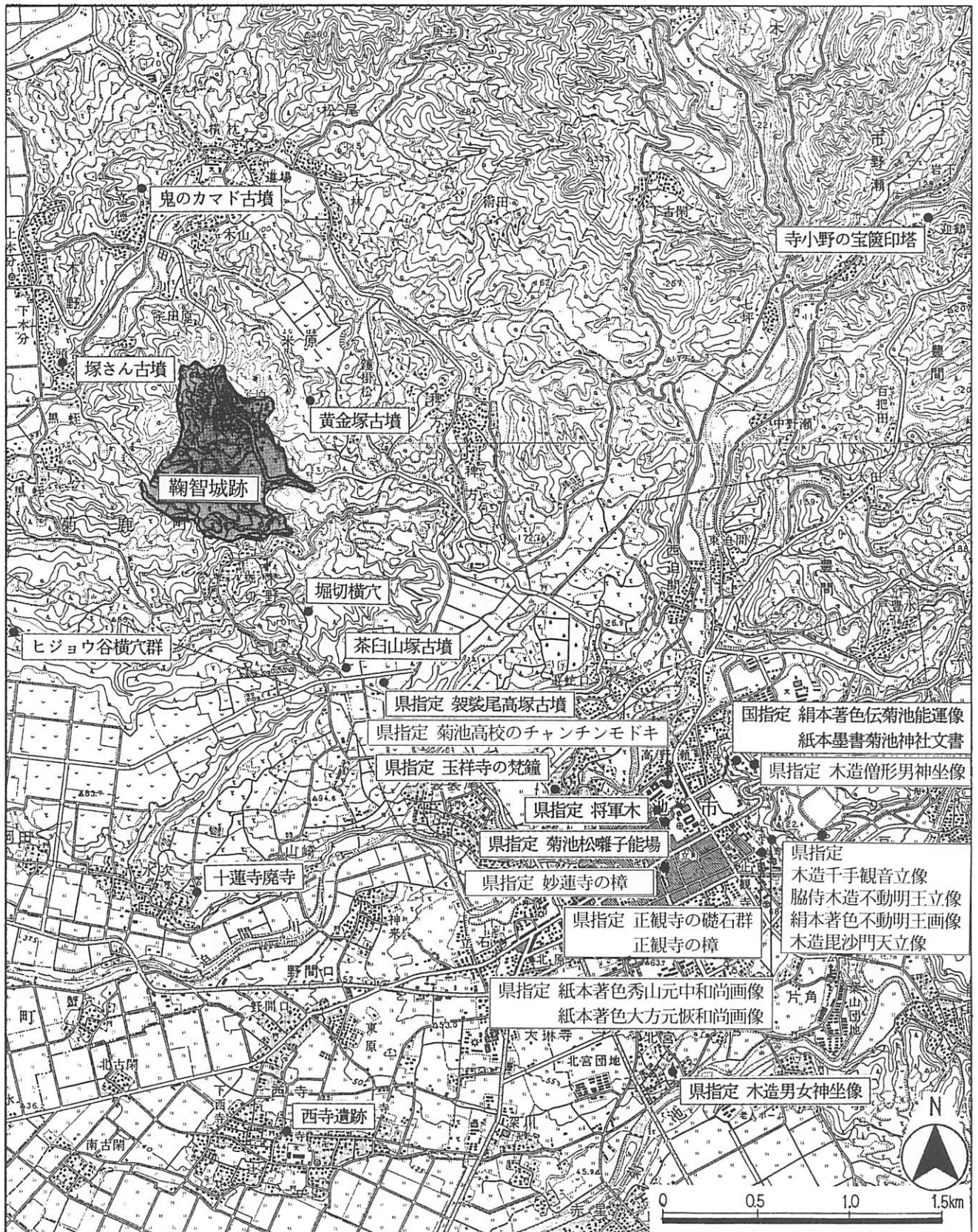
鞠智城跡のある西方、わずか約10kmのところには、国の史跡指定を受けたチブサン古墳、弁慶ヶ穴古墳等貴重な数多くの古墳がある。

鞠智城跡の近くに限ってみても、古墳時代の遺跡として県指定史跡で石室に装飾のある袈裟尾高塚古墳をはじめとして、茶臼塚古墳、堀切横穴、塚さん古墳、鬼のカマド古墳、黄金塚古墳が、古代の遺跡では十蓮寺廃寺（推定菊池郡寺）、西寺遺跡（推定菊池郡家）や条里跡など、多くの注目すべき遺跡が確認されている。

このように鞠智城跡は熊本県はもとより、九州においても歴史的資源、文化的資源が豊富な地域に位置している。また、この地域の歴史を語る時欠かすことのできないことが、朝鮮半島との交流や戦いの歴史であり、当該地域は単に地域の歴史、文化のみならず、九州地方や大陸との関係を語る上でも重要な歴史的文化的環境を有している。

幸い、鞠智城跡周辺は近年の急速な都市化の影響もあまり受けておらず、八方ヶ岳山系の山塊やその支脈尾根、あるいは数多くの台地等の地形と相俟って良好な歴史的環境を保持しているといえる。

図1-18 鞠智城跡周辺文化財分布図



※鞠智城跡範囲は城内区域を示す。

② 自然環境

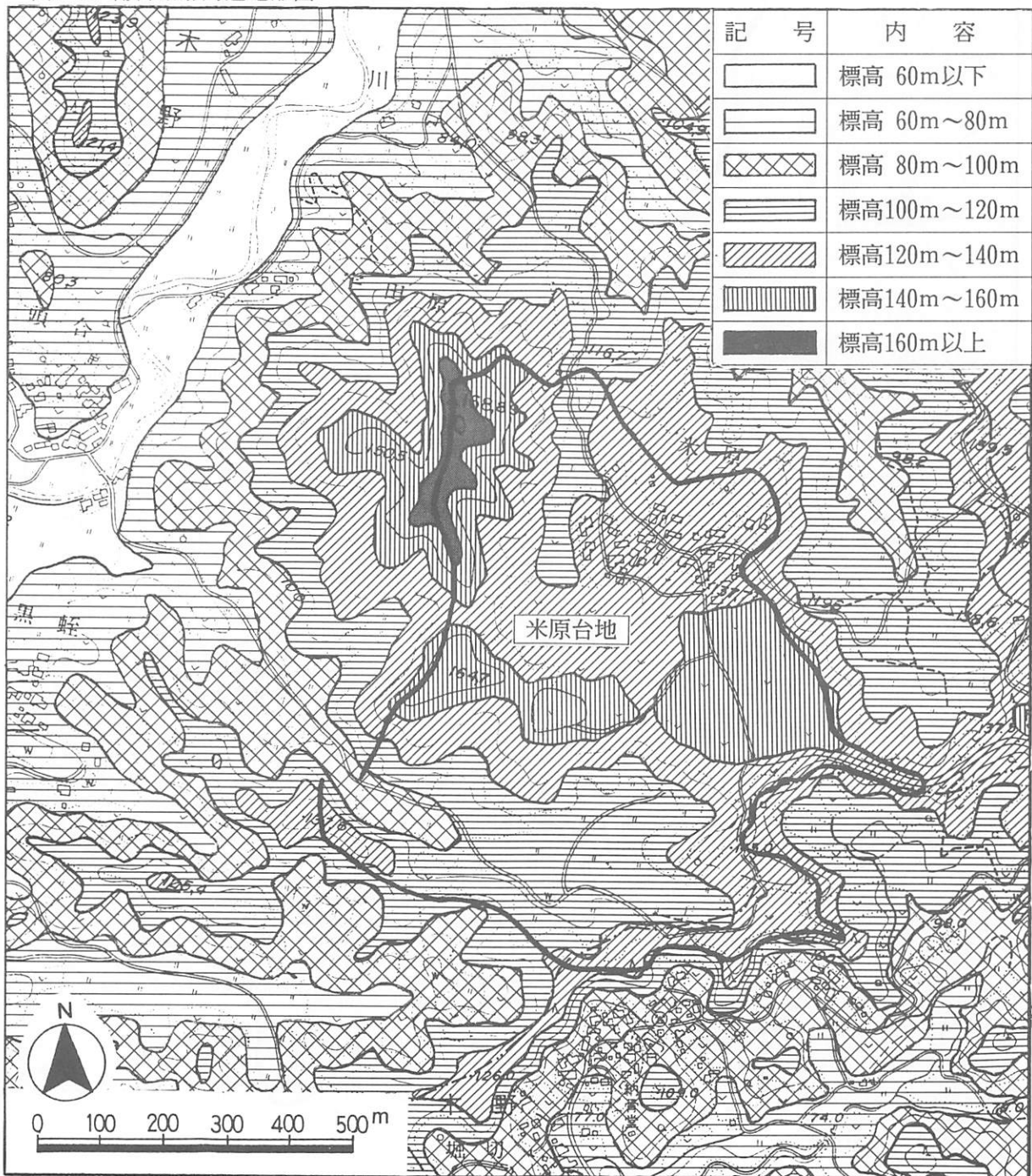
鞠智城跡及び周辺の自然環境特性は以下の通りである。

ア. 地形

鞠智城跡のある米原台地の北方は、筑肥山地の尾根が東西に走り、北東方向に連山の主峰をなす八方ヶ岳（標高1,052m）の山塊が、東方及び西方はこの八方ヶ岳山系の支脈尾根が縦横に走っている。南方は台地をはじめとする一連の台地を経て菊池平野に至る。

米原台地は、標高140m前後のさほど傾斜のない地形であるが、その外縁部は小高い尾根（標高約150～170m）や急な崖状になっており、米原台地は一つのまとまりある空間として捉えられる。

図1-19 鞠智城跡周辺地形図



□ 内城区域

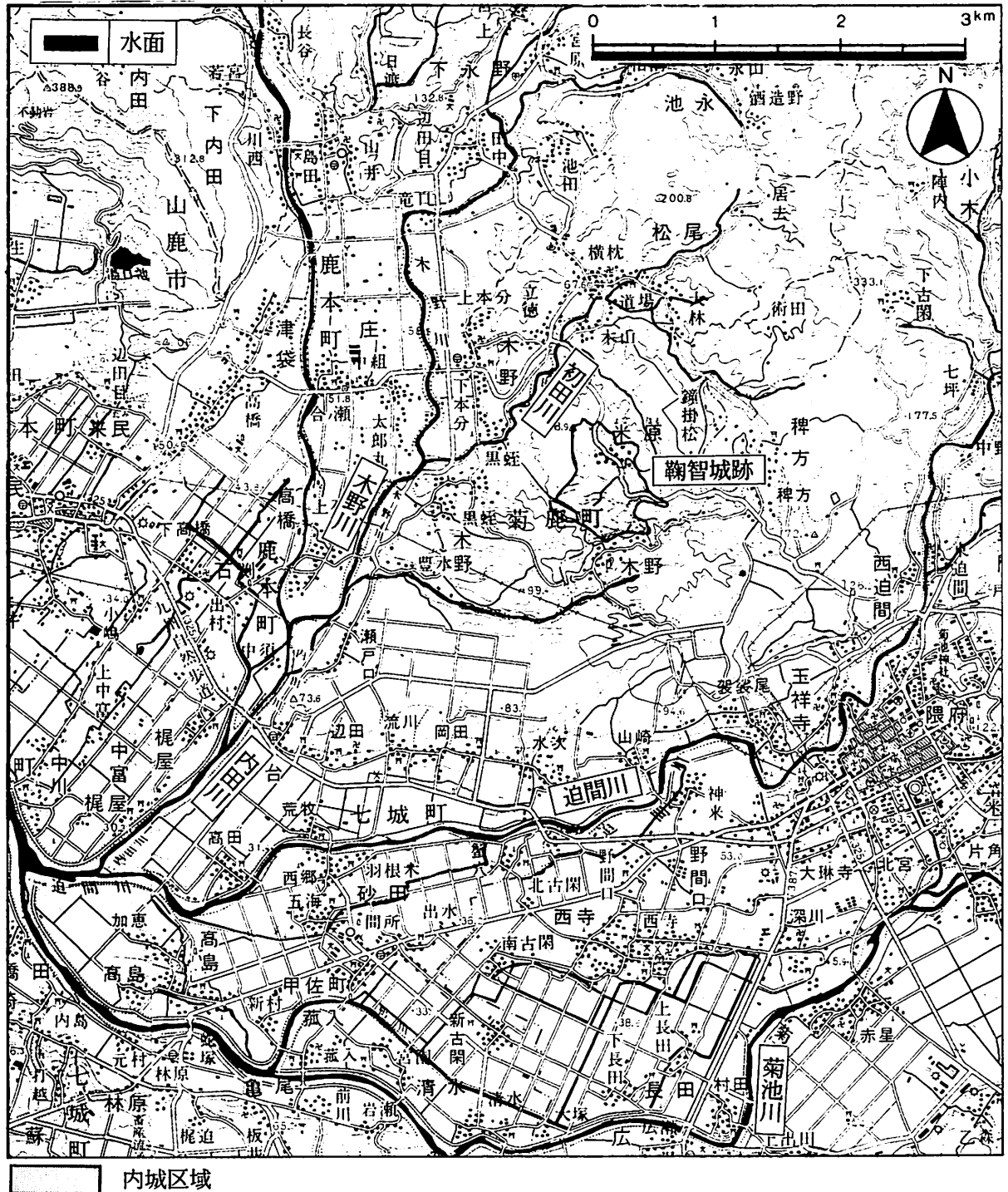
イ. 水系

鞠智城跡周辺の水系は、米原台地の南側を迫間川が西流し、北側には木野川に合流する初田川が南流している。これらの河川はいずれも菊池川に合流することとなる。米原台地周辺は、数多くの山塊や台地が分布するため、その間を流れる水系も複雑な形態となっている。

米原台地上はその地形的要因もあり、大きな河川は有さない。特に内城区域についていえば南側の谷部及び北側中央谷部に小河川及び溜池がある程度である。

なお、迫間川上流には現在竜門ダムが建設中である。

図1-20 鞠智城跡周辺水系図

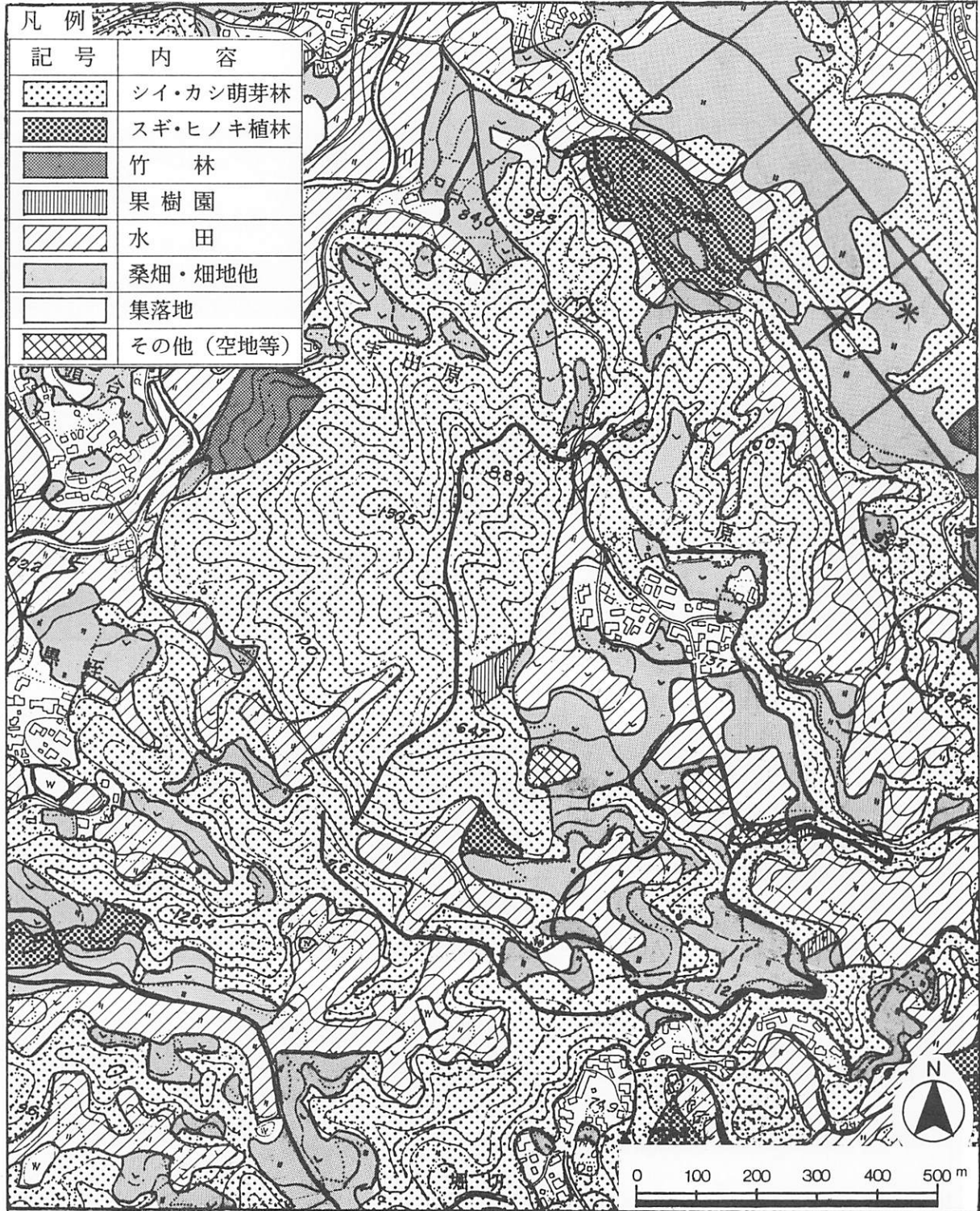


ウ. 植生

米原台地を中心とした地域の樹林地の植生は、概ねシイ・カシ萌芽林で、これに竹林やスギ・ヒノキ植林の他、クヌギ等の落葉広葉樹林が部分的に分布する。

その他は水田、畑地、雑草群落であり、特にみるべき植生はない。

図1-21 鞠智城跡周辺植生図



内城区域

エ. 景観

鞠智城跡周辺の景観は三方を山塊や尾根に囲まれ、また数多くの台地状地形が分布しており、自然豊かな景観となっている。また所々にある集落やそれをとりまく農地が広がり、牧歌的な田園景観を呈している。

なお、長者山の西側に南北に走る小高い尾根や山頂からは周辺が眺望でき、良好な眺望点となっている。



長者山から米原台地を見る



長者原（右手は八角形建物跡）北より見る



遺跡を分断する町道



南部谷部の水田地帯

③ 社会環境

鞠智城跡及び周辺の主たる社会環境特性は以下の通りである。

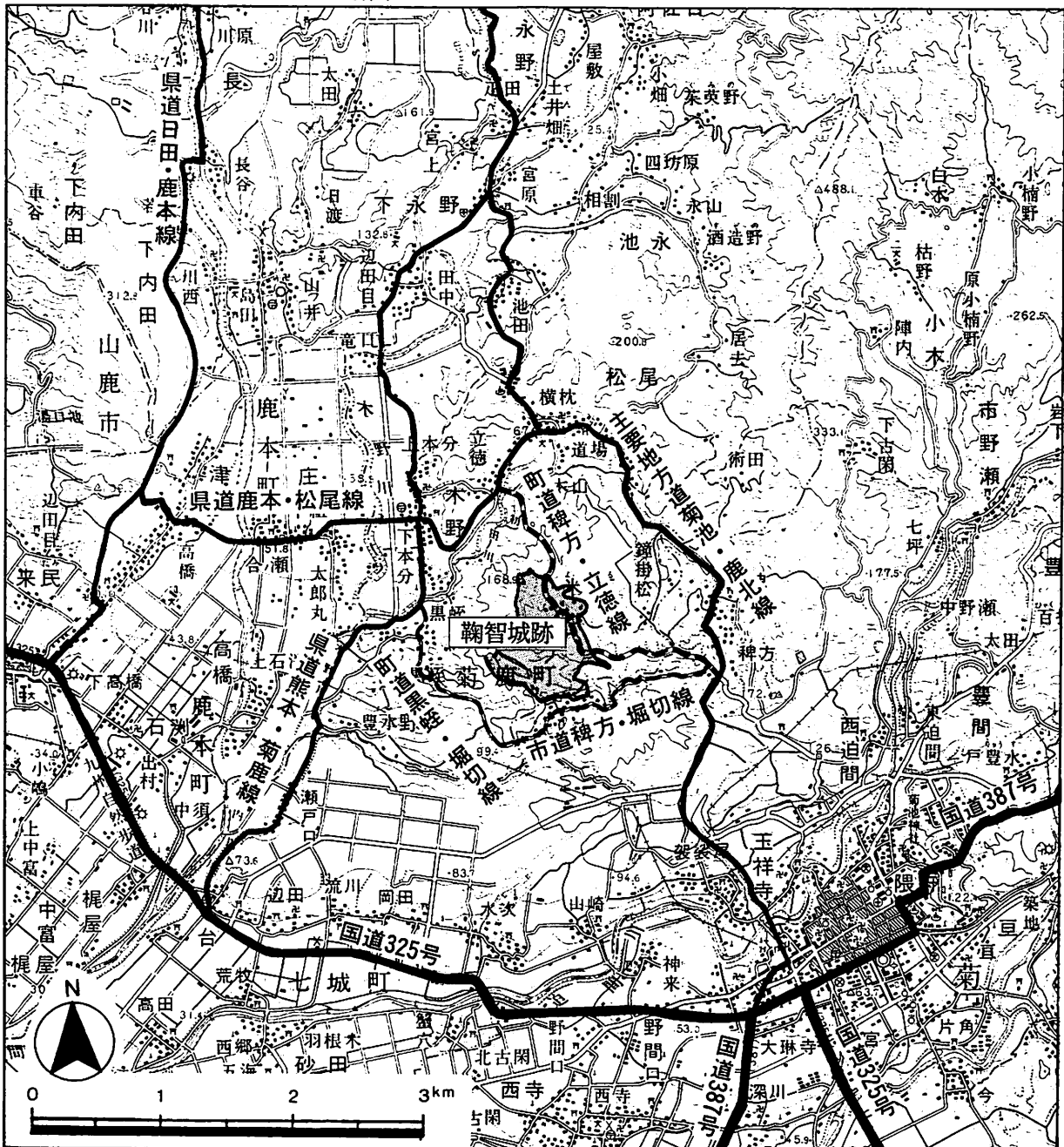
ア. 道路交通

鞠智城跡周辺の道路交通網は国道325号・387号が南方約3km地点を東西に走り、この国道に連絡する主要地方道菊池・鹿北線が東方約1kmのところを南北に走り、これが内城区域を南北に通過する町道稗方・立德線に連絡する。この町道稗方・立德線は北側約1kmのところを東西に走る県道鹿本・松尾線にも連絡している。

また、内城区域の南側を市道稗方・堀切線、町道黒蛭・堀切線が東西に走り、西側の県道熊本・菊鹿線に連絡するが、これら道路の幅員は狭い。

なお、鞠智城跡への主要アクセス手段は自動車である。

図1-22 鞠智城跡周辺道路交通網図



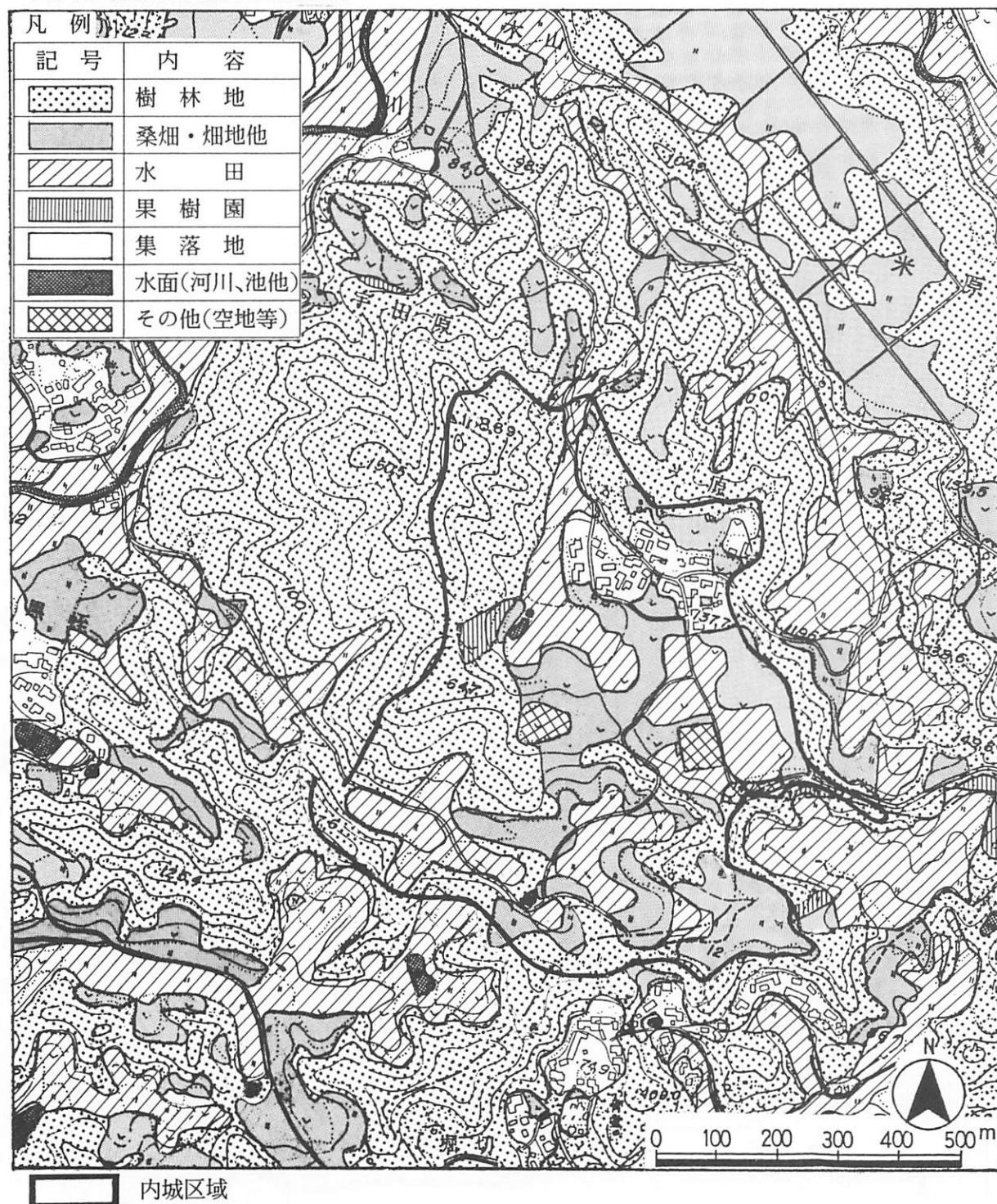
内城区域

イ. 土地利用

鞠智城跡及び周辺の土地利用は山地部や斜面地が概ね樹林地となっており、また平坦地は概ね宅地及び農地（水田、畑地他）となっている。

全体に土地利用は低密度で、建物等構造物は集落地に見られる程度で、農山村型土地利用となっている。

図1-23 鞠智城跡周辺土地利用図



ウ. 法規制

鞠智城跡周辺一帯は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく、農業振興地域に指定されているが、その内、総合的な農業振興と保全のために各種施設が集中的に実施される農用地区域に指定されているのは、内城区域で上原地区と池ノ尾地区の農地の2ヶ所である。また、台地縁辺に広がる樹林地は、「森林法」に基づく、地域森林計画対象民有林となっており、一部南側崖地が保安林（土砂崩壊防備）に指定されている。

なお、鞠智城跡内城区域において、長者山礎石群、深迫門礎石、宮野礎石群の3ヶ所のみが点的に県の史跡指定を受けている。

図1-24 鞠智城跡周辺法規制図



内城区域

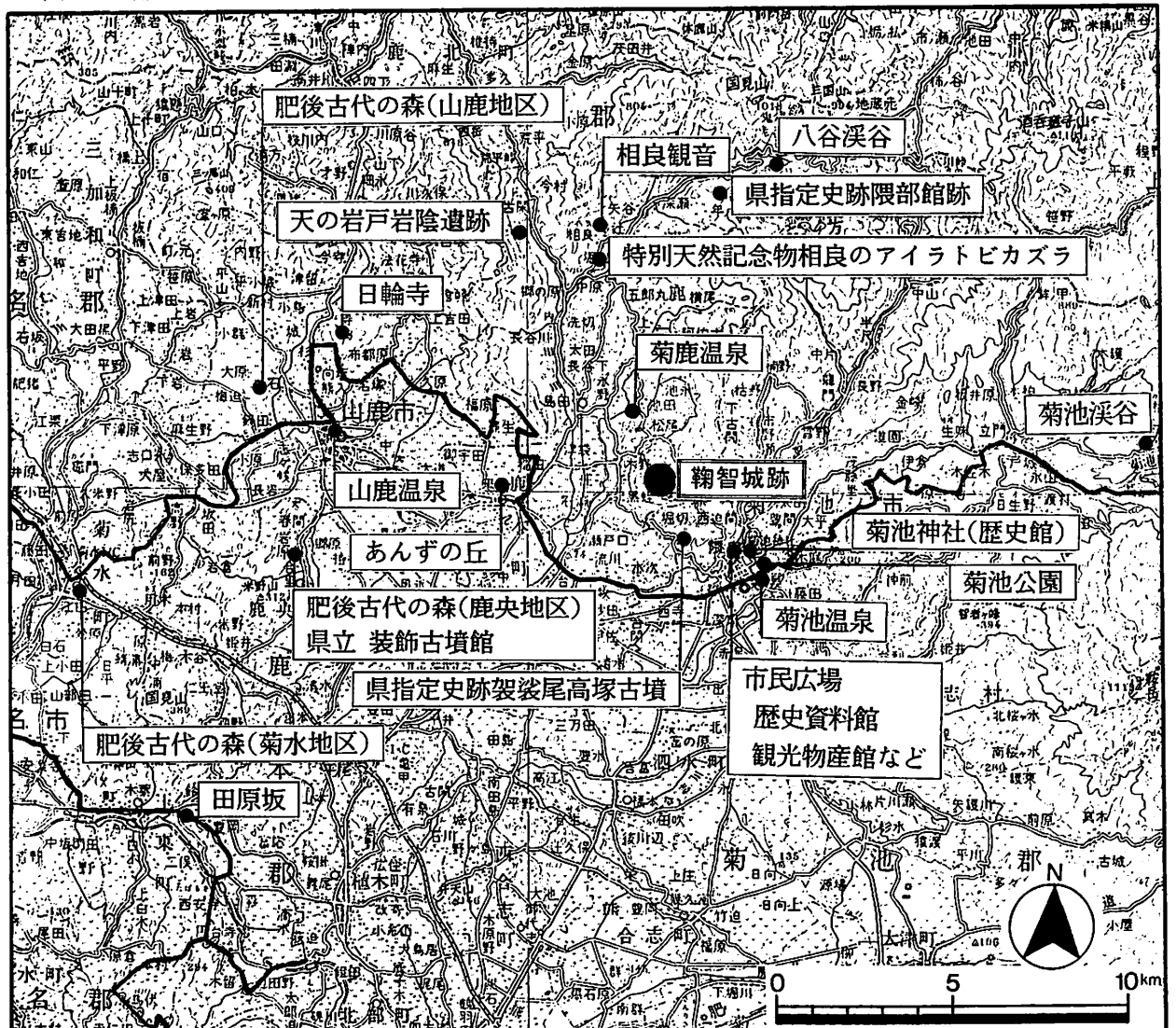
エ. 観光・レクリエーション

鞠智城跡は菊鹿町南端及び菊池市の西端部にあり、周辺には山鹿市、鹿央町、菊水町など、菊池川流域古代文化圏ともいうべき多くの歴史的観光資源が分布している。

山鹿市、鹿央町、菊水町には古墳等を整備した「肥後古代の森」があり、平成4年度にオープンした県立装飾古墳館（鹿央町）などの施設も整備され、多くの人が訪れている。

この他菊鹿町には、矢谷溪谷、中世山城の隈部館跡、国指定特別天然記念物のアイラトビカズラ、天の岩戸岩陰遺跡、菊鹿温泉などが、菊池市には菊池温泉、菊池神社、菊池溪谷などもある。菊池市東部にある菊池溪谷のさらに東方には雄大な阿蘇くじゅう国立公園の山並みが広がっている。

図1-25 鞠智城跡周辺観光・レクリエーション施設分布図



——九州自然歩道コース

オ. 上位関連計画

ここでは鞠智城跡保存整備に関すると思われる上位関連計画の概要・骨子を示しておく。

〈熊本県総合計画〉（平成5年3月）

目 標 ゆたかさ多彩『生活創造』くまもと

目標年次 2,000年（平成12年）

概 要 “優しくまもと”をつくる社会システムづくりと“躍動するくまもと”を築く確かな基盤づくりとし、それぞれ7つの生活の視点と地域の視点を定め、施策の推進を図るとしている。

鞠智城跡 地域戦略プロジェクトの中で有明・鹿本生活圏に属し、県北連担都市地域整備を目指し、5つの主たる事業のひとつとして歴史・文化遺産を核とした地域づくりの推進を図るとしている。この中で、「歴史公園化を目指した鞠智城跡の調査・整備を促進する」と謳っている。

〈農業基盤整備事業〉

米原台地南の谷部の池ノ尾地区（面積約3.7ha）で、竜門ダム関連の農政事業として農業基盤整備事業の計画がある（地元の要望）。町道稗方・立德線東側の上原地区（面積約2.6ha）では基盤整備事業実施中。

〈その他〉

迫間川上流における竜門ダム建設（平成9年通水予定）

〈第3次菊鹿町振興計画〉（平成元年3月）

目 標 希望に満ちたふるさとの創造 《目標年次》 平成10年度

概 要 21世紀に向けて「自然を守り自然を生かした町づくり」を根幹として、以下の4つを町づくりの目標とする。

（1）郷土を愛し、やる気とやさしさのある人づくり （2）生きがいのもてる健康な体づくり （3）足腰のたくましい産業づくり （4）安全で快適な生活環境づくり

主要プロジェクト 観光地整備事業の中で、歴史・文化資源の整備と活用として鞠智城があげられている。

〈第3次菊池市総合計画〉（平成4年3月）

目標・テーマ “豊か、清らか さわやか菊池” 《目標年次》 2,000年（平成12年）

将来像 （1）伝統ある香り高い文教都市 （2）快適な安心福祉都市

（3）美しい歴史温泉観光都市 （4）緑豊かな田園産業都市

鞠智城跡 具体的にとり上げられてないが、将来像の具体化を図る施設として『文化づくり』—「培われた歴史・伝統の継承と芸術・文化活動の支援体制づくり」が上げられている。

第2章 計画地の概要

(1) 計画の対象区域

鞠智城跡の保存整備計画を策定するにあたって、その計画の対象区域（以下「計画地」と呼ぶ）は内城及びその周辺を含む城域とする。

鞠智城の城域については諸説が唱えられているが、本計画においては

内城区域 — 米原台地の上面域を中心に、土塁線－崖線－3つの城門によって囲繞される地区
（面積約55ha）

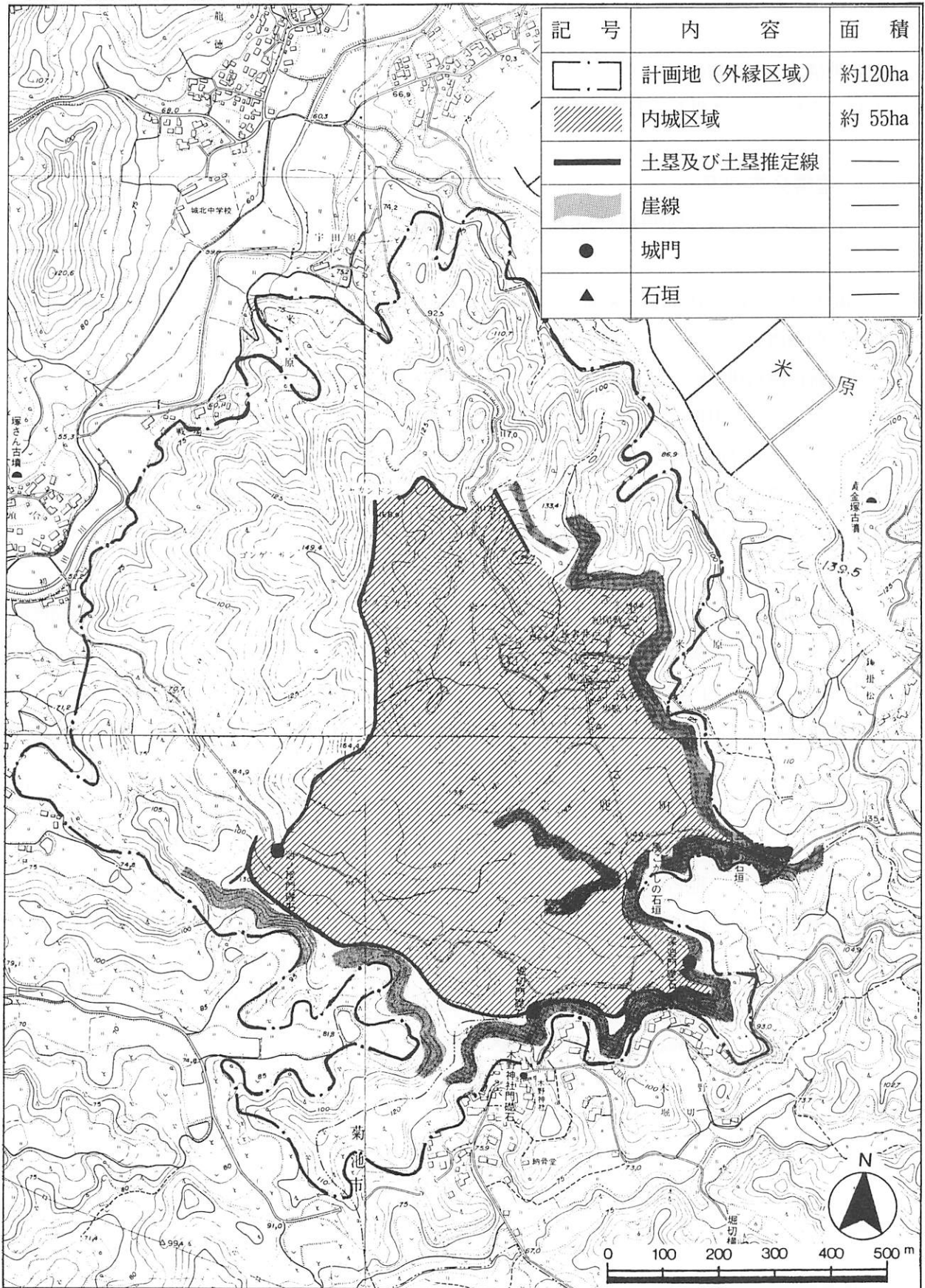
外縁区域 — 内城区域に加えて西の「大門」口と米原台地を取り巻く迫地や深谷を加えた地区
（面積約120ha）

とする。（P40. 計画対象区域図（計画地）参照）

なお、鞠智城の城域はまだはっきりしていない箇所があること、また今後鞠智城の関連する遺構等が外縁区域外から見つかる可能性があること、さらに、外縁区域の周辺は城域と一体となって景観的にも城域の足元をささえている地域であることなどから、外縁区域の周辺域も今後必要に応じ計画の対象区域に取り込むことが想定されるため、計画の対象区域は今後可変性を有するものとする。

また後述するが、鞠智城跡の保存整備事業において、当面は遺構の保存整備が急がれる内城区域に主眼をおくものとする。

図2-1 計画対象区域図（計画地）



(2) 計画地の敷地条件

計画地はその面積約120haと広大であり、また地形的要因あるいは遺構の分布状況により地区地区においてそれぞれの条件を有している。

① 遺構分布状況

現在確認されている鞠智城跡の遺構としては、門礎、石垣、建物跡、土塁等をあげることができる。

門礎及び石垣は、計画地の南縁部の崖地等にみられ、土塁は内城区域の西側、北側等の縁辺の尾根上、門礎周辺にみられる。

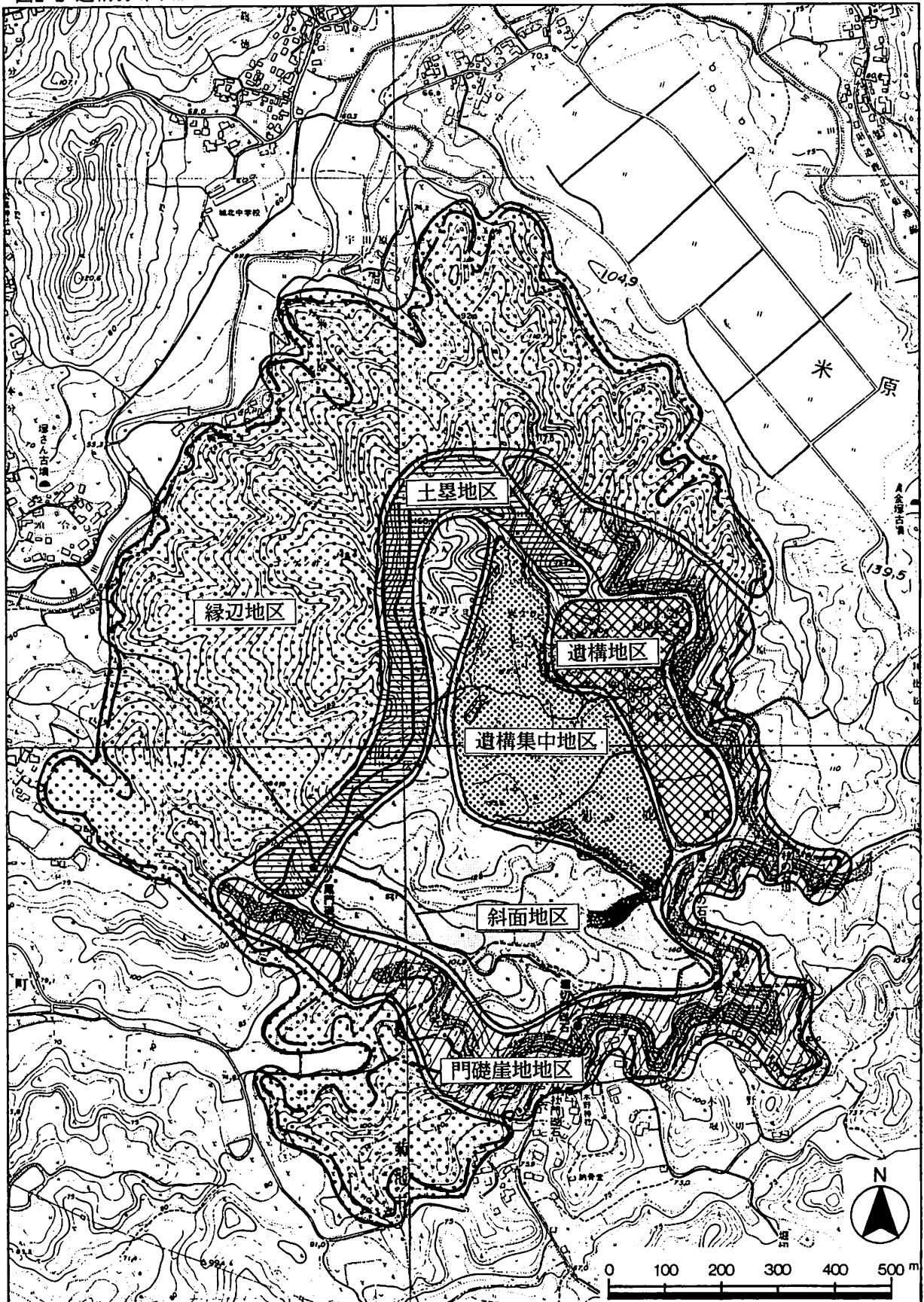
建物跡は礎石建物跡、掘立柱建物跡共、主に内城区域中央東側の長者原や上原の平坦地や長者山といった小高い平坦地に集中している。

また、今後の発掘調査等により、これらの地区以外にも遺構が確認される可能性があり、また池や道路等の遺構の存在も想定される。

なお、遺構分布状況により計画地を区分してみると、概ね次のように地区区分できる。

- ・遺構集中地区 — 米原台地中央部一帯の概ね平坦地で、八角形建物をはじめ、数多くの建物跡遺構の分布が確認されている地区
- ・土塁地区 —— 内城区域西側、北側の尾根上で土塁の存在が確認（想定）されている地区
- ・門礎崖地地区 — 内城区域の南縁で3カ所の門礎が確認され、また内城区域の東縁を含め崖地状の地形を有しており、崖地自体が遺構的意味合いを有する地区
- ・遺構地区 —— 内城区域東側の上原地区や集落の立地する平坦地で、さほど密度は高くないが建物跡遺構等が確認されており、また集落地など発掘調査はなされていないが地名等により遺構の存在が想定される地区
- ・斜面地区 —— 内城区域の遺構集中地区と土塁地区、門礎崖地地区には含まれた斜面地や谷あい地で、今まで遺構の存在が確認されていない地区
- ・縁辺地区 —— 計画地の内城区域を除く外縁区域で、概ね山地の樹林地で、今まで遺構の存在は確認されていない地区

図2-2 遺構分布状況による計画地の地区区分図



② 地形

現在西日本各地で確認されている朝鮮式山城の立地をみると、自然の要害となる急傾斜地等からなる山地を選定し、その自然地形を最大限に活用して築城しているが、鞠智城跡も例外ではない。

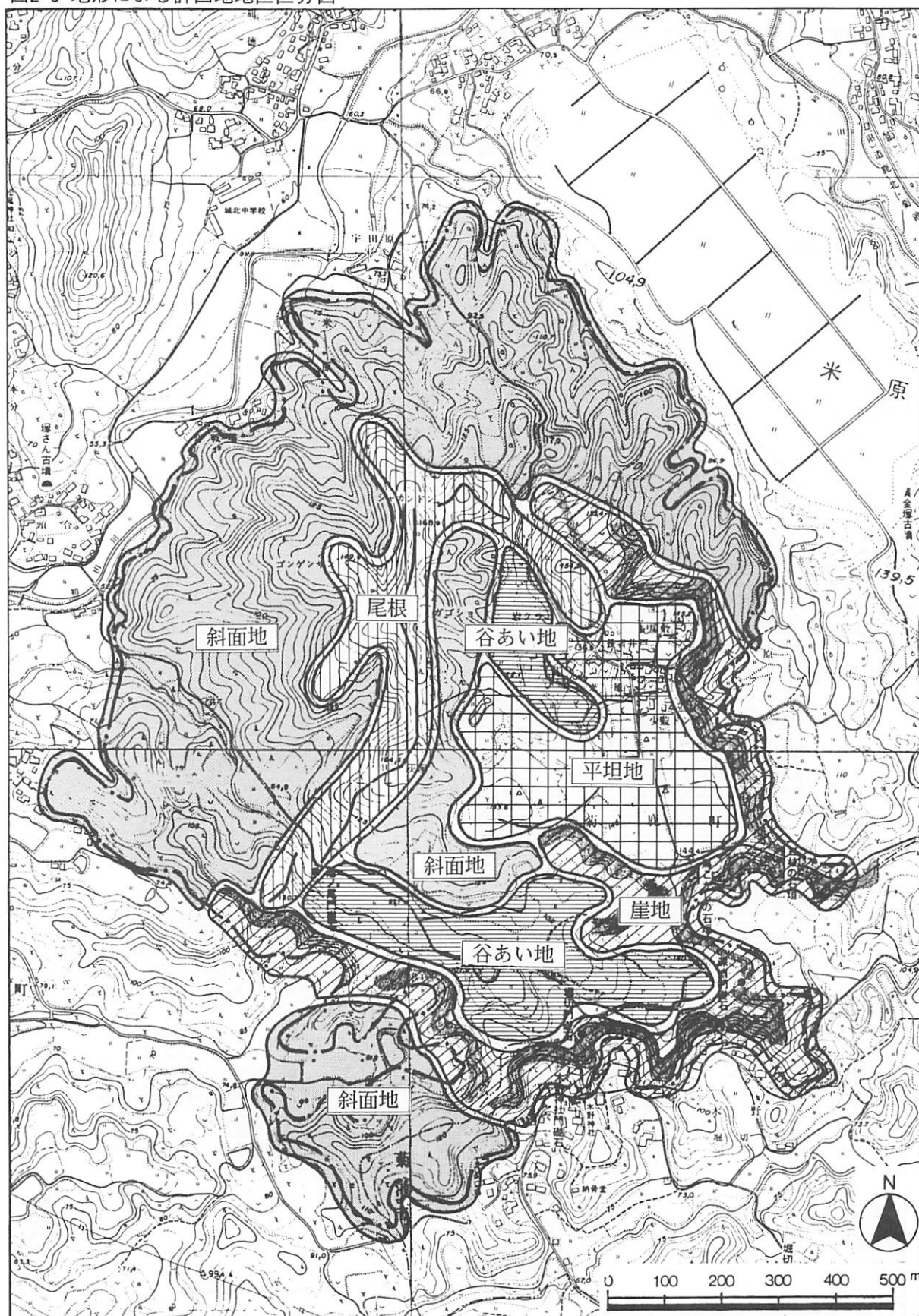
鞠智城跡の城域が自然地形の有する台地の平坦地、尾根、谷あい地、崖地等により定められることは先に述べたが、鞠智城跡の構成もほぼ地形によって区分される。

内城区域は、米原台地上の比較的平坦な地形とその周辺の尾根や谷あい地からなる地区で、内城区域の北側、西側を中心としてそれを取り囲む緩斜面地が外縁区域である。

計画地は地形条件により概ね次のように区分できる。

- ・平坦地 ————— 内城区域中央部
- ・谷あい地 ————— 内城区域の中央北部及び南部
- ・尾 根 ————— 内城区域の北縁部及び西縁部
- ・崖 地 ————— 内城区域の東縁部及び南縁部
- ・傾斜地 ————— 内城区域の西寄りの尾根と平坦地、谷あい地に囲まれた地区、及び外縁区域

図2-3 地形による計画地地区区分図



□ 計画地

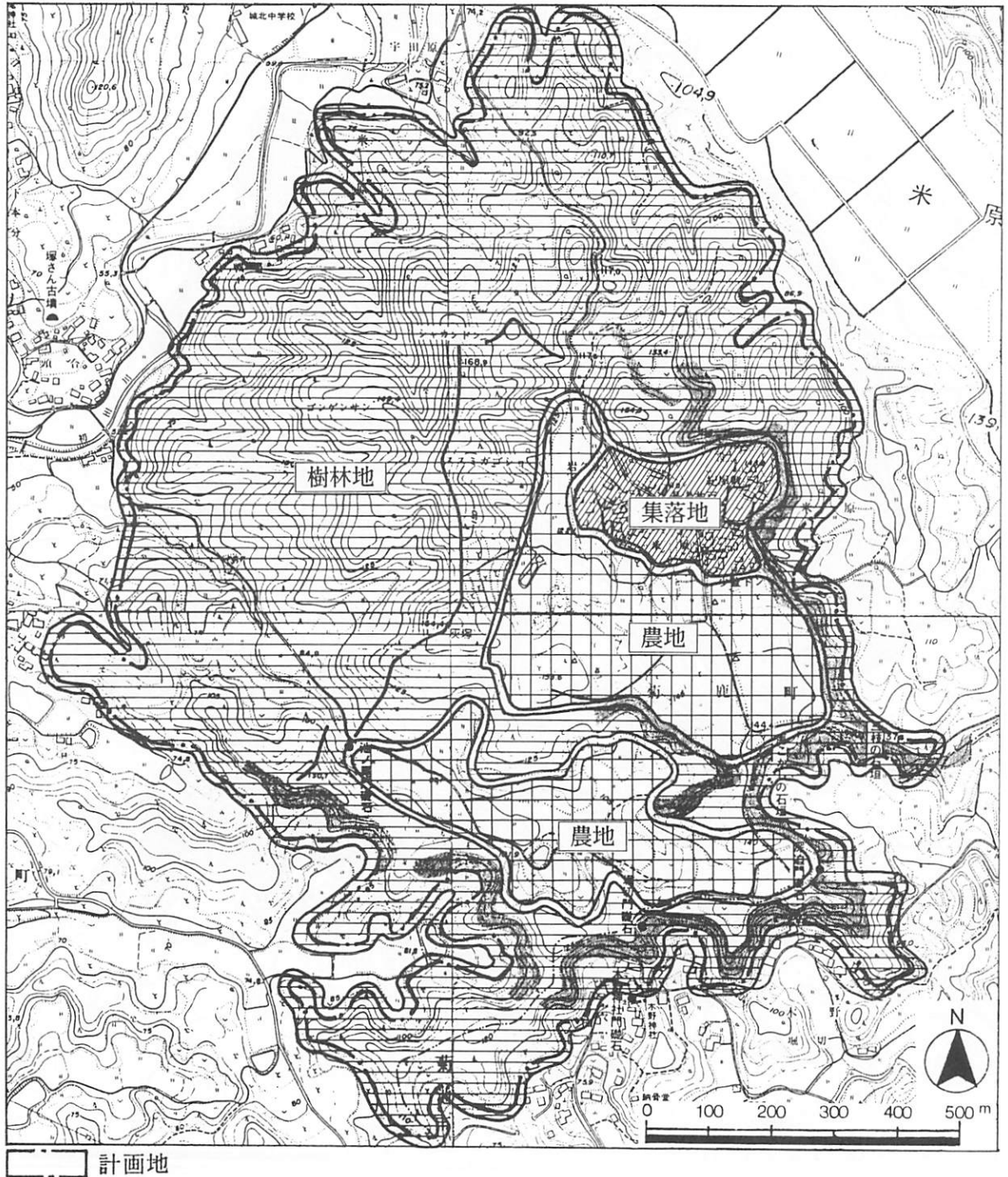
③ 土地利用

計画地の現況土地利用は、概ね樹林地、農地（水田、畑地）、集落地、水面、及び道路等のその他用地からなる。

これらがその地形的な要因などから複雑に混在しているが、樹林地は概ね山地部で農地や集落は平坦地に分布する。計画地は土地利用により概ね樹林地、農地、集落地に地区区分できる。

なお、計画地の大半は民有地である。

図2-4 土地利用による計画地の地区区分図



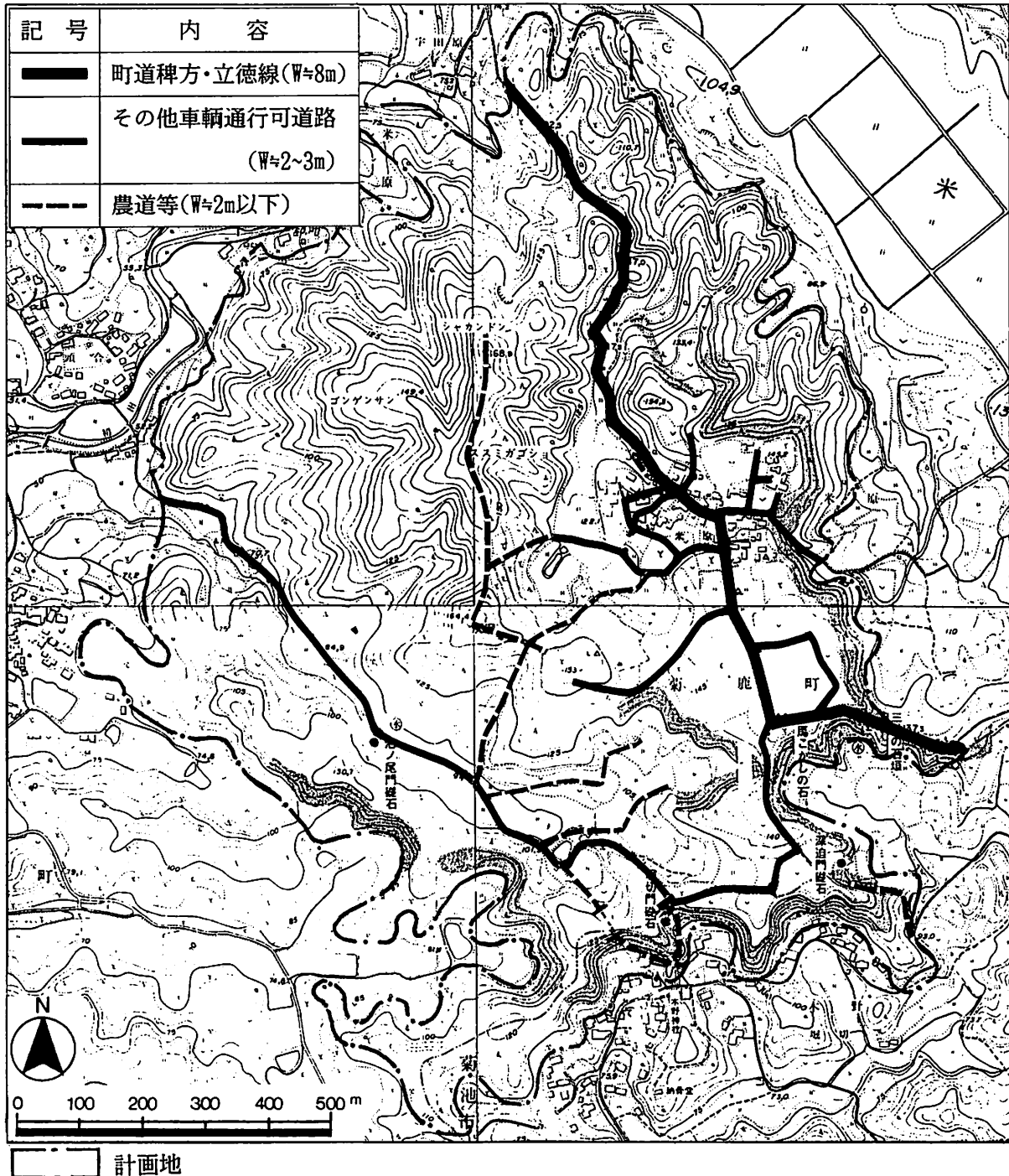
④ 道路

計画地における道路は車輛通行が可能なものとして、町道稗方・立德線が計画地東寄りに南北に走っており、この道路が計画地への主たるアクセス道路となる。

その他、計画地西側の頭合から池ノ尾門礎石に至り、計画地の南寄り町道稗方・立德線に連結する道路があるが、幅員が狭く主として農作業用の車輛が利用している程度である。

それ以外の道路は、農道や畦道、尾根部の踏み分け道程度で、これといった道路はない。

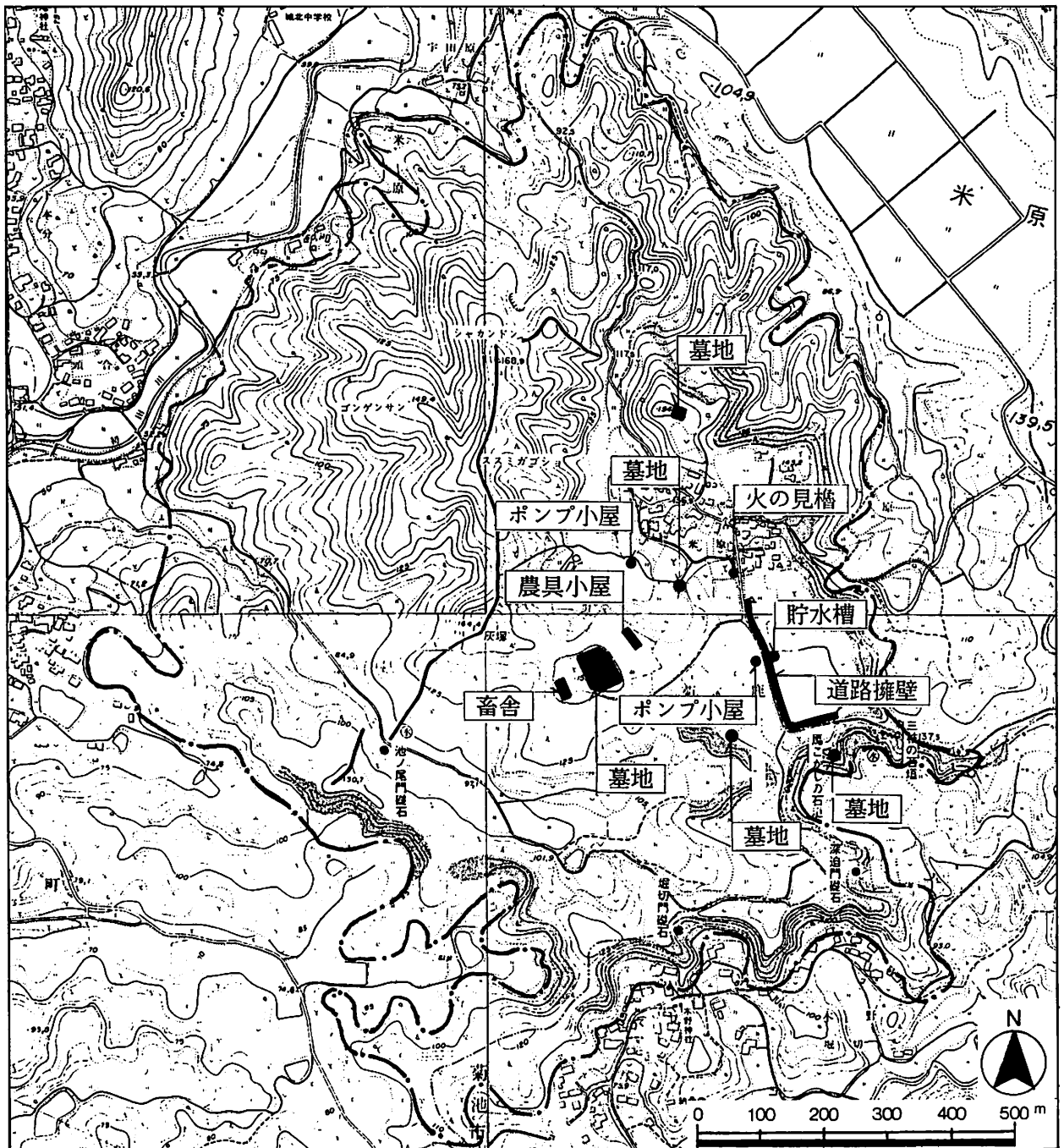
図2-5 計画地の道路交通網図



⑤ 主な構造物等

計画地内は主に集落地、農地及び山林からなり、計画地内の主な構造物としては、住宅関連施設、農業関連施設、公共道路等公共関連施設がある。住宅関連施設としては、住宅、貯水槽、火の見櫓等、農業関連施設としては、ポンプ小屋、擁壁、農具小屋、畜舎等、公共関連施設としては、電柱、道路擁壁、交通標識、カーブミラー、ガードレール等があり、その他に墓地、石碑、案内板・解説板等がある。

図2-6 主な構造物分布図



--- 計画地

⑥ 関連計画等

計画地内の関連計画として、2ヶ所の農業基盤整備事業がある。

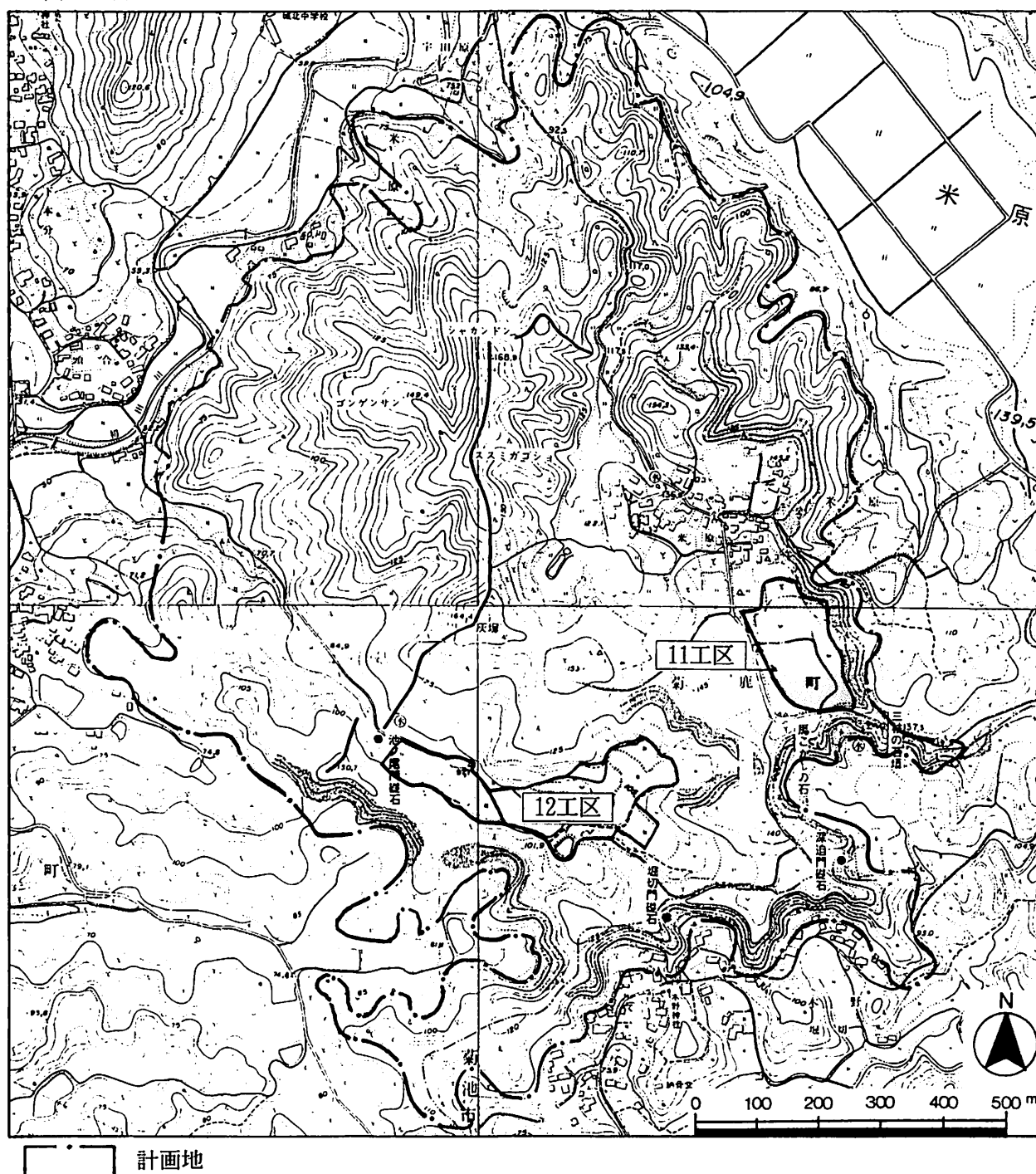
＜^{うてな}台台地地区畑地帯総合土地改良事業＞

上原地区（11工区）約 2.6ha

池ノ尾地区（12工区）約 3.7ha

なお、これら上原・池ノ尾地区については特に営農意欲が強い農家で、平成8年の竜門ダムの完成（平成9年通水開始）に合わせての計画が進行中である。

図2-7 台台地地区畑地帯総合土地改良事業区域図



第3章 鞠智城跡保存整備の方向性

(1) 鞠智城跡の位置づけ

鞠智城跡の遺構の性格、内容あるいはその状況及び鞠智城跡をとりまく立地環境等により、鞠智城跡は以下のように位置づけることができる。

■ 高い歴史的、文化的価値を有する文化財

- ・古代史上、最も激動の時期といわれる天智天皇の時代（7世紀後半）に築造された、数少ない古代山城遺跡である
- ・7世紀における古代東アジアの国際情勢を解明する上で重要な遺跡
- ・他の古代山城との関係や性格を知る上で重要な遺跡
- ・八角形建物遺構を有する貴重な遺跡
- ・地域の歴史や文化を解明するに不可欠な遺跡
- ・歴史学、考古学、建築学等学術的にみても重要な文化財

■ 熊本県を代表する歴史的、文化的資源

- ・熊本県内で、唯一の古代山城であり、大宰府の管轄下にあった6城のうちのひとつとして、数多い熊本県下の文化遺産の中でも、全国一の数を誇る装飾古墳等とともに、熊本県の核となる歴史的、文化的資源である。

■ 地域づくりに不可欠な資源

- ・熊本県北部地域の魅力ある21世紀の地域づくりに向けて、地域基盤施設としての歴史公園整備や、観光施設整備等にとって欠くことのできない資源である。

(2) 保存整備の基本的考え方

鞠智城跡の位置づけを踏まえ、計画地である鞠智城跡の保存整備における基本的な考え方を以下のように設定する。

◆ 貴重な文化財として適正な保存による後世への継承

鞠智城跡は熊本県下において唯一の古代山城であり、わが国の歴史を知る上で貴重な遺跡である。よって、鞠智城跡を地域住民のみならず国民の誇りうる共有財産として後世へ受け継いでいくために、適正な保存を図るものとする。

◆ 史跡の解明による文化財としての価値の顕在化と活用

鞠智城跡は長らくその所在すら不明のままであったが、ようやく一千年以上を経た現在、その姿を明らかにしつつある。しかし、城域は広大であり、その全貌をあらわすまでには今後各種の調査を待たなければならず、また、発掘された遺構の解明も今後の課題である。よって鞠智城跡を保存整備し、その内容を正しく人々に知らせるためにも、継続的な調査研究を進め、その解明に努めるとともに、その成果を人々に開陳し、学習、研究、さらにはレクリエーションの場としての活用を図る。

◆ 地域づくりへの貢献と郷土の誇りの育成

鞠智城跡は地域住民、また県民にとって誇りうる歴史文化遺産であり、先人の文化等を知る上で貴重で身近な文化財である。日本を代表する古代山城である鞠智城跡の保存整備は地域のシンボルとして地域づくりに貢献すると共に、新たな郷土愛を育む場として期待されるため、保存整備に併せて地域住民、自治体の協力の下に周辺整備を行うことで地域づくりの起爆剤とする。

(3) ゾーニング

① ゾーニングの必要性

計画地である鞠智城跡はその外縁区域で面積約120haを有し、広大である。また、確認されている遺構の分布状況や現況土地利用において各地区で差異があることは先に述べた。

鞠智城跡の保存整備の基本的考え方を計画地において具現化するに際し、各種遺構を保存し、また調査等によりその遺構を解明していくことなどが必要であるが、広大な面積規模においては鞠智城跡のもつ地区毎の特性等に応じた保存整備を行うことが妥当である。

そのため、鞠智城跡をいくつかの地区（ゾーン）に区分することが必要で、その地区地区に応じた保存整備を図っていくこととする。

② 地区区分（ゾーニング）の手法

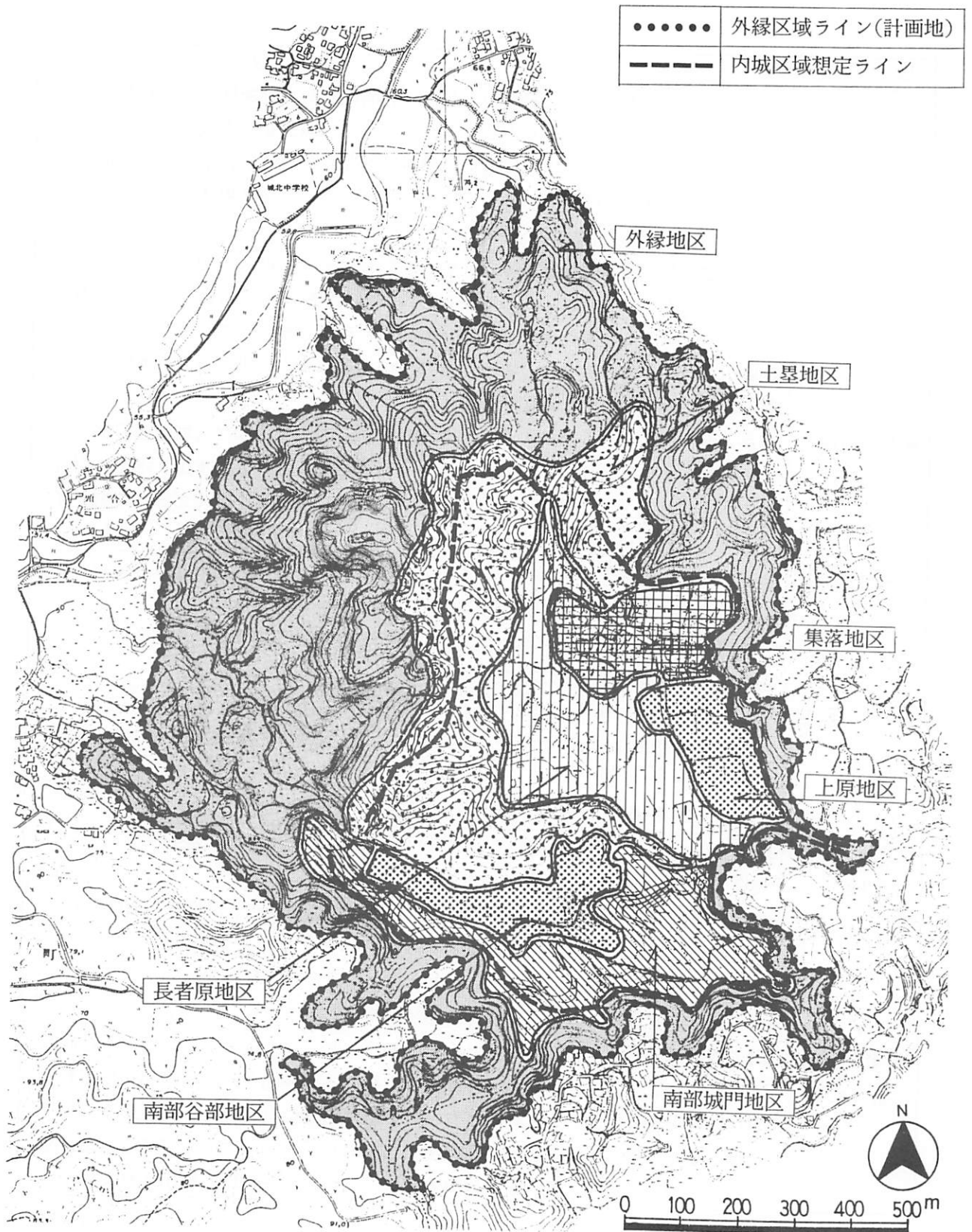
鞠智城跡の保存整備に向けての地区区分（ゾーニング）の手法としては、空間の性格を特徴づける遺構の性格、内容や分布状況、さらに地形、土地利用、関連計画等計画地のもつ環境特性を考慮し、行うことにする。

③ ゾーニング

先に述べた計画地の敷地条件を考慮し、計画地を以下の7地区に地区区分する。

地区名	現況
外縁地区 (68.6ha)	内城区域をとりまく地区で斜面からなり、計画地外からは樹林に囲まれた米原台地を形成する一つのかたまりとしてとらえられる。西、北は内城を画する尾根線から派生する複雑な支尾根と谷地形の傾斜地となっているが、南、東は急崖地で、南は一部保安林（土砂崩壊防備）に指定されている。一帯は樹林地でシイ、カシ萌芽林、スギ植林、竹林等からなる。
土塁地区 (19.6ha)	米原台地の西、北稜線及び周縁斜面地で、尾根線沿いには人工的に地形を削り落とした跡が所々に見られ、このラインが内城の土塁線と考えられている。計画地内最高所であるシャカンドン（標高168.69m）をはじめとして、スズミガゴシヨ、長者山、ハイヅカといった高まりがあり、山頂部は平らに削平され、展望に優れ、礎石状の石が散在している箇所もある。
南部城門地区 (10.8ha)	西から池ノ尾、堀切、深迫の3つの門礎石のある地点を含んだ台地の縁辺部で、水田となっている北側の谷地形を取り囲んだ形となっている。水田、畑地、樹林地等からなり、3つの門礎石地点と崖線上の地形の高まりを結んだ線が内城ラインと考えられている。
南部谷部地区 (3.7ha)	標高約92～110mと米原台地内で最も低く、西に向かったの谷地形となっている。階段状の水田耕作地で一部畑地がある他、溜池が一ヶ所ある。当地区は圃場整備の計画（台台地地区畑地帯総合土地改良事業）がある。現在のところ遺構は確認されていない。
集落地区 (4.5ha)	平坦地で、米原の集落が立地する。中央を南北に町道が走る。かつての鞠智城跡の中心地区とも目されており、道端や民家裏庭などに礎石が散見される。マツリヤシキ（紀屋敷）といった地名が残る。
上原地区 (3.3ha)	町道東側を中心とする平坦地で、水田や畑地として利用されている。現在、台台地地区畑地帯総合土地改良事業が進行中である。事前の発掘調査で6棟の掘立柱建物跡が検出されているが、遺構分布密度からいえば西隣の長者原と比べ少ない地区である。遺構は後世の耕作等により削平されたと思われるところもある。ショウゲンドン（少監）といわれる地名が残る。
長者原地区 (9.5ha)	町道西側の平坦地で、南側一帯は平坦地で、北側は北へ緩やかに傾斜する谷地形となっている。西には長者山と呼ばれる小高い丘（平地との比高差約8m）がある。現在はほとんど農地として利用され、長者山は牛舎や墓地域となっている。当地区からは現在49棟の建物跡が検出されており、鞠智城跡の中で最も遺構密度が高く、中には古代山城としては日本で唯一の八角形建物跡も検出されている。

図3-1 地区区分（ゾーニング）図



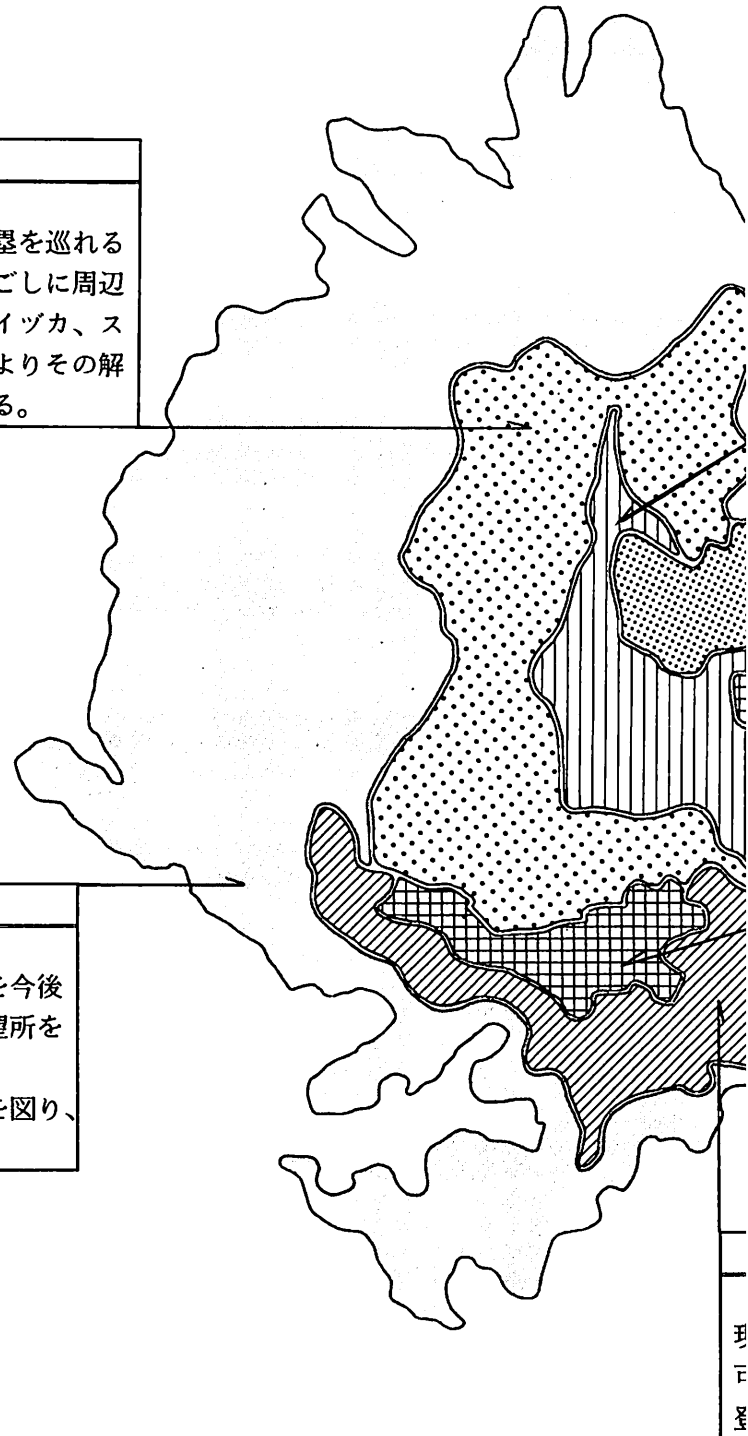
(4) ゾーン別保存整備方針

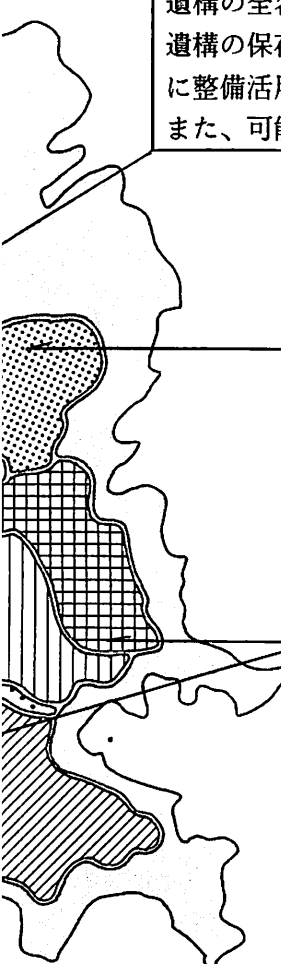
各地区区分（ゾーン）毎の特性を踏まえ、計画地の保存整備の基本的考え方を具現化するため以下のようにゾーン別保存整備方針を設定する。

図3-2 ゾーン別保存整備方針図

土塁散策展望ゾーン（土塁地区）
〈保存整備方針〉 土塁等遺構の解明を図るとともに、散策路を整備し土塁を巡れる動線を設ける。散策道沿いの樹木は適宜伐採し、樹間ごしに周辺地域を展望できるようにする。またシャカンドン、ハイヅカ、スズミガゴシヨ、長者山といった高まりは発掘調査等によりその解明と保存整備を行い、併せて展望所としての整備も図る。

自然環境保全ゾーン（外縁地区）
〈保存整備方針〉 山城の築城適地となった自然地形や景観等の自然環境を今後も保全する。また、自然散策を兼ねた林間遊歩道や展望所を設け、内城区域内の園路と連絡する。 なお、当ゾーンは内城区域とともに、将来史跡指定化を図り、その恒久的保存に努めるものとする。





建物跡群保存整備ゾーン（長者原地区）

〈保存整備方針〉

遺構の全容の解明に努めるとともに、十分な資料に基づき遺構の保存を前提とし、遺構の復原整備を図るなど積極的に整備活用を行う。

また、可能な限り往時の地形の復原にも努める。

集落景観保全ゾーン（集落地区）

〈保存整備方針〉

遺構の存在が確実視されるが、集落地となっているため原則的に現況の地形等の改変は行わず、史跡地にふさわしい歴史的集落景観の保全に努める。

田園景観保全ゾーン（南部谷部地区、上原地区）

〈保存整備方針〉

遺構の解明と保存に努めるとともに、史跡地にふさわしい田園景観を今後も保全する。農地整備に際しては歴史的景観にふさわしい修景整備をあわせて行うものとする。

城門保存整備ゾーン（南部城門地区）

〈保存整備方針〉

残存する門礎石や推定土塁の調査等により遺構の解明を図り、可能であれば城門や土塁の復原整備を行うとともに、往時の城道の解明と復原整備を図る。

第4章 鞠智城跡保存整備基本計画

(1) 計画の枠組

■ 計画対象範囲と事業の優先順位

先にも述べたが、計画地である計画対象範囲は内城区域を含む外縁区域面積約120haとし、この範囲については将来の史跡指定化を図る。(P39参照)

なお、当面の事業は発掘調査が進み遺構の分布が明らかで、かつその保存と整備が急がれる内城区域を優先するものとする。

■ 事業期間

早期の遺構等文化財の保存と整備が望まれる内城区域の保存整備に係る事業期間は、平成7年度から平成13年度までの7ヶ年を目処とする。

なお、内城区域を除く計画地については、可能な限り内城区域と並行して事業を推進するものとする。

■ 事業主体

内城区域の事業はその面積規模もさることながら、事業対象地区が2行政区にまたがること、あるいは遺跡の重要性等全国的事例に照らし合わせても県レベル事業にふさわしいため、熊本県が事業主体となり、関係自治体及び関係機関の協力を仰ぐものとする。

なお、外縁区域の事業は関係自治体及び関連機関が主体となり事業を推進するものとする。

■ その他

以上のような計画の枠組に基づき、以後の具体的な計画は内城区域に主眼をおくものとする。

(2) 保存整備基本方針

保存整備の方向性を踏まえ、保存整備の基本方針を以下のように設定する。

《遺構保存整備方針》

鞠智城跡の主な遺構として、建物跡、門礎石、土塁、石垣などが確認されている。この他にも道や池などの存在が想定される。これらの遺構は、米原台地上及び周辺域に広く分布するが、調査により明らかになった遺構はその保存に努めるとともに必要な整備を行う。その整備手法については、各遺構の性格、特性に鑑み、またゾーン毎の整備方針に応じて適切な手法を用いるものとする。

《造成・防災施設整備方針》

鞠智城の中心となる米原地区は主に農地、集落として利用されている。発掘調査等により鞠智城に関する遺構の他、鞠智城以前や中世、近世の遺物や遺構が検出されており、廃城後も人々の営みが続けられていたことが確認されており、中世に一部大きく造成されているところも見受けられる。

整備にあたっては、遺構の保護に努めるため原則として大規模な地形の改変は行わないものとするが、後世の耕作等による明らかな改変箇所については、調査に基づき往時の地形の復原に努める。また、崖面等の崩落危険箇所については適切な防災処置を施すものとするが、周辺景観に違和感のない工法を用いるものとする。なお、工事及び整備後の雨水排水には十分配慮するものとする。

《施設整備方針》

鞠智城跡の理解を深め、より身近な文化財として利用してもらうために、鞠智城跡についての学習、解説施設を設置するとともに、利用者のための休養、便益施設を導入する。さらに、来訪者の円滑な利用を促すために安全管理施設、誘導施設等の整備も図る。なお、これらの施設については景観に配慮し、位置、規模、形状、色彩、素材等についても十分検討する。

学習施設 ————— 遺構復原・明示施設

展示、解説機能施設

休養、便益施設 —— 広場施設、園地施設

休憩所、四阿、ベンチ、便所、駐車場、駐輪場等

安全管理施設 —— 柵、車止め、照明灯等

誘導施設 ————— 案内板、導標、園路等

《動線整備方針》

(周辺からのアクセス)

現在の鞠智城跡へのアクセスとしては、鞠智城跡中心部を縦断する町道稗方・立德線にアプローチする北方、及び南方からの2ヶ所がその主なものである。

熊本市中心部からのアクセスとしては、国道387号、主要地方道菊池・鹿北線を経て先の町道へ取り付き、城跡の南方からアプローチすることができる。また、広域圏及び北方の福岡市方面からのアクセスでは、国道3号又は九州自動車道の菊水ICから、国道325号を東進し、県道熊本・菊鹿線を北上して、県道鹿本・松尾線を経て先の町道に北からアプローチすることができる。このように南方、及び北方からのアクセスがあるが、城跡内の主な自動車動線はこれら南北動線に連絡する町道に収束されるため、この町道に接し主要エントランスを設けることとする。

(計画地内動線)

計画地内は町道稗方・立德線が縦断するのを初め、南部の崖下の木野地区を市道稗方・堀切線(町道黒蛭・堀切線)が東西に走っている程度で、他は集落内や農地内の里道などとなっている。

地区を縦断する町道は通過交通量が多だけでなく、遺跡を分断する形で走っており、鞠智城跡の整備にあたって大きなネックとなっている。特に町道が東西方向から南北方向にカーブし、米原集落を抜ける部分は城跡の中心部であったと思われる遺構が道の西側に集中しており、中でも山城として他に例を見ない遺構である2棟の南北に並ぶ八角形建物跡は、ほとんど道路に接する形で検出されている。

よって、地域住民の安全性や遺構の保存整備による活用上からも、この中心動線となる町道を東側に一部付替を行うことは不可避である。

なお、この町道は整備後も主動線として、城内管理用道路も兼ねた道路として活用するとともに付替後、残された町道部分は歴史的道路の可能性が高いため園内園路として位置づけ活用する。

また、この主動線である町道にとりつく副動線を設け、城跡内の回遊、遺構間の連絡及び散策ができるようにする。

(3) 造成計画

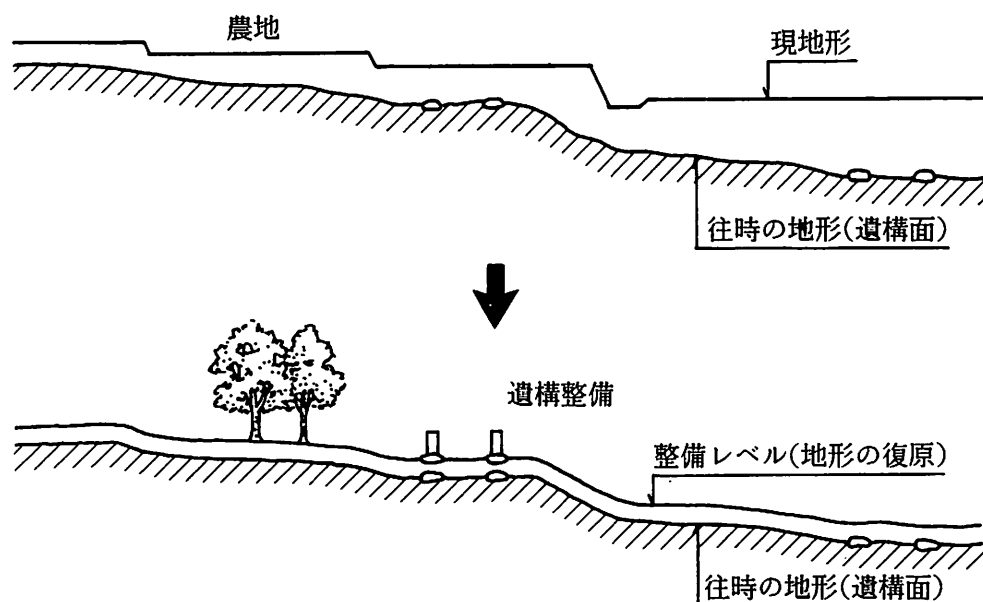
鞠智城跡は自然地形を最大限に利用して築かれた山城であり、城を囲繞する土塁についても自然の尾根を利用し、部分的に切り落とししたりする手法をとったり、又一部版築による土塁も新たに確認されているが、現状では自然地形とほとんど見分けがつかない状況である。

一方、これらの土塁（稜線）や崖に囲まれた平地部分は、米原台地の中心部として現在では整然とした農耕地として区画され、谷地形も階段状に造成されている。この現況地表面上に、古くから遺構の礎石の頭をのぞかせていた箇所もあるが、中には発掘調査によって地表面下1 m以上の地点から検出された遺構も多い。これら台地上の平坦地は、鞠智城廃城後に少なからず造成が行われたことが明らかであり、昭和40年代からの農業構造改善事業によって全面的に旧地形が失われた箇所もある。

このようなことから、長者原地区の整備に関しては、建物跡の保存整備等に平行して往時の地形の復原に努めるものとする。

なお、計画地内の土造成においては出来る限り、土量の場内バランスを図るものとする。

図4-1 地形造成イメージ図



《造成計画概要》

造成面積 約173,000m²
切土量 約 32,600m³ (機械、表土スキ取り含む)
約 8,500m³ (人力)
盛土量 約 25,000m³ (機械)
約 5,300m³ (人力)
残土処理 約 10,800m³ (場外搬出)

図4-2 造成断面位置図

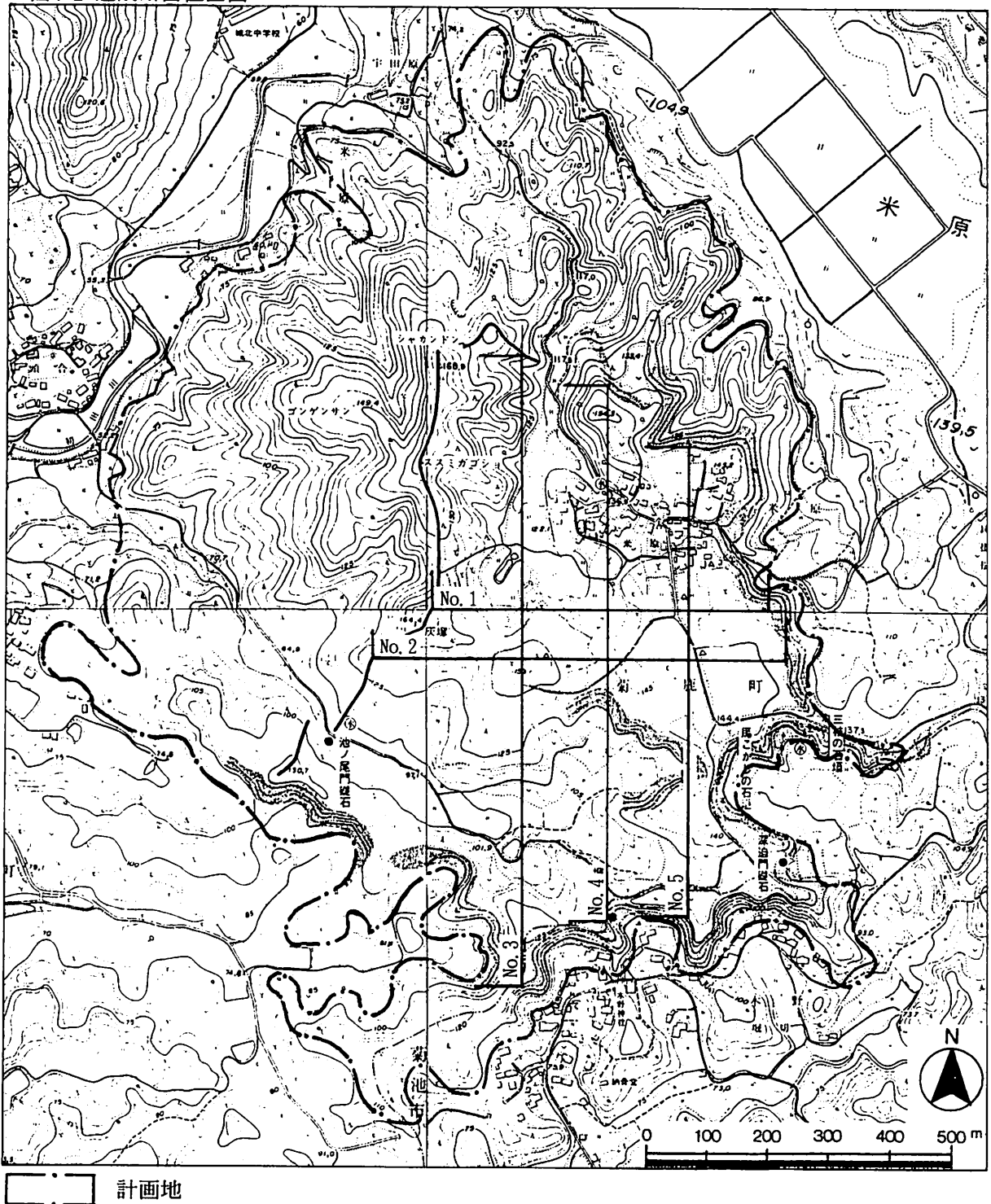
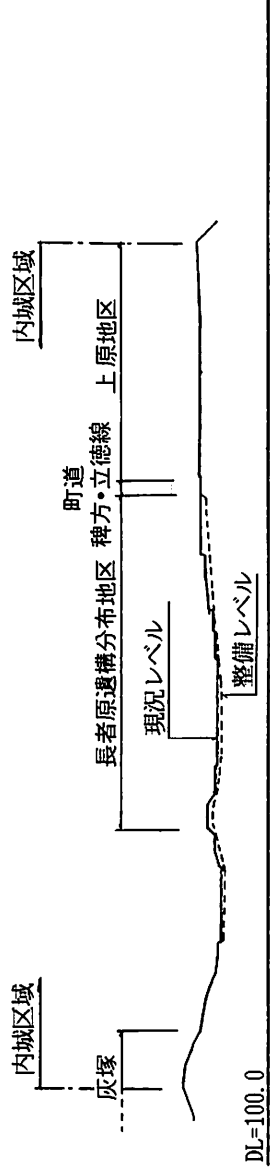


图4-3 主要造成断面图(1)

No. 1(S=1:5,000)



No. 2(S=1:5,000)

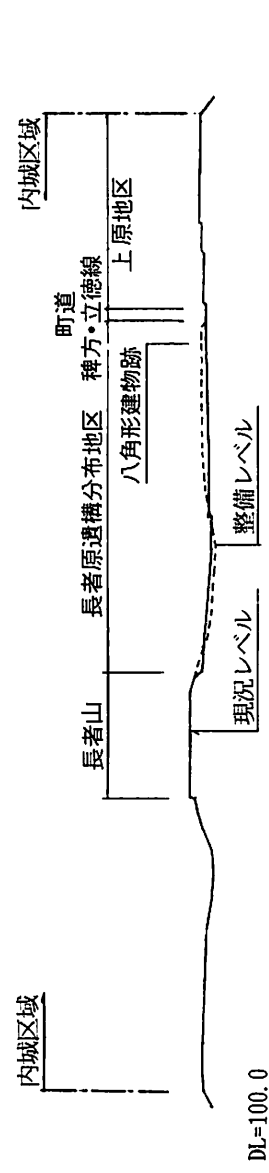
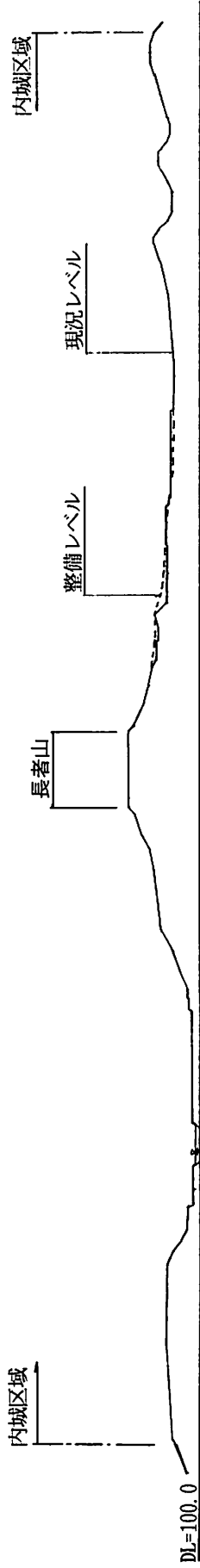
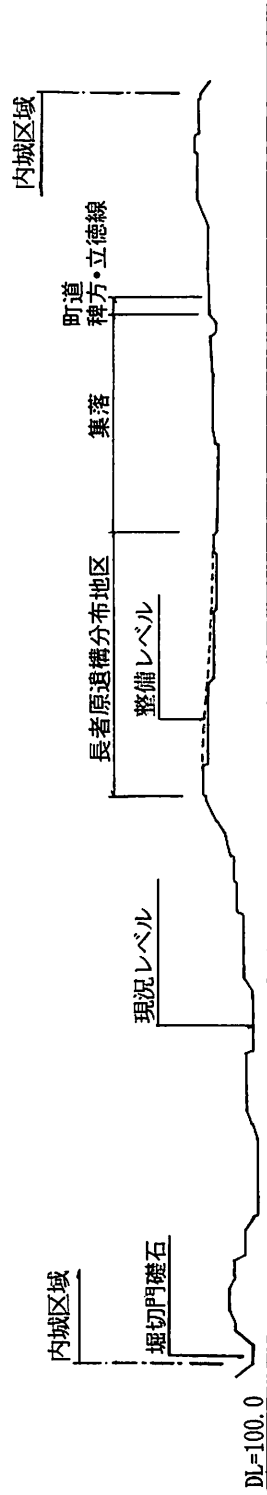


图4-4 主要造成断面图(2)

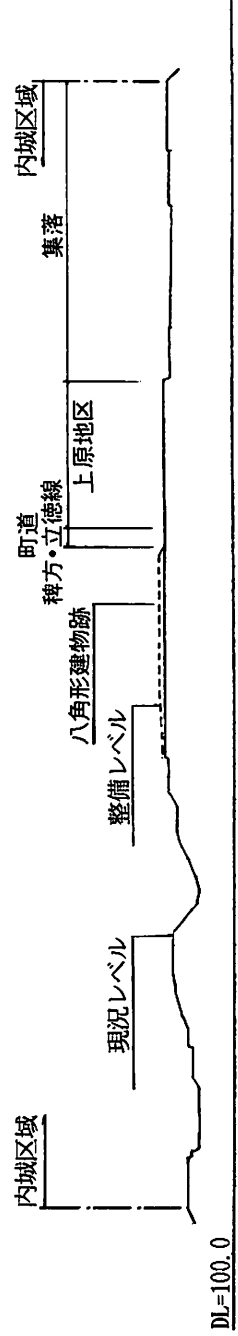
No. 3 (S=1:5,000)



No. 4 (S=1:5,000)



No. 5 (S=1:5,000)



(4) 雨水排水・防災計画

《流域計算と調整池》

計画地の整備に伴う計画地外への雨水流出量の変化を予測する。

a)対象区域の面積算定

計画地のうち整備が想定される内城区域は、そのほぼ中央を東西に走る崖線により大きく2水系に分かれ、A地区、B地区に区分することができる。(P.65参照)

内城区域の面積約55haのうちA地区約28ha、B地区約21haが流域対象区域となるが、整備が予測される範囲は、A地区においては長者原地区を主とし、B地区においては、東側谷部を主とするものでその面積はおおむね下表の通りである。

A地区

現況面積区分	(ha)	流出係数	面積×流域
周囲の山林	12.03	0.875	10.52625
畑地	7.80	0.525	4.095
田圃	4.88	0.750	3.66
住宅	3.51	0.750	2.6325
Total	28.22		20.91375

B地区

現況面積区分	(ha)	流出係数	面積×流域
周囲の山林	11.88	0.875	10.395
畑地	4.97	0.525	2.60925
田圃	3.95	0.750	2.9625
Total	20.80		15.96675

計画面積区分	(ha)	流出係数	面積×流域
整備区域	10.50	0.850	8.925
周囲の山林	11.32	0.875	9.905
畑地	0.25	0.525	0.13125
田圃	2.64	0.750	1.98
住宅	3.51	0.750	2.6325
Total	28.22		23.57375

計画面積区分	(ha)	流出係数	面積×流域
周囲の山林	11.88	0.875	10.395
畑地	2.12	0.525	1.113
田圃	3.70	0.750	2.775
Total	17.70		14.283

b)降雨強度の計算

鞠智城跡付近での降雨強度を下表に示す。なお雨水流出量の検討は、10年確率、降雨継続時間30分、60分の2タイプで検討を行う。

(全国148地点の観測地をもとに地形、雨量分布、気候区などを参考にして導かれた値)

確率年	10
60分雨量	65.00
特性係数值	2.00

降雨強度(mm/h)	継続時間t(分)	30	60
10年確率		92.85	65.00

c) 雨水流出量の算定

a)、b)の資料をもとに計画地の現況及び計画後の雨水流出量を算定する。

算定式はラショナル式で行う。

$$Q = (1/3.6) \times C \times I \times A \quad \text{ここに } Q: \text{雨水流出量}(\text{m}^3/\text{sec}) \quad I: \text{流達時間内の降雨強度}(\text{mm}/\text{h})$$

C: 流出係数

A: 集水面積(㊦)

A地区

現況の雨水流出量

雨水流出量(m ³ /sec)	継続時間t(分)	30	60
10年確率		5.39	3.77

計画後の雨水流出量

雨水流出量(m ³ /sec)	継続時間t(分)	30	60
10年確率		6.08	4.25

B地区

現況の雨水流出量

雨水流出量(m ³ /sec)	継続時間t(分)	30	60
10年確率		4.11	2.88

計画後の雨水流出量

雨水流出量(m ³ /sec)	継続時間t(分)	30	60
10年確率		4.36	3.05

d) 調整池の容量算定

(A地区)

計画後の雨水流出量の増加は、c)より6.08-5.39=0.69m³/sec(30分)、4.25-3.77=0.48m³/sec(60分)であり、降雨終了後排水するものとして調整池の容量を算定する。

$$0.69\text{m}^3/\text{sec} \times 30\text{min} \times 60\text{sec} = 1,242\text{m}^3 \quad \text{約}1,250\text{m}^3 \text{ (30分)}$$

$$0.48\text{m}^3/\text{sec} \times 60\text{min} \times 60\text{sec} = 1,728\text{m}^3 \quad \text{約}1,730\text{m}^3 \text{ (60分)}$$

調整池の安全率を1.25とすると

$$1,250\text{m}^3 \times 1.25 = 1,562\text{m}^3 \quad \text{約}1,600\text{m}^3 \text{ (30分)}$$

$$1,730\text{m}^3 \times 1.25 = 2,162\text{m}^3 \quad \text{約}2,200\text{m}^3 \text{ (60分) となり降雨継続時間30分で}1,600\text{m}^3 \text{、降雨継続時間60分で}2,200\text{m}^3 \text{程度の容量となる。}$$

(B地区)

計画後の雨水流出量の増加は、c)より $4.36-4.11=0.25\text{m}^3/\text{sec}$ (30分)、 $3.05-2.88=0.17\text{m}^3/\text{sec}$ (60分)であり、降雨終了後排水するものとして調整池の容量を算定する。

$$0.25\text{m}^3/\text{sec} \times 30\text{min} \times 60\text{sec} = 450\text{m}^3 \quad 450\text{m}^3 \text{ (30分)}$$

$$0.17\text{m}^3/\text{sec} \times 60\text{min} \times 60\text{sec} = 612\text{m}^3 \quad \text{約}620\text{m}^3 \text{ (60分)}$$

調整池の安全率を1.25とすると

$$450\text{m}^3 \times 1.25 = 562\text{m}^3 \quad \text{約}600\text{m}^3 \text{ (30分)}$$

$$620\text{m}^3 \times 1.25 = 775\text{m}^3 \quad \text{約}780\text{m}^3 \text{ (60分)}$$

となり降雨継続時間30分で 600m^3 、降雨継続時間60分で 780m^3 程度の容量となる。B地区についての調整池は、西向き谷部の中央部にある既存の池を利用するものとし、また圃場整備区域の雨水流出量については、今後の検討事項として残っている。

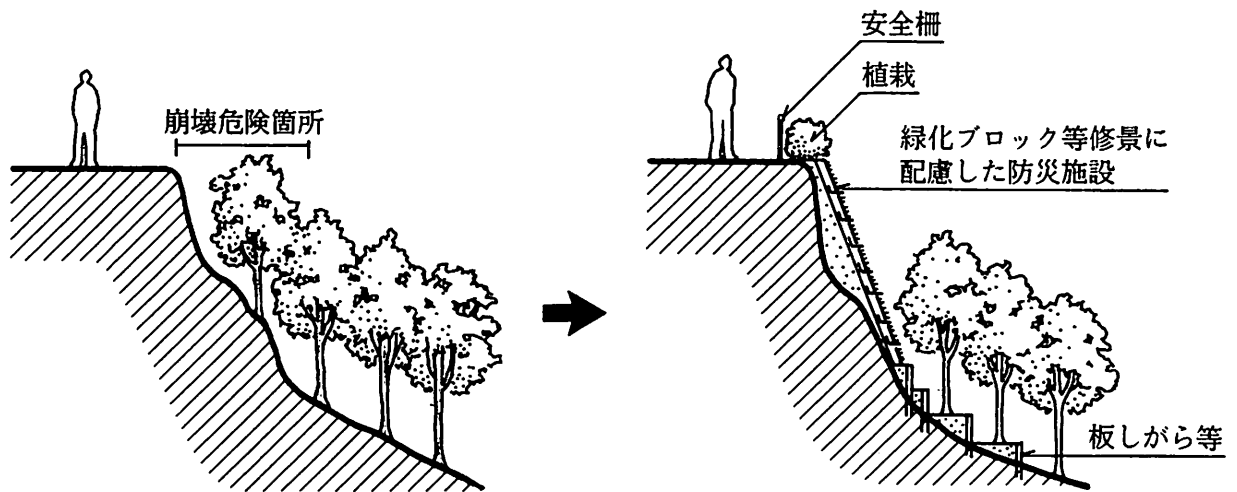
なお古代山城においては、水源確保ということが重要なことであった。計画地においても長者原地区に池があるが、今後、発掘調査等により池の存在が確認された場合は池の復原を行い、この池についても調整池としての機能をもたすものとする。

また防災上不可欠な調整池については、古代遺構としての池との誤解を与えないような仕様とする。

《崖面等の崩壊防止対策について》

台地縁辺部の崖面は可能な限り現況を保全していくものとするが、崩壊危険箇所については、地形自体が遺構であるということを念頭におき、景観等に影響の少ない小規模な木杭等による崩落防止措置をとるものとする。なお、大規模崩壊の恐れのある地点に関しては、より安全な対策をとる必要があるが、史跡地であることに配慮して修景にも配慮した工法を採用し、景観的に違和感の少ないものとする。

図4-6 大規模崩壊危険箇所対策整備イメージ図



《雨水排水・防災計画概要》

調整池設置 1ヶ所 約2,200m³ (可能であれば遺構の池利用)

既存池利用 1ヶ所 約 780m³

雨水排水路 (小川的利用) 約 250m (平均幅=1.5m、平均深さ=0.5m)

園地内側溝 約1,200m

道路側溝 約 320m

集水枡 1式

暗渠工 約2,400m (φ100~150)

板しがら工 1式 (必要箇所適宜)

崩壊防止施設 1式 (必要箇所適宜)

図4-7 雨水排水・防災施設設計画図



(5) 遺構保存整備計画

鞠智城跡では、これまで15次にわたる発掘等調査が実施され、現在も調査(平成6年度第16次調査)中であるが、建物等多くの遺構が確認されている。

現在までに確認されている鞠智城時代とみなされている主な遺構は、

- ・城門跡 南部崖地地区に3ヶ所
- ・建物跡 建て替え等含めて55棟分
 - 掘立柱建物 37棟分(内八角形建物創建、再建3棟分含む)
 - 礎石建物 18棟分(内八角形建物再建棟1棟分含む)
- ・土 塁 シャカンドン周辺等
- ・石 垣 2ヶ所

である。

この他にも道や池や井戸などの存在が想定される。これらの遺構は、米原台地上及び周辺域に広く分布するが、調査により明らかになった遺構は保存に努めるとともに必要な整備を行う。その保存整備手法については、各遺構の性格、特性に鑑み、またゾーン毎の整備方針に応じて適切な手法を用いるものとする。

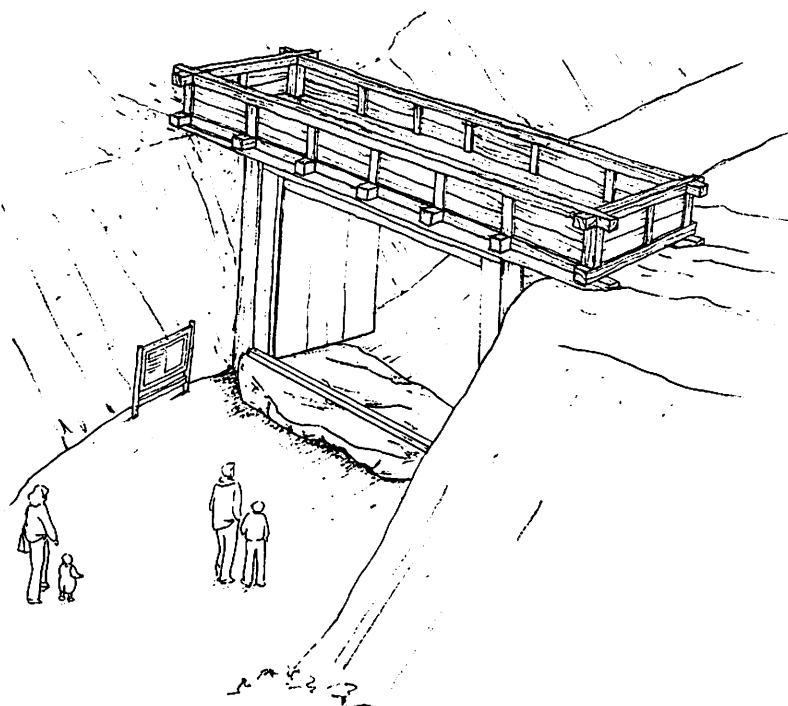
① 城門跡

現在、池ノ尾、堀切、深迫の3ヶ所において門礎石が確認されているが、今後の調査により新たな城門跡の発見もあり得る。

門礎石及び周辺域については現在発掘調査中であり、調査の結果、上屋構造等の解明が可能であれば復原整備を行う。

また、登城道が検出されれば、城門の整備に併せて復原整備する。

図4-8 城門遺構復原施設イメージ図

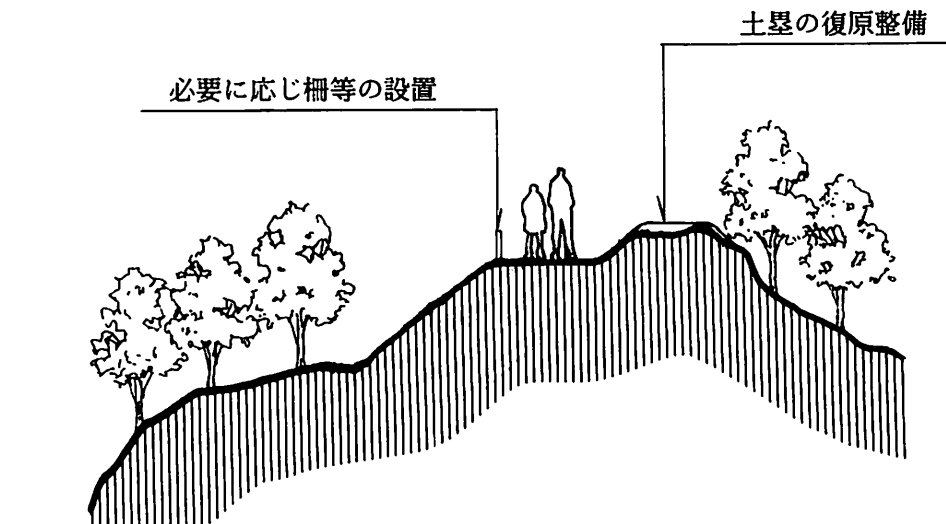
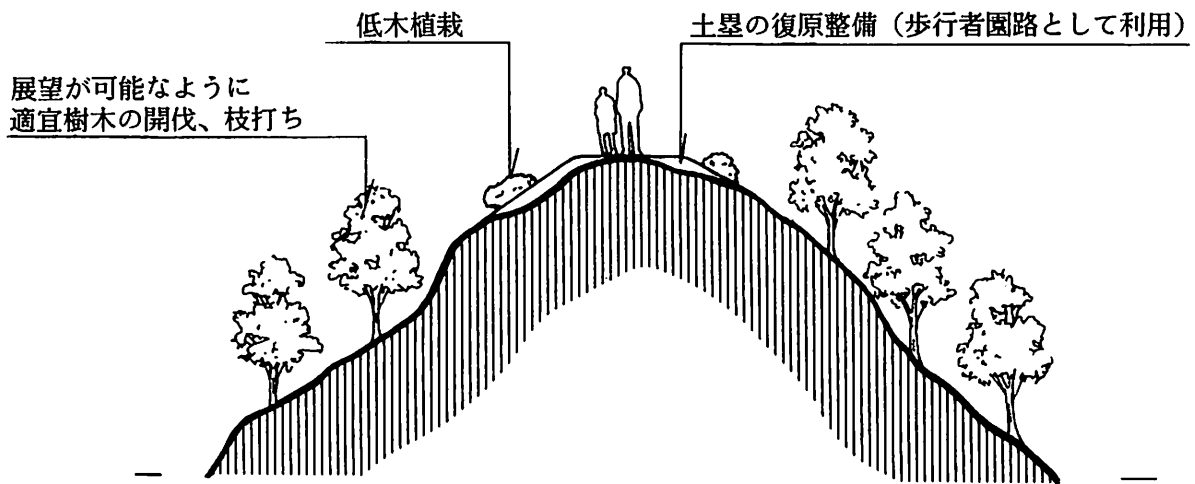


② 土塁

鞠智城跡は自然地形の崖や山の尾根線を利用して内城を形成しており、自然の地形そのものが要害の役割を果たしているが、いくつかの箇所において人工的に尾根を切り落としたり、盛土(版築)して加工した土塁と認められるところがある。

これらの土塁はその保存に努めるとともに、見学できるよう明示する。また、スズミガゴショ、灰塚等の山頂部には土塁と一体となった展望園地等を設ける。

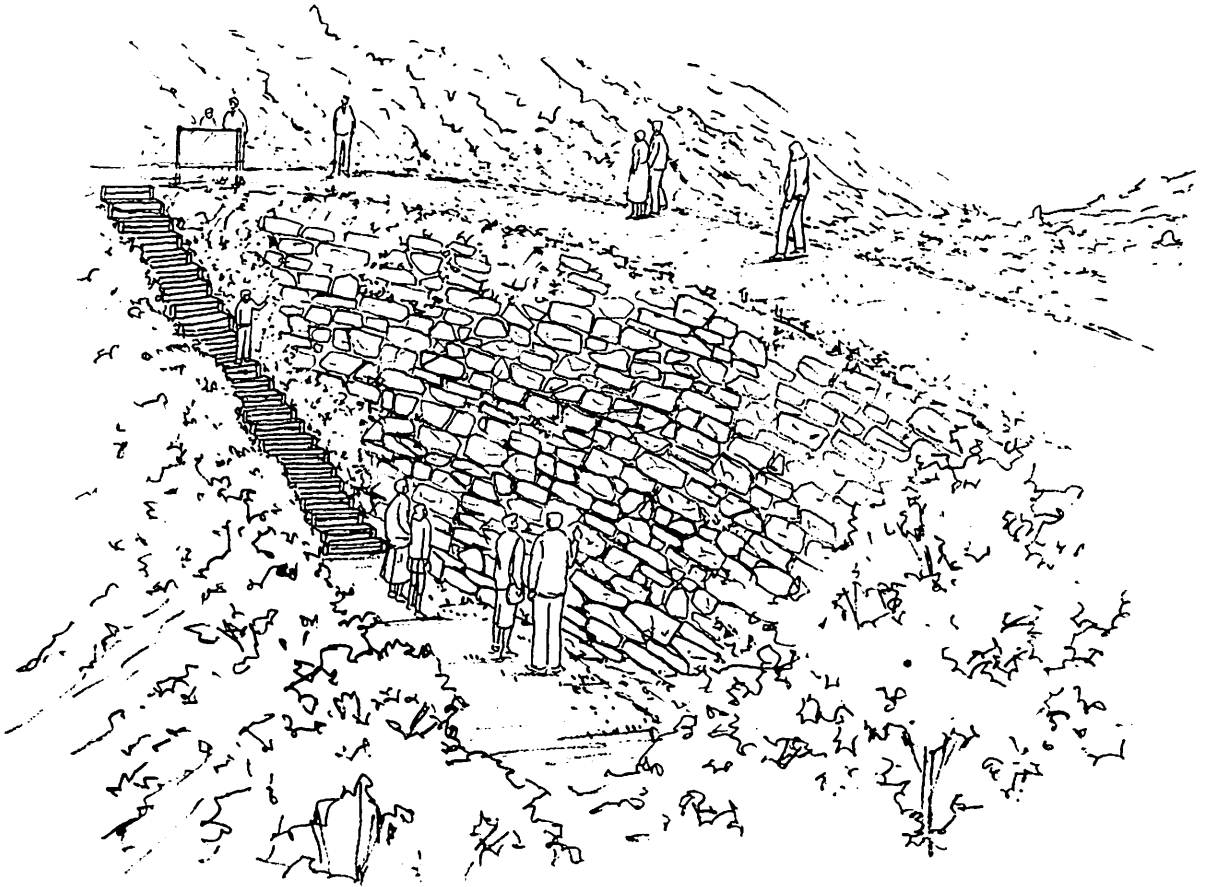
図4-9 土塁整備イメージ図



③ 石垣

鞠智城跡には「三枝の石垣」と「馬こかしの石垣」の2ヶ所の石垣が確認されているが、現在のところ鞠智城築城期のものかどうかの確認はされていない。これらの石垣については、発掘調査等による築造期の確定を行い、保存整備をしていくとともに、解説板等を設置するなど見学が可能なよう整備する。

図4-10 石垣周辺整備イメージ図



④ 建物跡

鞠智城跡では現在55棟の建物跡が確認されているが、今後調査が進むとさらに検出棟数は増加すると思われる。

今後、建築の専門家等により建物構造、仕様等あるいは築造時期等遺構の解明を図り、建物跡の明示や礎石の露出展示はもとより、可能なものについては以下のような事項に留意しながら上屋の復原整備を行う。

- ・ 建物の用途・種類や構造（平面的規模、高さ、壁、屋根等の形態）の解明
- ・ 建物の材料・仕様（例えば瓦葺、わら葺、板葺等）の決定

図4-11 建物跡復原施設イメージ図

（一時期の建物の配置が一目の内に理解できる。）

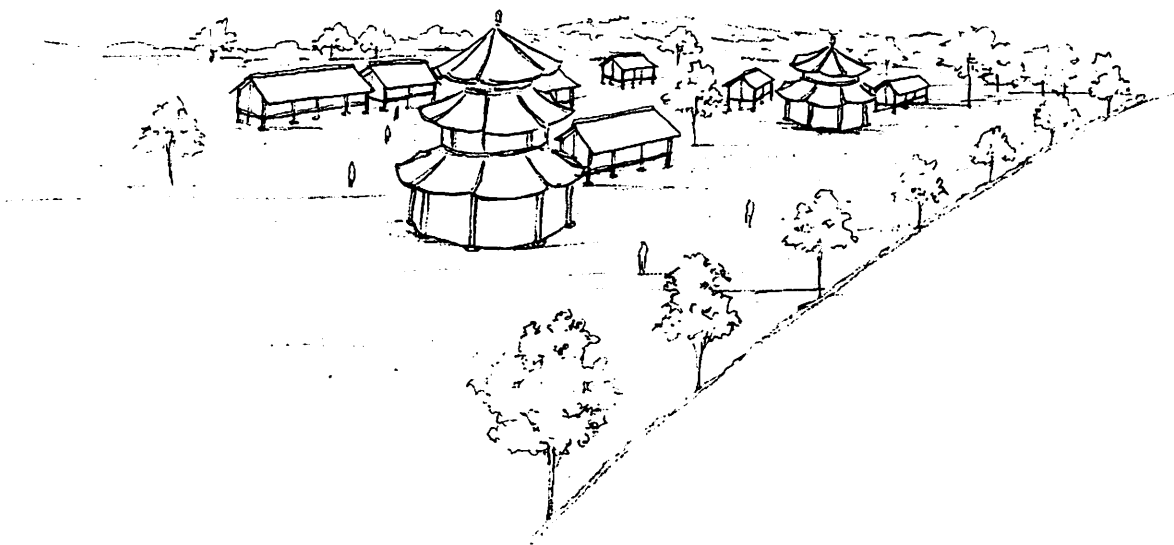


図4-12 建物跡明示施設イメージ図

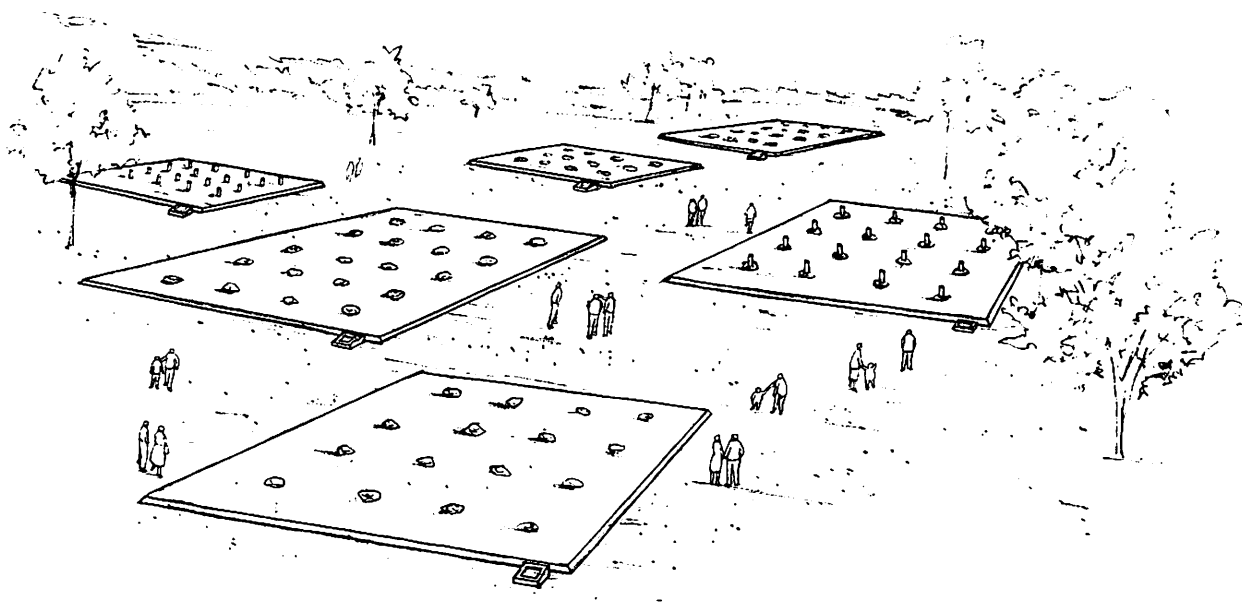
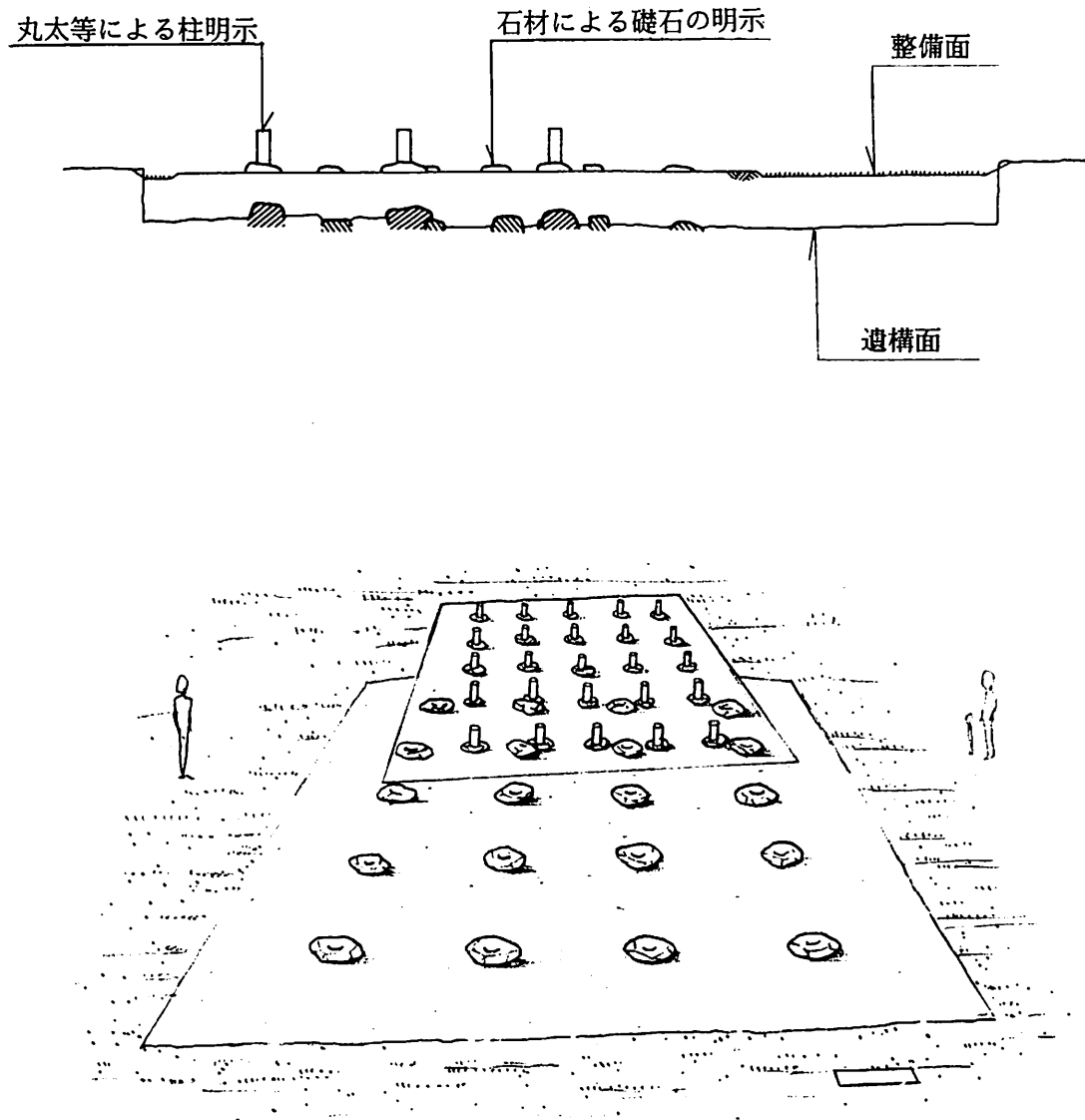


図4-13 重複建物明示施設イメージ図



名称	遺構概要	整備面積	整備概要
建物	24号	1間×4間（側柱）掘立柱建物 庇付き建物	約 58m ² 復原
	25号	3間×3間（総柱）掘立柱建物	約 41m ² 柱、平面規模明示
	26号	2間×3間（側柱）掘立柱建物	約 43m ² 柱、平面規模明示
	27号	1間×4間（側柱）掘立柱建物	約 57m ² 復原
	28号	2間×5間（側柱）掘立柱建物	約 38m ² 復原
	29号	6間×3間 礎石・掘立柱建物 併用建物	約 88m ² 柱、礎石明示、平面規模明示 （部分）
	30号	八角形建物2層 礎石建物	延床約 98m ² 復原
	33号	八角形建物3層 掘立柱建物	延床約 110m ² 復原
	36号	3間×4間（総柱）礎石建物	約 69m ² 礎石、平面規模明示
	38号	3間×3間（総柱）掘立柱建物	約 11m ² 柱、平面規模明示（部分）
	41号	2間×3間（側柱）掘立柱建物	約 63m ² 柱、平面規模明示
	42号	2間×3間（総柱）掘立柱建物	約 26m ² 柱、平面規模明示
	43号	3間×3間（総柱）掘立柱建物	約 56m ² 柱、平面規模明示
	跡	45号	2間×3間（総柱）礎石建物
46号		3間×4間（総柱）礎石建物	約 55m ² 礎石露出展示（補足石）
47号		3間×3間（総柱）礎石建物	約 52m ² 復原
48号		2間×4間（総柱）礎石建物	約 50m ² 礎石露出展示（補足石）
49号		3間×9間（総柱）礎石建物	約 156m ² 礎石露出展示（補足石）
50号		2間×4間（総柱）礎石建物	約 26m ² 礎石、平面規模明示
土 塁		切り落とし、版築	延長約2,000m

(6) その他の施設計画

① 学習施設

鞠智城跡の中心施設となるのは、城内各所で確認されている建物跡等の遺構であり、これらを有効に活用することで、その学習機能は大いに高められる。城門跡や建物跡等分布状況に応じてその保存を図るとともに、一般の人々に理解しやすい整備を行うものとする。（遺構については遺構保存整備計画案を参照）各建物跡等には解説板や名称板等の学習施設を適宜設けるとともに、鞠智城跡の全体構成についても理解できるような全体配置図等も設けるものとする。

また、鞠智城跡検出遺構、築城以前及び廃城後の米原台地及び周辺の状況、その他古代山城等、当時の歴史、国際情勢などをより詳しく紹介するためのガイダンス施設を整備するものとする。

《ガイダンス施設》

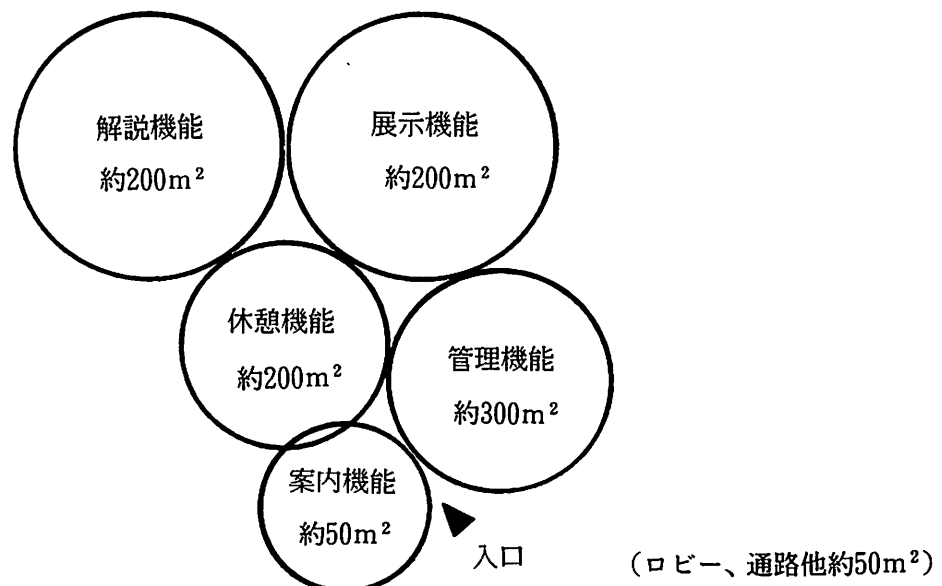
● ガイダンス施設の導入機能

ガイダンス施設は以下のような機能空間を有するものとする。

- ・案内機能 —— 計画地あるいは周辺諸施設の案内
案内コーナー、情報コーナー等
- ・解説機能 —— 鞠智城の構成や歴史、築城の背景や地域変遷等の解説
他の古代山城との比較等の解説
解説板、映像解説室等
- ・展示機能 —— 鞠智城跡の遺物、模型、パネル等の展示
展示コーナー、展示室等
- ・管理機能 —— 計画地全域の管理、運営
管理人室、事務室、器具庫、倉庫等
- ・休憩機能 —— 見学者のための休息、休憩
休憩コーナー、軽食喫茶コーナー、便所、水呑等

● ガイダンス施設の機能配置と規模

ガイダンス施設の各機能配置と規模は以下のように設定する。



● ガイダンス施設の配置

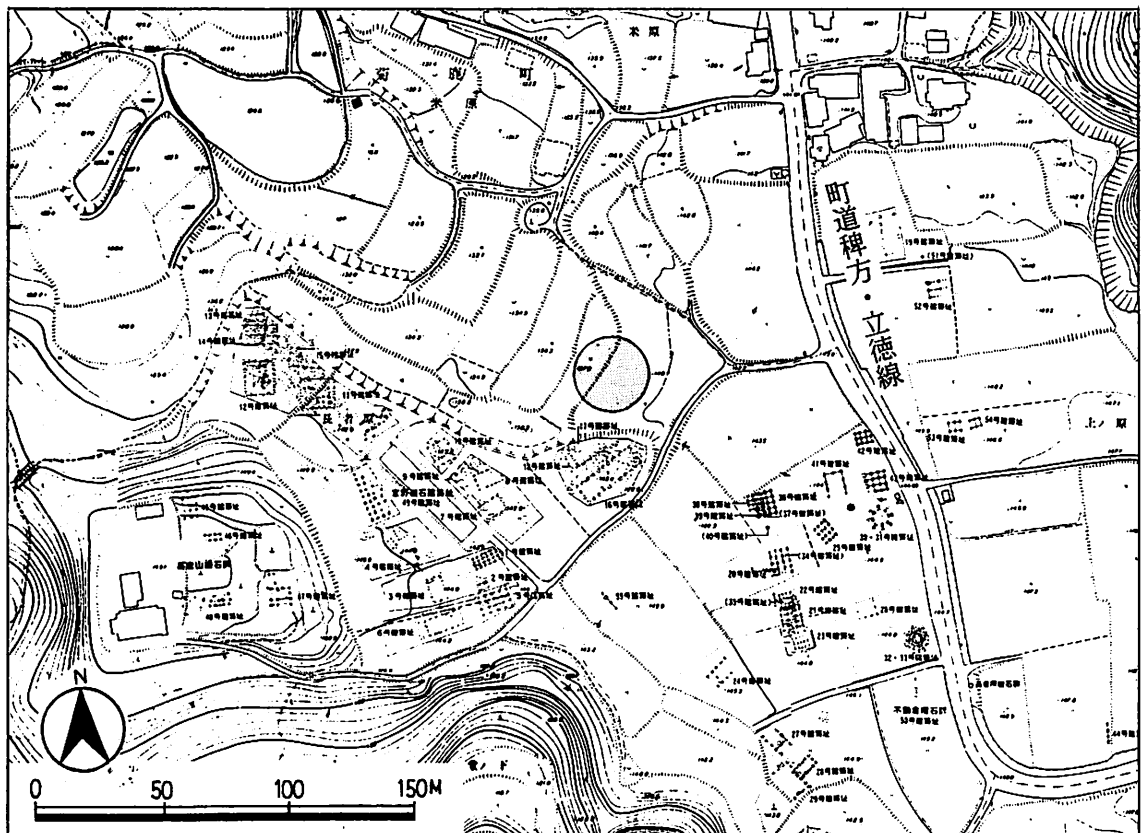
ガイダンス施設はその建築機能からして、計画地への来訪者が最初に立ち寄る施設と思われる。

そのため、

- ・計画地へのアクセス道路に近接していること。
- ・計画地の主たる遺構復原明示施設等に近接していること。
- ・管理の他、来訪者の雨よけや休息のためできるだけ計画地の中心部に位置すること。
- ・付帯施設として駐車場の併設が望ましいこと。
- ・建設に際して遺構等に与える影響が少ないこと。

以上のような要件を考慮した結果、ガイダンス施設は町道稗方・立徳線に隣接した遺構集中地区の内、既に発掘調査により遺構の存在しない箇所を設定する。

図4-14 ガイダンス施設設置箇所図



● ガイダンス施設の概要

構造 鉄骨造平屋建

面積 約1,000m²

デザインは、歴史的文化的環境にふさわしい形態、色彩等とする。

図4-15 ガイダンス施設平面図 (S=1:400)

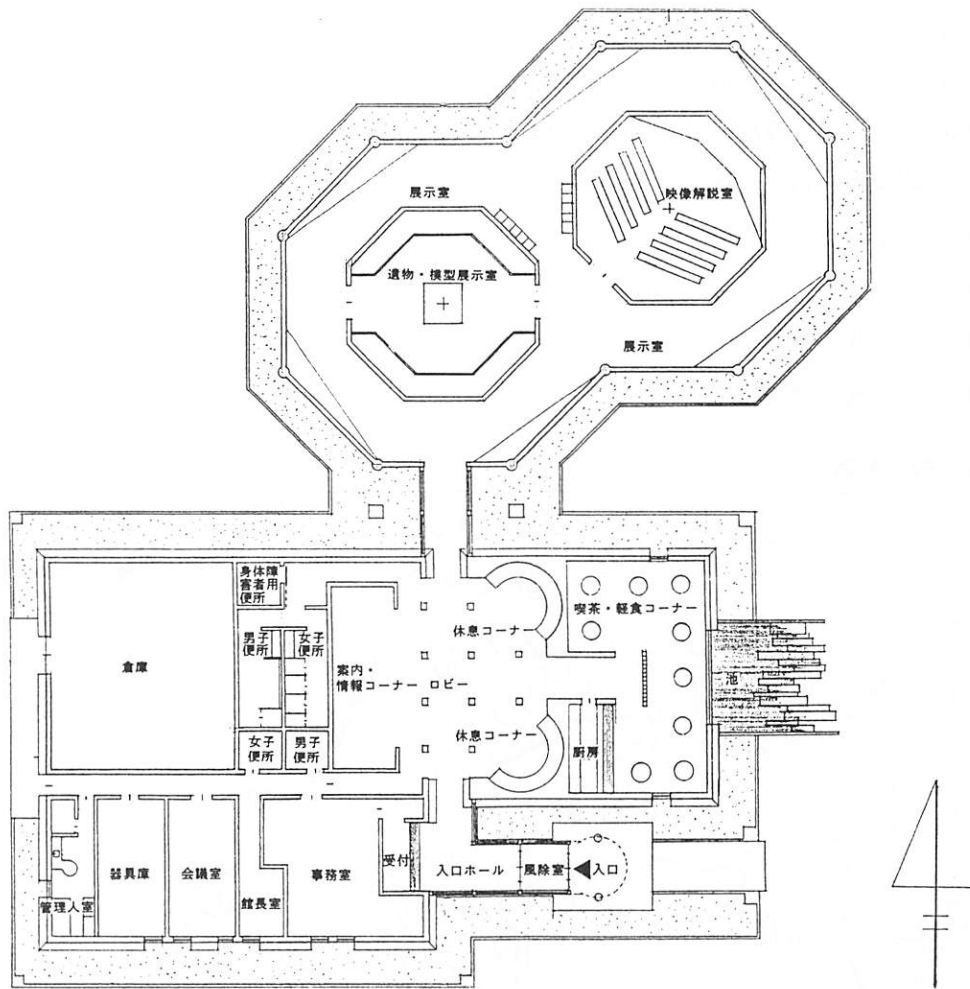
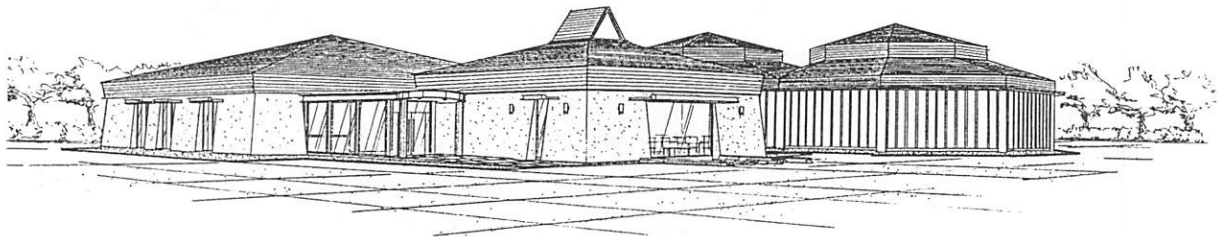


図4-16 ガイダンス施設イメージスケッチ



《案内板・解説板・名称板等》

案内板は計画地の入口空間に設置するものとし、解説板については城門、主要建物等主たる遺構保存整備施設付近や周辺地区展望地に設置する。

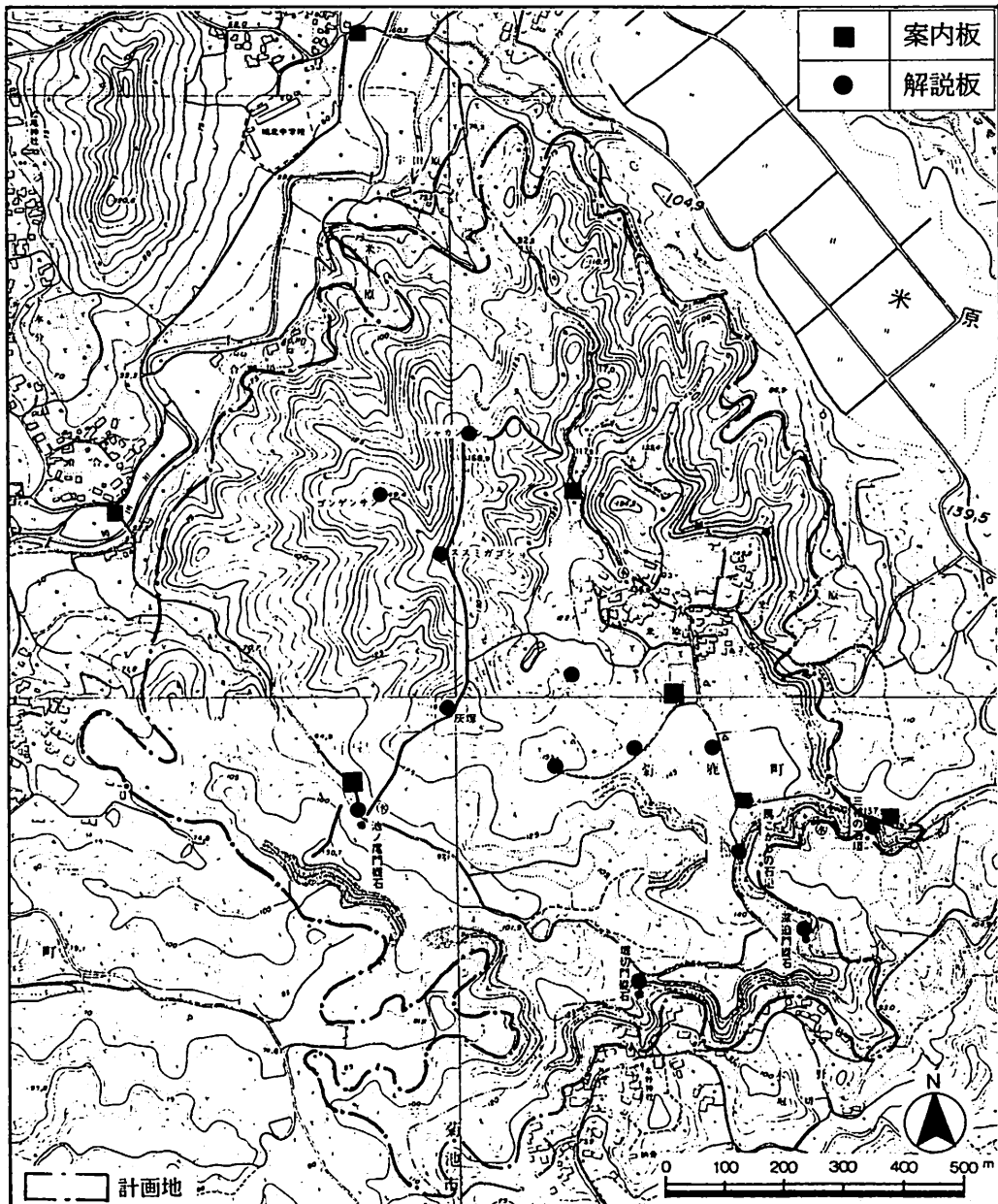
また、名称板については各遺構の他、必要に応じ樹木等にも設置するものとする。

その他動線の交点等に導標を設置するものとする。

● 案内板・解説板・名称板等計画概要

- 案内板 7基
- 解説板 13基
- 名称板 1式（適宜設置）
- 導標 1式（適宜設置）

図4-17 案内板・解説板設置箇所図



② 休養、便益施設

- ・園地、広場施設の配置については、計画地内の限られた平坦地に配置されるが、遺構分布地区とも重なるため、遺構保存整備と一体化して広場、園地を整備するものとする。
- ・休憩所、四阿、ベンチ等の休養施設は利用上適切な場所に設け、特に尾根沿いの土塁推定ラインと重なる動線上のビューポイントには、遺構の有無を確認した上で展望も可能な小広場や四阿を設ける。また、復原的建物を休養施設として利用する。
- ・便所は駐車場等に配置するほか、ガイダンス施設等建築構造物内に併設する。

図4-18 建物明示を兼ねた休憩所イメージ図

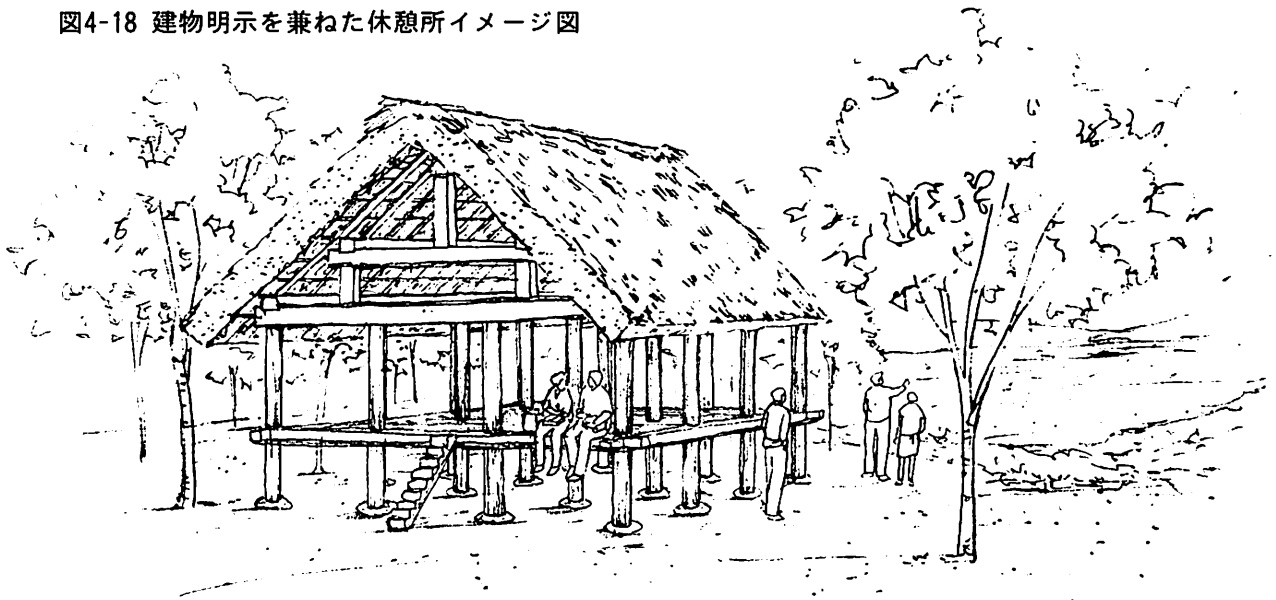
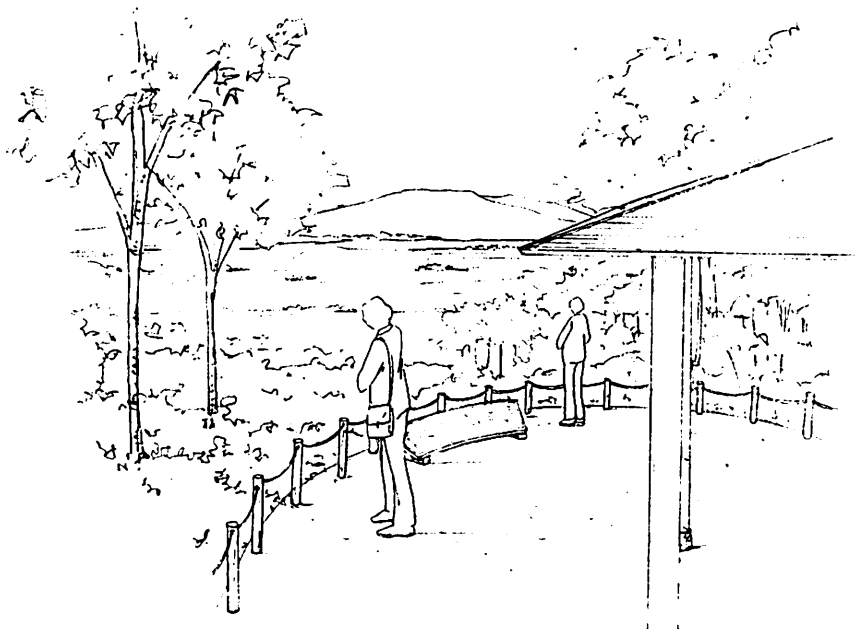


図4-19 展望広場イメージ図



- ・ 駐車場は、計画地へのアプローチ道路とその容量を検討した結果以下のように計画する。

〈容量〉

ここでは仮に年間200,000人を想定した時の駐車場容量を略算しておく。

その見学者の約70%が土日、祝祭日に集中する(春休み、夏休み、冬休み考慮せず)

$$\text{年間土・日・祝祭日} = 120 \times \text{晴天係数} \times 0.7 = 84 \text{日}$$

$$200,000 \times 0.7 \div 84 = 1,600 \text{人/日}$$

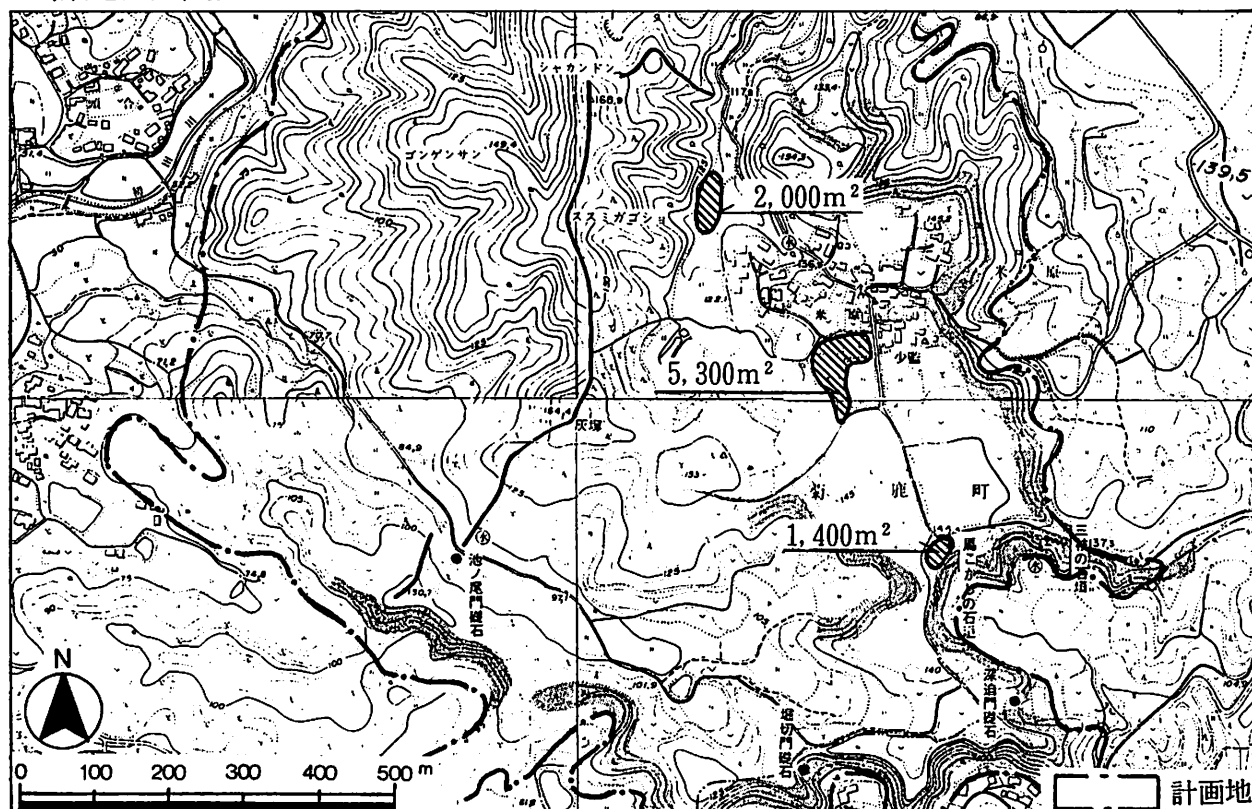
$$\text{自動車1台平均3人として} 1,600 \div 3 = 540 \text{台}$$

$$\text{必要面積} \quad 540 \times \text{回転率} 0.5 \times 40\text{m}^2 = 11,000\text{m}^2$$

〈設置場所の要件〉

- ・ 計画地へのアクセスは自動車によるものが大半であることが予測される。
そのため周辺からのアプローチ道路に連結しやすい場所に駐車場を設置することが望ましい。
- ・ 遺構の保存を大前提とするため、可能な限り遺構の分布しない地区で、かつ歴史的景観形成上影響をあたえない地区であることが望ましい。なお、やむを得ず遺構分布地区に設置する場合は、盛土による遺構保存が前提となる。
- ・ 自然の地形の保存上から造成等による影響が軽微であること。
- ・ 駐車場から各施設等へは徒歩でのアクセスとなるため、極力鞠智城跡の主要遺構地区に近接していること。
- ・ なお、計画地へのアプローチは南方、北方、西方等各方面から想定されるため、駐車場は分散して整備する。

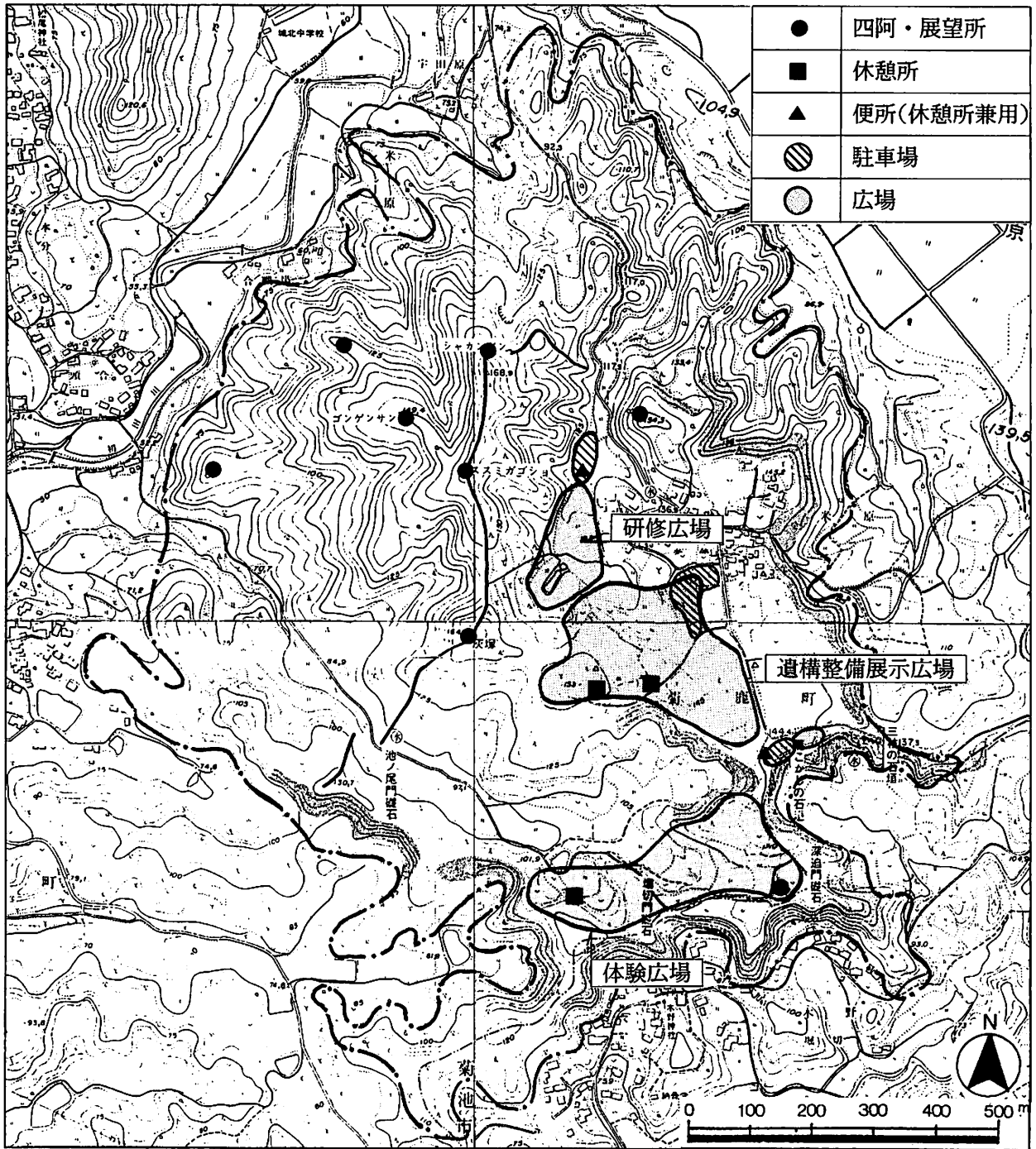
図4-20 駐車場の規模と配置図



● 休養・便益施設の概要

- 休憩所 3棟（内2棟は復原建物を利用）
 ガイダンス施設及び便所（2ヶ所）併設
- 四阿・展望所 8棟
- ベンチ 1式（適宜設置）
- 便所 ガイダンス施設及び駐車場内2ヶ所（休憩所兼ねる）
- 駐車場・駐輪場 約 8,700m²（3ヶ所）（内城区域のみ）
- 広場等 約 97,800m²

図4-21 休養・便益施設配置図



□ 計画地

③ 安全管理施設

自然の急崖等を利用してつくられた鞠智城跡は、土砂崩壊防備保安林に南部一帯が指定されているのをはじめ、内城周辺域には崖地や急傾斜地が多いため、利用者の安全には十分配慮し、危険箇所には適宜人止め柵等を設置する。

また、城内を町道が縦断しているため、見学者と一般車両との接触等も避けるため、町道と城内道との交点には車止メを設け、見学者の安全を図る。

図4-22 崖沿い安全柵等イメージ図



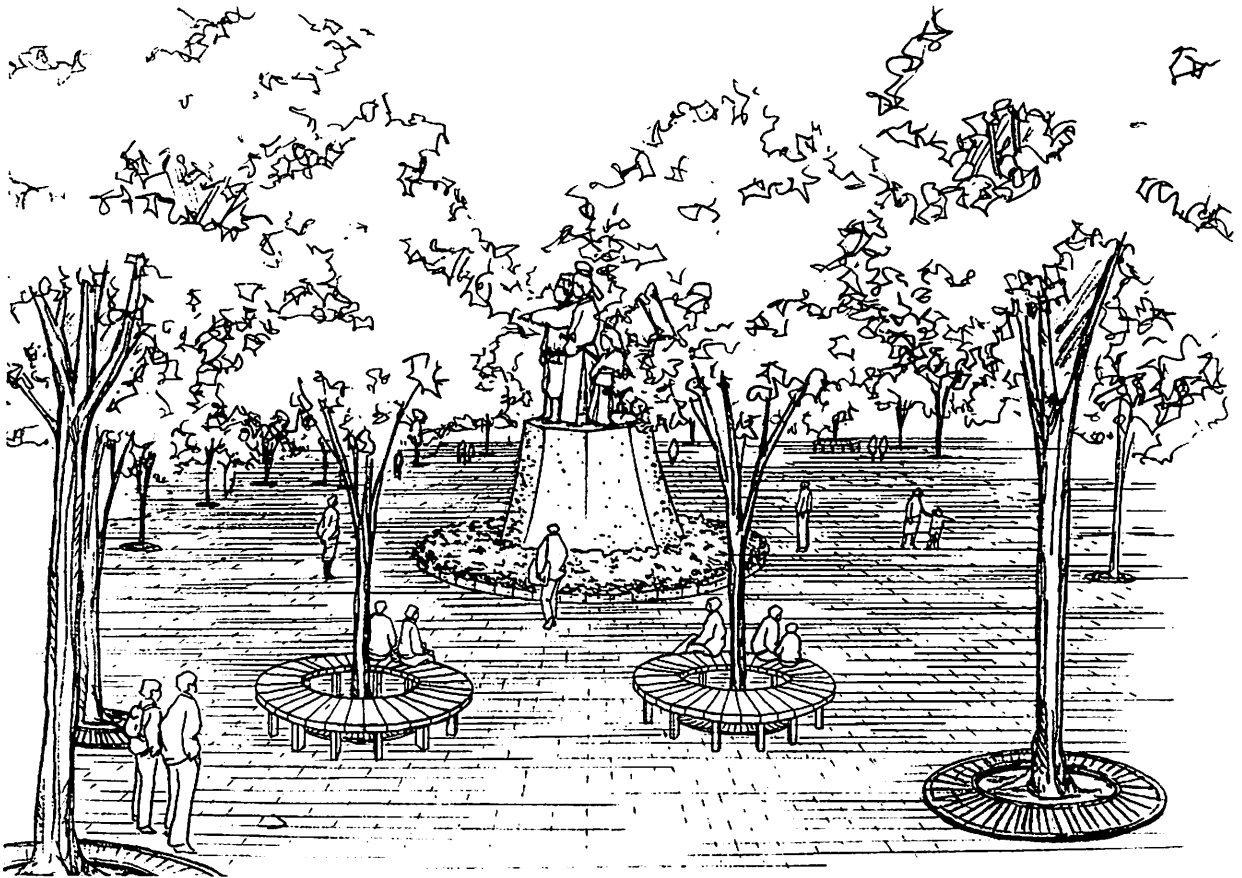
④ 誘導施設

- ・案内板、導標等についてはエントランス部や動線の交点などに適宜設ける。
- ・計画地周辺の公道にも案内板、導標等を設ける。
- ・案内板、導標等サインについては、歴史的景観に違和感のない洗練されたデザインのものとし、素材、形状、色彩等の統一を図る。

⑤ シンボル施設

鞠智城跡の保存整備はその面積規模が広範囲に及ぶため、利用者にとって周辺からのアクセス、あるいは計画地内における位置の認識のためや、また計画地をひとつのまとまりある空間として認識させるため、ランドマーク、シンボルとなるような施設を設置する。八角形建物の復原施設は計画地のシンボル、モニュメントとなるが、その他動線上のビスタポイント地点にモニュメントを設置するものとする。

図4-23 シンボル広場イメージ図



(7) 重力線計画

① 広域アクセス

計画地への広域アクセスとして、南の県都熊本市方面と、北の福岡市方面からのアクセスをみると主に次のようになる。

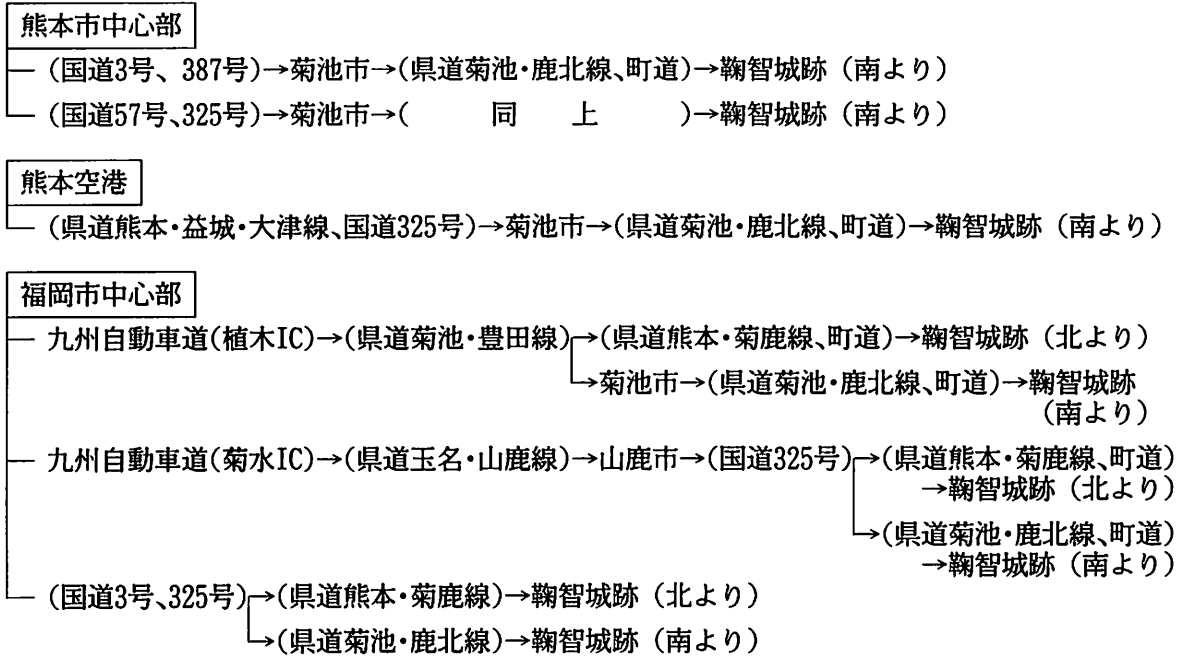
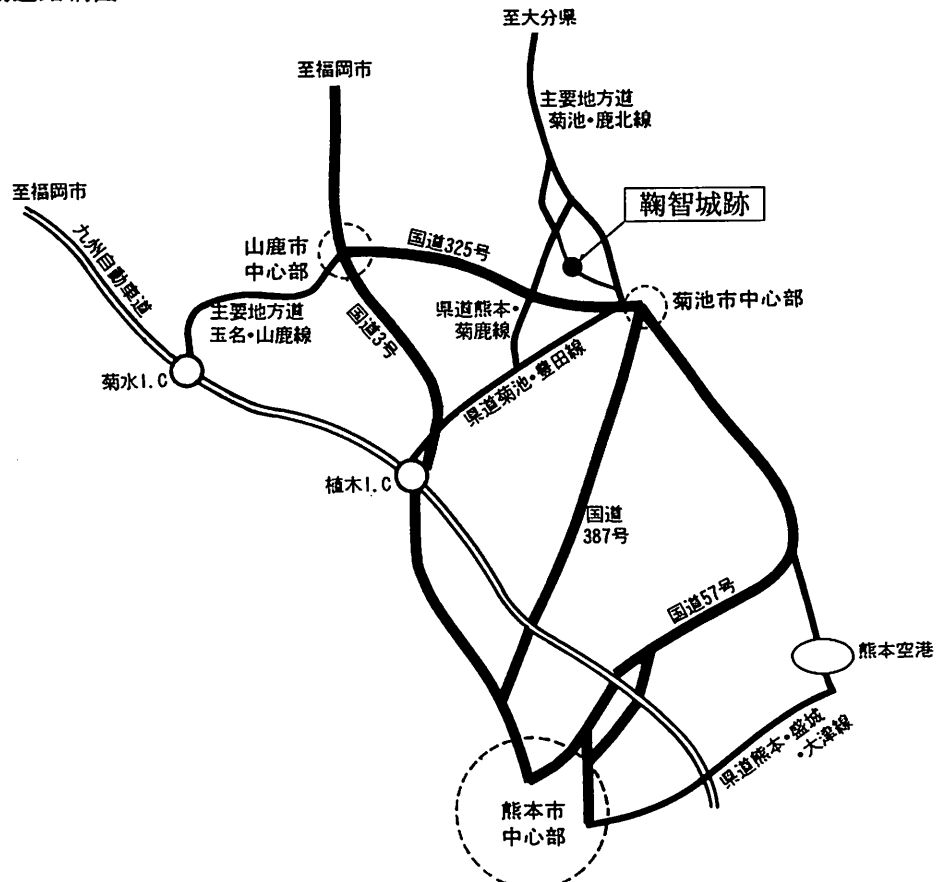


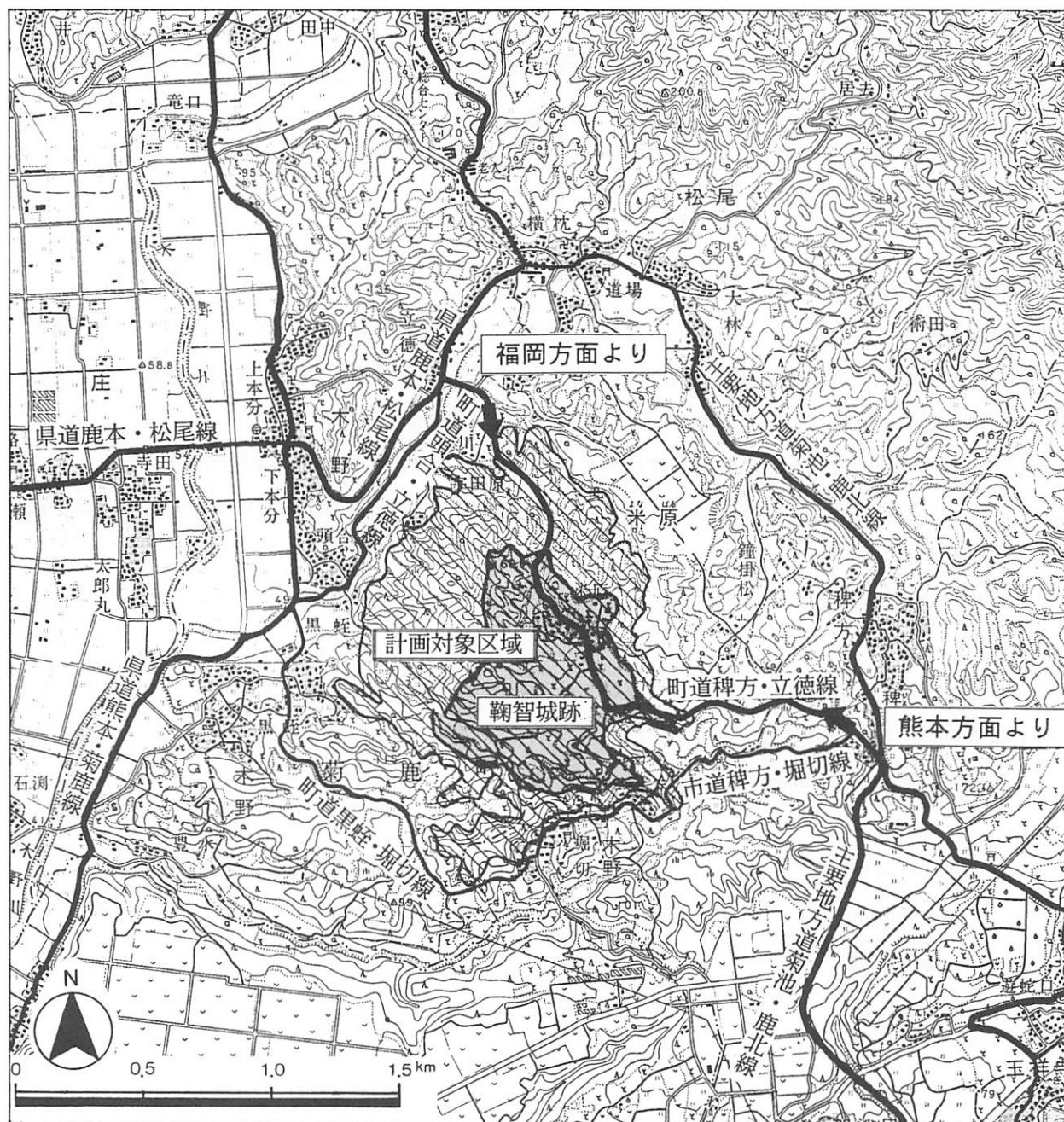
図4-24 広域道路網図



以上のような広域アクセス状況を考慮すると、計画地には熊本方面（南）からと福岡方面（北）から及び西方からのアプローチ道路が必要となる。

南方及び北方からのアクセスに対しては、町道稗方・立德線を利用するものとし、西方からのアクセスに対しては県道鹿本・松尾線、もしくは町道黒蛭・堀切線、市道稗方・堀切線を経由して町道稗方・立德線に取り付くものとする。

図4-25 アクセス図



② 計画地内動線

計画地内動線は以下のような動線の整備を図り、これらを有機的に結合させるものとする。

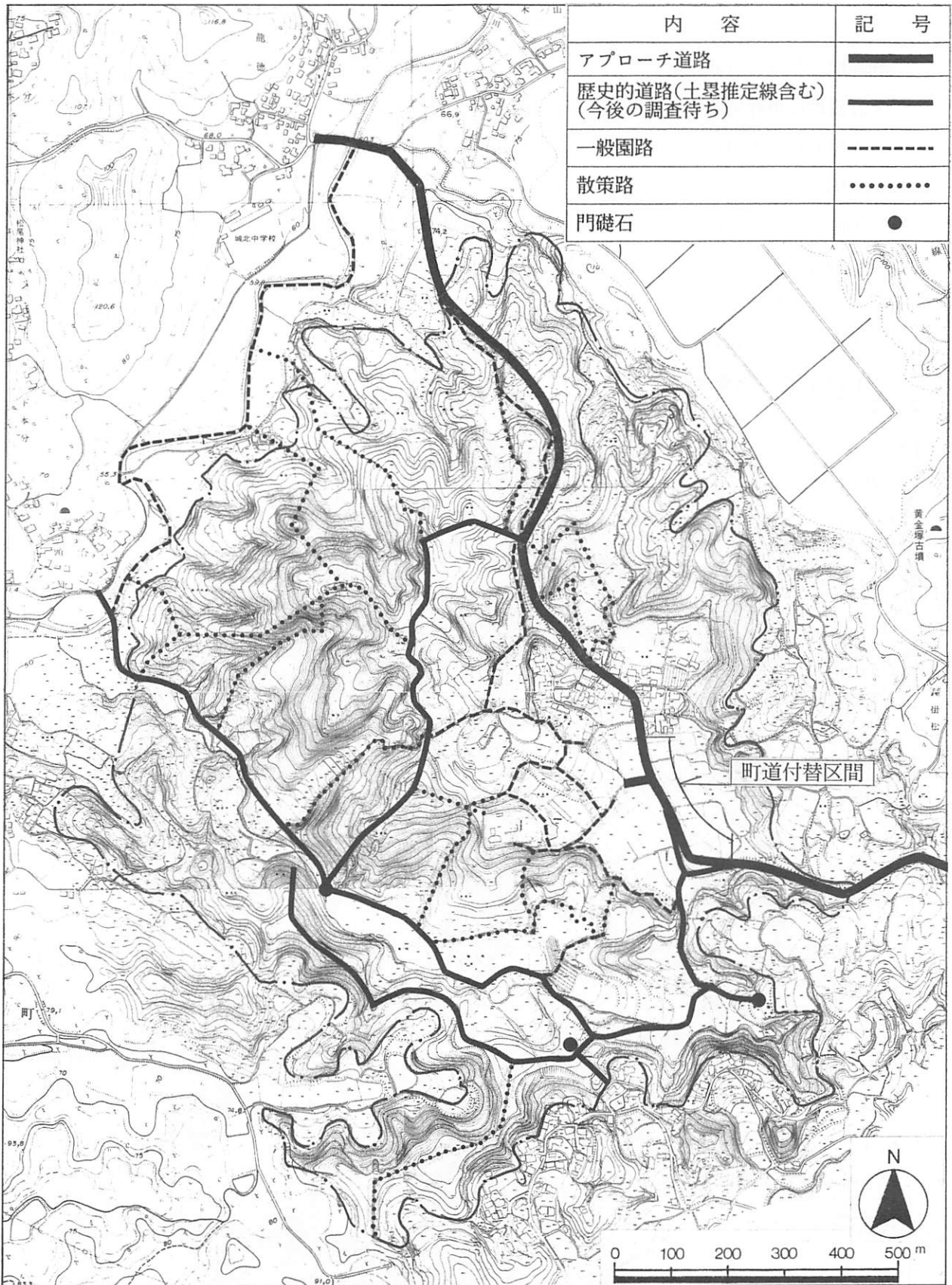
- ・アプローチ道路 — 広域アクセス道路と連絡しており、一般車輛の通行が可能な道路。
計画地内では町道稗方・立徳線や駐車場までの道路。
- ・歴史的道路 —— 鞠智城への登城道（復原・明示）や、土塁（上）沿いの通路で原則として一般車輛の通行は不可とする。
計画地内歩行者用園路としても利用。
- ・一般園路 —— 管理用車輛、緊急車輛等以外の一般車輛の通行は禁止し、歩行者用園路として利用。幅員 2.0~4.0m。
- ・散策路 —— 尾根上や斜面地等に設ける通路で、歩行者用園路として利用。
幅員 1.5~2.0m。

《計画地内動線計画概要》

- ・現町道稗方・立徳線沿いには多くの建物跡が確認されており、特に全国的にも貴重な八角形建物跡はほとんど町道に接する形で検出されている。このため、遺構保護上、復原等整備上、また見学者の安全上からも町道を東方に付け替え、現道は一般園路（歴史的的道路）として取り扱う。
- ・計画地内の動線は地形的条件を考慮に入れて、出来る限り現存する里道等を活用し整備するものとする。長者原の平坦地部分は基本的に自由園路とするが、車両の通行が可能な管理用道路を適宜配置する。
また、発掘調査等により往時の道の遺構が確認された場合は歴史的的道路として復原、明示等整備する。
- ・土塁は園路を兼ねて整備し、山裾に連絡する分岐道も散策路として整備する。
- ・舗装を要するものは舗装を行うが、舗装材は緑豊かな樹林地や歴史的景観に配慮した、真砂土舗装（散策路）、自然色舗装（一般園路）とする。

アプローチ道路	約1,550m(内町道付替及び新規約350m、他は既存利用)
歴史的的道路	約3,850m(内土塁沿い約2,000m)
一般園路	約2,300m
散策路	約4,400m

図4-26 計画地内動線計画図

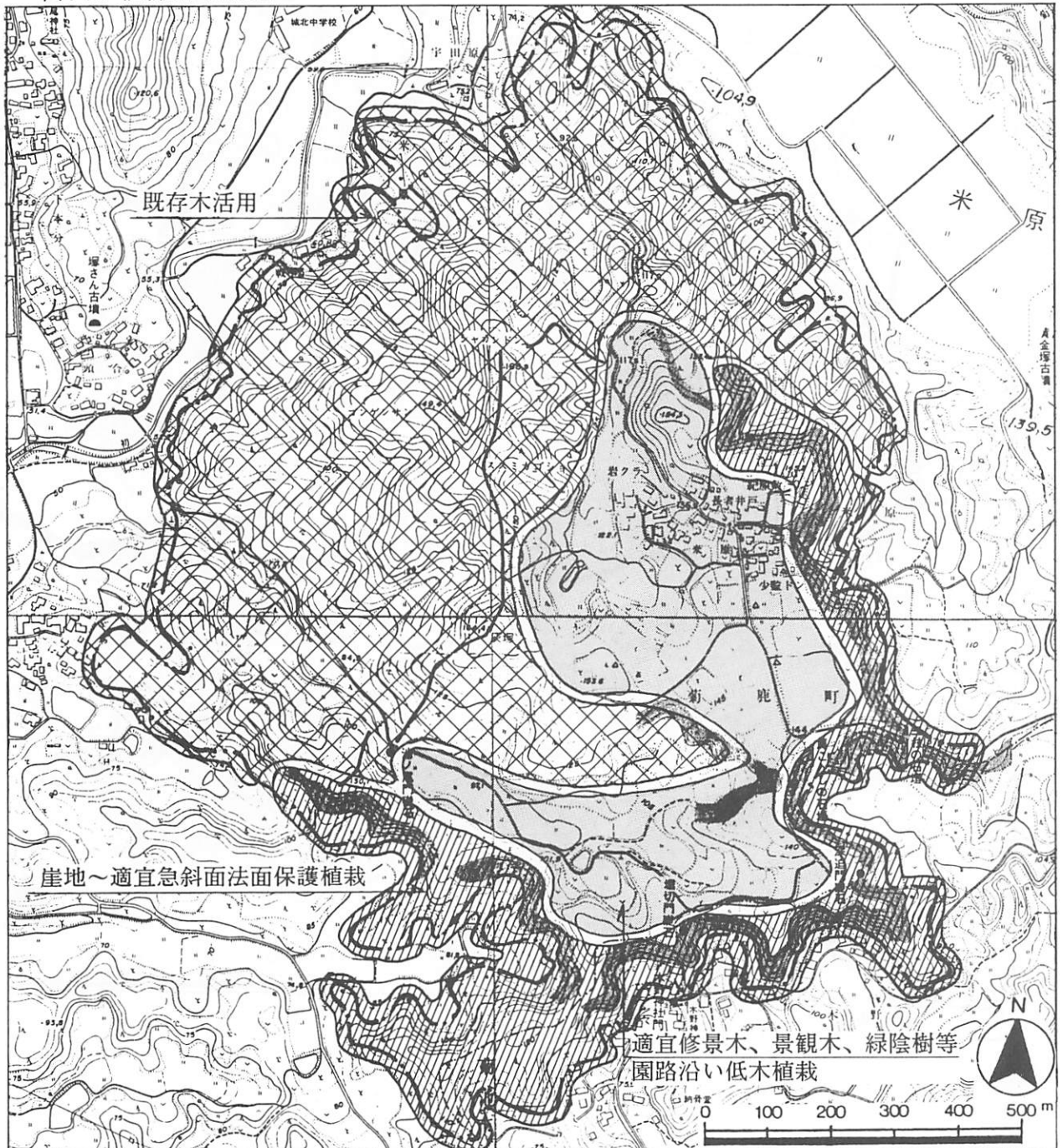


(8) 植栽計画

計画地における植栽計画は以下のように定める。

- ・計画地に現存する良好な既存木は出来る限り活用する。
- ・土塁沿い、園路沿いなど展望を確保する必要がある箇所においては、既存木を適宜間伐する。
- ・広場等においては適宜、景観木、緑陰樹等を植栽する。
- ・園路沿い等安全柵の設置箇所においては適宜低木植栽を施しその修景に心掛ける。
- ・崖地等や人工法面等においては土砂崩落防止を前提としつつ、緑化を行う。
- ・導入する樹種は地域の在来種とする。
- ・また、将来の維持管理を考慮した樹種選定を行う。

図4-27 植栽計画概念図



(9) 全体計画

ここでは各計画をトータルに捉え、主たる保存整備施設概要を各ゾーン毎にまとめて示しておく。

■ 建物跡群保存整備ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構整備施設	建築址復原	9棟	発掘調査等遺構の解明や各種検討により復原整備する。八角形建物2棟含む内2棟は休憩所として活用
	建築址明示	28棟	建物跡平面的規模、柱、礎石等明示
	礎石建築址露出展示	4棟	礎石撥水強化処理、補足石
学習施設	ガイダンス施設	約 1,000m ²	解説、展示、休憩、案内、管理機能を有す
	案内板・解説板等	1式	建物跡遺構の解説等を行う
休養・便益施設	遺構整備展示広場	約40,800m ²	検出遺構の整備施設を展示した広場
	研修広場	約22,000m ²	屋外での学習、休憩広場等多目的に利用できる広場
	駐車場・駐輪場	約 8,700m ²	3ヶ所
	便所	2棟	休憩所を兼ねる
	ベンチ等	1式	適宜設置
シンボル施設	シンボル広場	2,200m ²	鞠智城のシンボル施設を中心とする広場
安全管理施設		1式	車止メ、照明等
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿い等に設置
園 路	アプローチ道路	約 520m	町道稗方・立德線付替305m、既存170m、新規アプローチ道路45m
	歴史的な道路	約 400m	
	一般園路	約 1,650m	既存道路等活用（拡幅整備含む）
雨水排水施設	調整池	約 2,200m ²	可能であれば遺構池を活用
	長者池	1式	修復
	側溝、暗渠排水等	1式	
	流れ	約 330m	
植 栽	高低木等植栽	1式	広場、道路、園路沿い等修景緑化

■ 城門保存整備ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構保存整備施設	城門	3基	発掘調査等遺構の解明や各種検討により復原整備する 城門に伴う土塁も復原整備する
	土塁明示工	約 1,000m	土塁の明示
学習施設	解説板	1式	城門復原施設等の解説を行う
休養・便益施設	体験広場	約33,500m ²	古代の生活・文化の体験広場
	休憩所・四阿	各1棟	広場内に設置
	ベンチ	1式	広場内に適宜設置
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿い他
園 路	歴史的な道路	約 1,550m	池ノ尾～堀切門～深迫門～馬こかしの石垣（部分補修）まで、南部は推定土塁沿い道路
	散策路	約 100m	既存の地道等の活用
安全管理施設		1式	柵、車止メ他
植 栽	高低木等植栽	1式	広場、城門、道路沿い等の修景緑化
	樹木の間伐	1式	城門、広場周辺等
雨水排水・防災施設		1式	側溝等、崩落防止施設他

■ 土塁散策展望ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構保存整備施設	土塁明示工	約 1,000m	土塁の明示
学習施設	解説板等	1式	土塁等の解説、展望景観の解説等
園 路	アプローチ道路	約 80m	既存(町道稗方・立德線)
	歴史的な道路	約 950m	町道～シャカンドン～池ノ尾門礎まで推定土塁上、又は土塁沿い
	一般園路	約 500m	
	散策路	約 950m	既存地道等の活用
休養・便益施設	展望所	4ヶ所	ハイヅカ、スズミガゴショ、シャカンドン、長者山
	四阿	4棟	ハイヅカ、スズミガゴショ、シャカンドン、墓園
安全管理施設		1式	柵等適宜設置
植 栽	樹木の間伐	1式	園路沿い、展望所周辺

■ 田園景観保全ゾーン

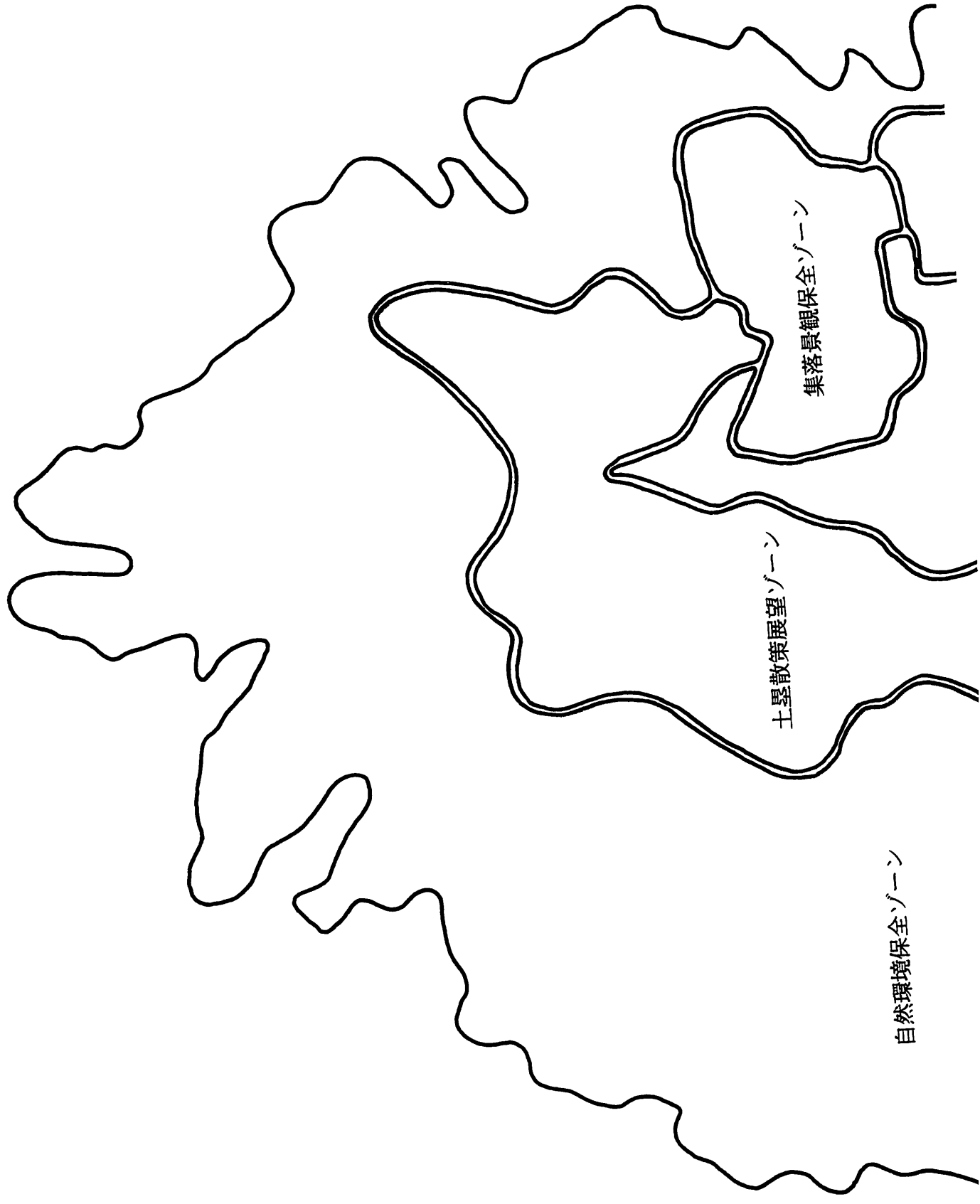
区 分	名 称	規 模 等	概 要
植 栽	高木等植栽	1式	必要に応じ修景木、景観木の植栽
園 路	歴史的な道路	約 400m	池ノ尾門礎周辺
	散策路	約 700m	現況里道等を活用
	一般園路	約 150m	現況里道等を活用

■ 集落景観保全ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
園 路	アプローチ道路	約 230m	既存(町道稗方・立德線)
植 栽	高低木等植栽	1式	道路沿い等の修景緑化

■ 自然環境保全ゾーン

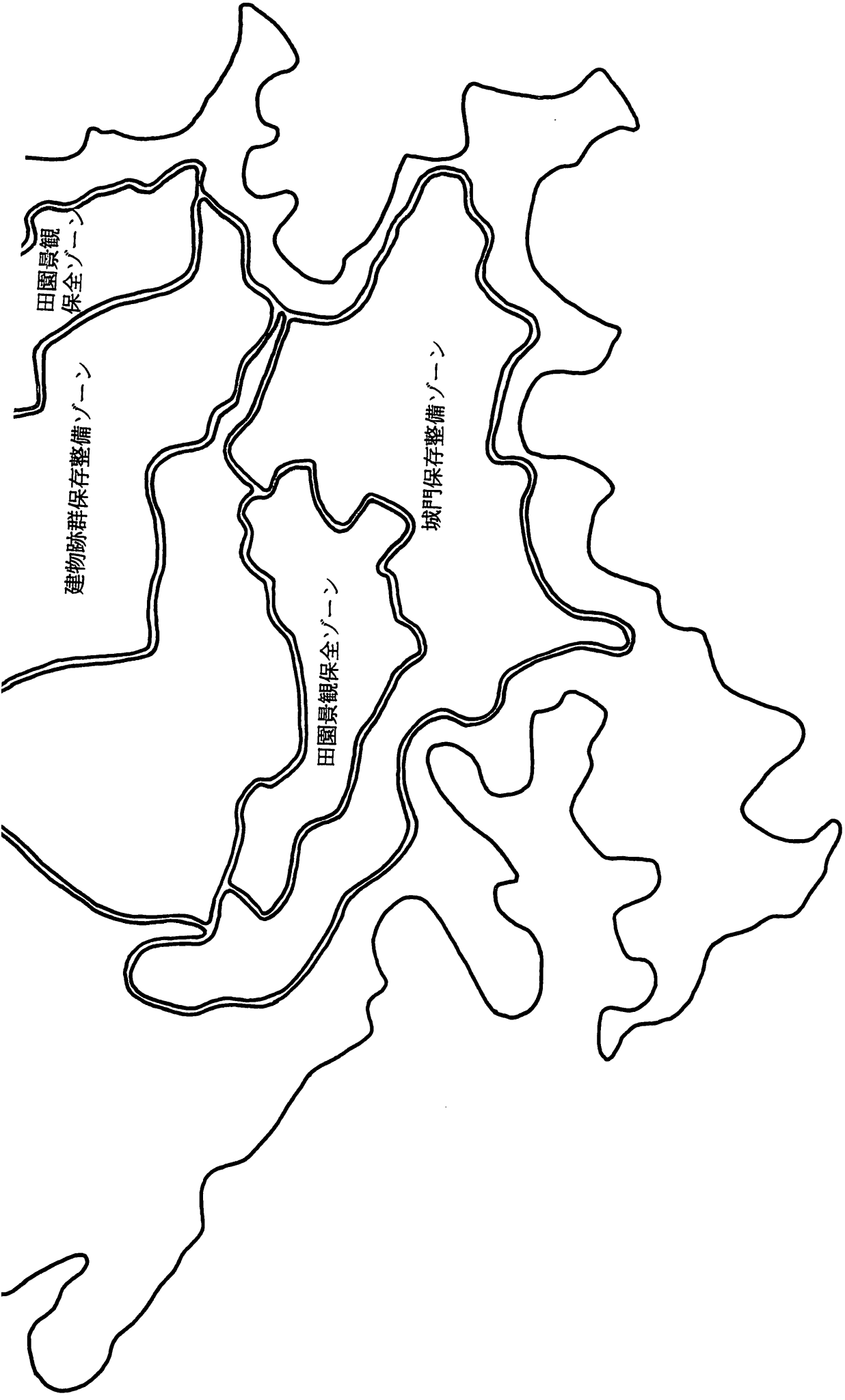
区 分	名 称	規 模 等	概 要
園 路	アプローチ道路	約 720m	既設(町道稗方・立德線)
	歴史的な道路	約 550m	頭合～池ノ尾門礎まで(部分補修)
	散策路	約 2,650m	既存の地道等の活用
休養・便益施設	展望所・四阿	3ヶ所	ゴンゲンサン他
学習施設	案内板	2基	計画地外
	解説板	1基	ゴンゲンサン
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿いに設置
植 栽	樹木の間伐	1式	園路沿い他
	高低木植栽	1式	歴史的な道路、アプローチ道路沿い等修景緑化
防災施設	崖地崩落防止施設	1式	必要に応じ適宜行う



自然環境保全ゾーン

土塁散策展望ゾーン

集落景観保全ゾーン



田園景観
保全ゾーン

建物跡群保存整備ゾーン

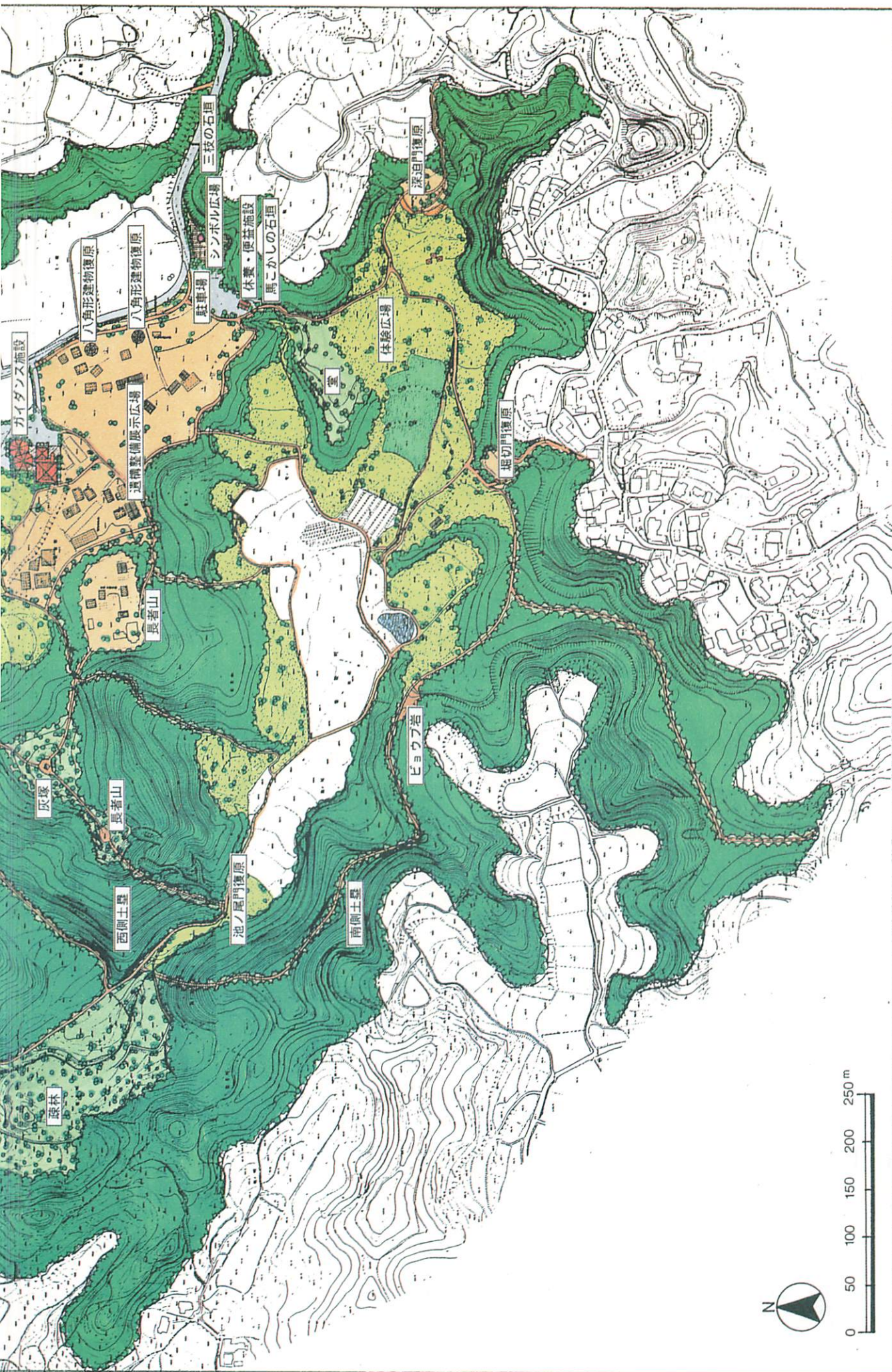
城門保存整備ゾーン

田園景観保全ゾーン

田園景観

図4-28 鞠智城跡全体計画平面図





(10) 事業費概算

計画地及び周辺の整備に係る事業費概算は以下の通りである。

全体事業費概算

地 区	区 分	名 称	金 額 (円)	備 考
内城地区	用 地 買 収 費		800,000,000	補償費等含む
	ゾーン別保存整備費	建物跡群保存整備ゾーン	3,003,260,000	P 93内訳書参照
		城門保存整備ゾーン	895,950,000	P 94内訳書参照
		土塁散策整備ゾーン	278,460,000	P 94内訳書参照
		田園景観保全ゾーン	40,350,000	P 95内訳書参照
		集落景観保全ゾーン	7,000,000	P 95内訳書参照
	(小 計)		4,225,020,000	
	事 務 費		124,800,000	工事費、委託料の約3%
計		5,149,820,000		
外縁地区	用 地 買 収 費		325,000,000	
	ゾーン別保存整備費	自然環境保全ゾーン	418,550,000	P 95内訳書参照
	事 務 費		11,700,000	工事費、委託料の約3%
	計		755,250,000	
周辺地区	用 地 買 収 費		165,000,000	
	周辺地区整備費		985,300,000	P 96内訳書参照
	事 務 費		31,000,000	工事費、委託料の約3%
	計		1,181,300,000	
合 計			7,086,370,000	

■ 建物跡群保存整備ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考	
保存整備工事費	伐開工	伐木他	1式	8,000,000		
	土工	切盛土	1式	100,190,000		
	雨水排水・防災工	調整池		1ヶ所	62,500,000	
		側溝他		1式	61,670,000	
	遺構保存整備工	石垣		2ヶ所	21,000,000	修復
		建物復原工		9棟	650,650,000	
		礎石露出展示工		4棟	16,000,000	
		建物址明示工		28棟	95,600,000	
	学習施設工	ガイダンス施設工		1棟	550,000,000	
		案内板		4基	10,000,000	
		解説板		6基	9,000,000	
		名称板		1式	6,000,000	
	休養・便益施設工	便所工		2棟	70,000,000	
		駐車場・駐輪場		約 8,700m ²	87,000,000	
		広場工		約64,300m ²	321,500,000	
		ベンチ他		1式	13,000,000	
		シンボル広場		約 2,200m ²	166,000,000	シンボル誌
	安全管理施設工	柵、車止メ他		1式	2,000,000	
	誘導施設工	導標他		1式	3,000,000	
	園路工	アプローチ道路		約 350m	137,700,000	町道付替誌
		歴史的な道路		約 400m	4,400,000	
		一般園路		約 1,650m	34,650,000	
	植栽工	高中低木等		1式	108,000,000	
設備工	給水給電他		1式	120,000,000		
	(小計)			(2,657,860,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	120,000,000		
	測量調査	地形測量他	1式	5,400,000		
		地耐力、揚水他	1式	20,000,000		
	設計・監理		1式	200,000,000		
	(小計)			(345,400,000)		
合 計				3,003,260,000		

■ 城門保存整備ゾーン整備事業費

区分	細目	名称	規模等	金額(円)	備考	
保存整備工事費	伐開工	伐木、間伐他	1式	12,000,000	城門周辺他	
	土工	切盛土他	1式	60,000,000		
	遺構保存整備工	城門		3基	120,000,000	
		土塁復原明示工		約1,000m	142,500,000	
	学習施設工	解説板		3基	4,500,000	
		案内板		1基	2,500,000	
	休養・便益施設工	体験広場		約33,500m ²	167,500,000	
		休憩所・四阿		各1棟	32,000,000	
		ベンチ他		1式	7,000,000	
	誘導施設工	導標、サイン等		1式	2,000,000	
	園路工	歴史的な道路		約1,550m	17,050,000	
		散策路		約100m	900,000	
	安全管理施設工			1式	4,000,000	
	植栽工	高木、低木等		1式	55,000,000	
雨水排水・防災工			1式	135,000,000		
	(小計)			(761,950,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	60,000,000		
	測量	地形・境界他	1式	14,000,000		
	設計・監理		1式	60,000,000		
	(小計)			(134,000,000)		
合計				895,950,000		

■ 土塁散策ゾーン整備事業費

区分	細目	名称	規模等	金額(円)	備考	
保存整備工事費	伐開工	伐木、間伐他	1式	16,000,000	土塁沿い他	
	土工	切盛土他	1式	67,000,000		
	遺構保存整備工	土塁明示工		約1,000m	25,000,000	
	学習施設工	解説板		3基	4,500,000	
	園路工	歴史的な道路		約950m	10,450,000	
		一般園路		約500m	10,500,000	
		散策路		約950m	8,550,000	
	休養・便益施設工	展望所・四阿		4ヶ所	48,000,000	
		ベンチ他		1式	5,000,000	
	誘導施設工	導標・サイン等		1式	3,000,000	
	安全管理施設工	柵他		1式	6,000,000	
	雨水排水・防災工			1式	12,000,000	
	植栽工	低木等		1式	13,000,000	
		(小計)			(229,000,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	30,000,000		
	測量	地形測量他	1式	2,460,000		
	設計・監理		1式	17,000,000		
	(小計)			(49,460,000)		
合計				278,460,000		

■ 田園景観保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	植栽工	高木等植栽	1式	5,000,000	
	園路工	現況道路改修	1式	13,850,000	
	(小計)			(18,850,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	20,000,000	
	測量、設計監理			1,500,000	
	(小計)			(21,500,000)	
合 計				40,350,000	

■ 集落景観保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	植栽工	高木等植栽	1式	4,000,000	道路沿他
調査・設計費等	調査、設計		1式	3,000,000	発掘含む
合 計				7,000,000	

■ 自然環境保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	伐開工	間伐他	1式	96,000,000	
	土工	切盛土	1式	25,650,000	展望所他
	園路工	歴史的の道路	約 550m	6,050,000	
		散策路	約 2,650m	23,850,000	
	休養便益施設工	展望所・四阿	3ヶ所	36,000,000	
	学習施設	解説板	1基	1,500,000	
	植栽工	高木・低木等	1式	52,000,000	
	誘導施設	導標、サイン等	1式	8,000,000	園路沿他
	防災施設	崩壊防止施設他	1式	80,000,000	
(小計)			(329,050,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	30,000,000	確認調査
	地形測量	園路他	1式	9,500,000	
	設計、監理		1式	50,000,000	
	(小計)			(89,500,000)	
合 計				418,550,000	

■ 周辺地区整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考	
整備工事費	土工	盛土	1式	60,000,000		
	園路工	一般園路	約 300m	6,300,000		
	休養便益施設工	インフォメーション館	1棟		300,000,000	物産展示販売等
		休憩所	1棟		50,000,000	案内機能
		インフォメーション広場	約52,000m ²		260,000,000	
		駐車場・駐輪場	約 7,000m ²		70,000,000	
		ベンチ他	1式		7,000,000	
	学習施設工	案内板	2基	10,000,000		
	植栽工	高・低木等	1式	80,000,000		
	雨水排水工		1式	30,000,000		
	設備工	給水給電他	1式	20,000,000		
		(小計)			(893,300,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	10,000,000	確認調査	
	測量	地形測量他	1式	15,000,000		
	設計、監理		1式	67,000,000		
		(小計)			(92,000,000)	
合 計				985,300,000		

第5章 事業実施に向けて

(1) 事業区域

計画地の内、当面の事業は遺構の分布が明らかで、かつその保存と整備が急がれる概ね内城区域とする。また、内城区域において既存集落が立地する集落地区、地域における営農意欲が強い上原地区及び池ノ尾地区は事業区域から除外するものとする。

事業区域面積は約45haであり、この区域については公有化を図るものとする。

なお、次ページに事業区域の基本計画平面図を示しておく。

図5-1 事業区域図

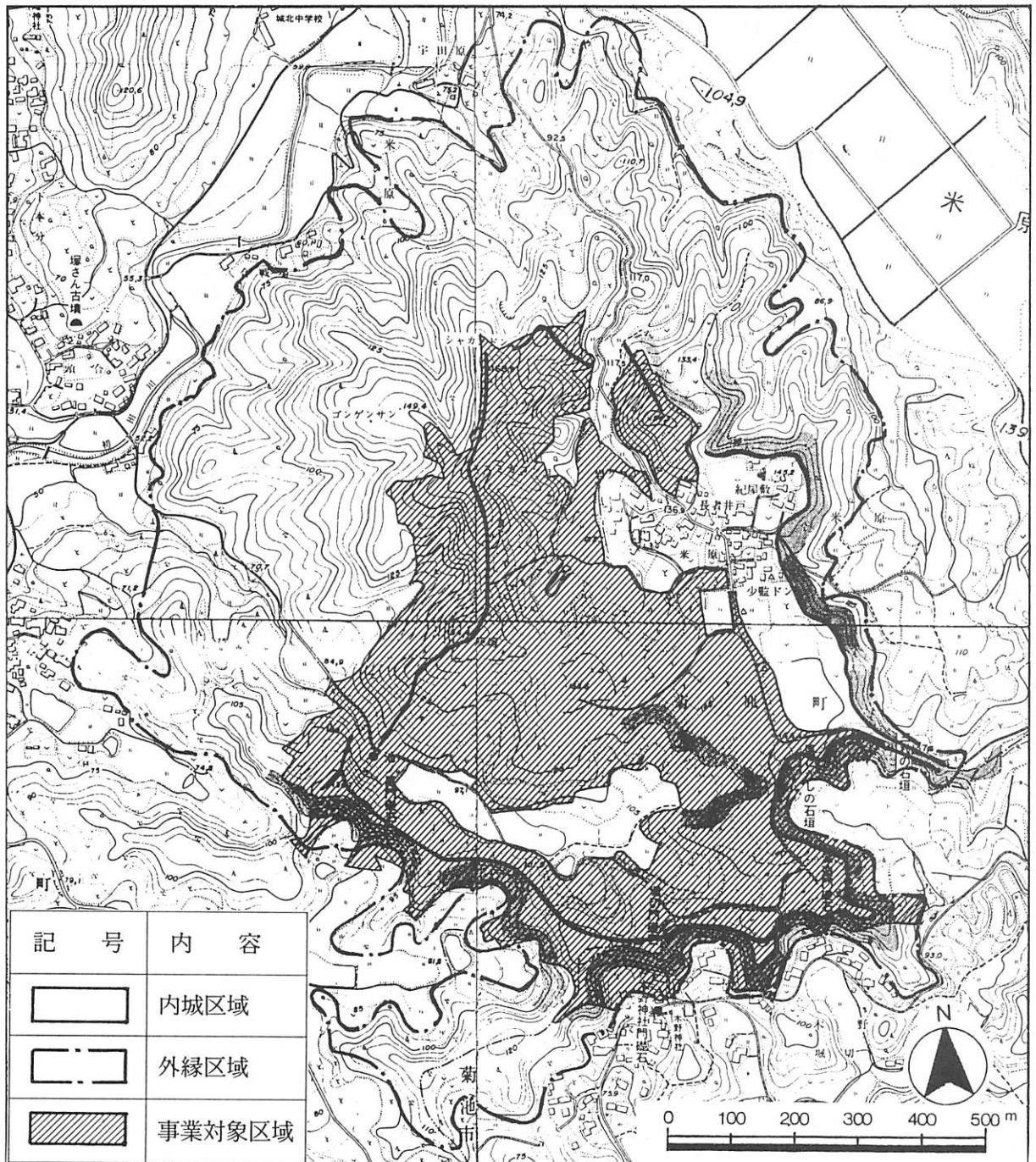
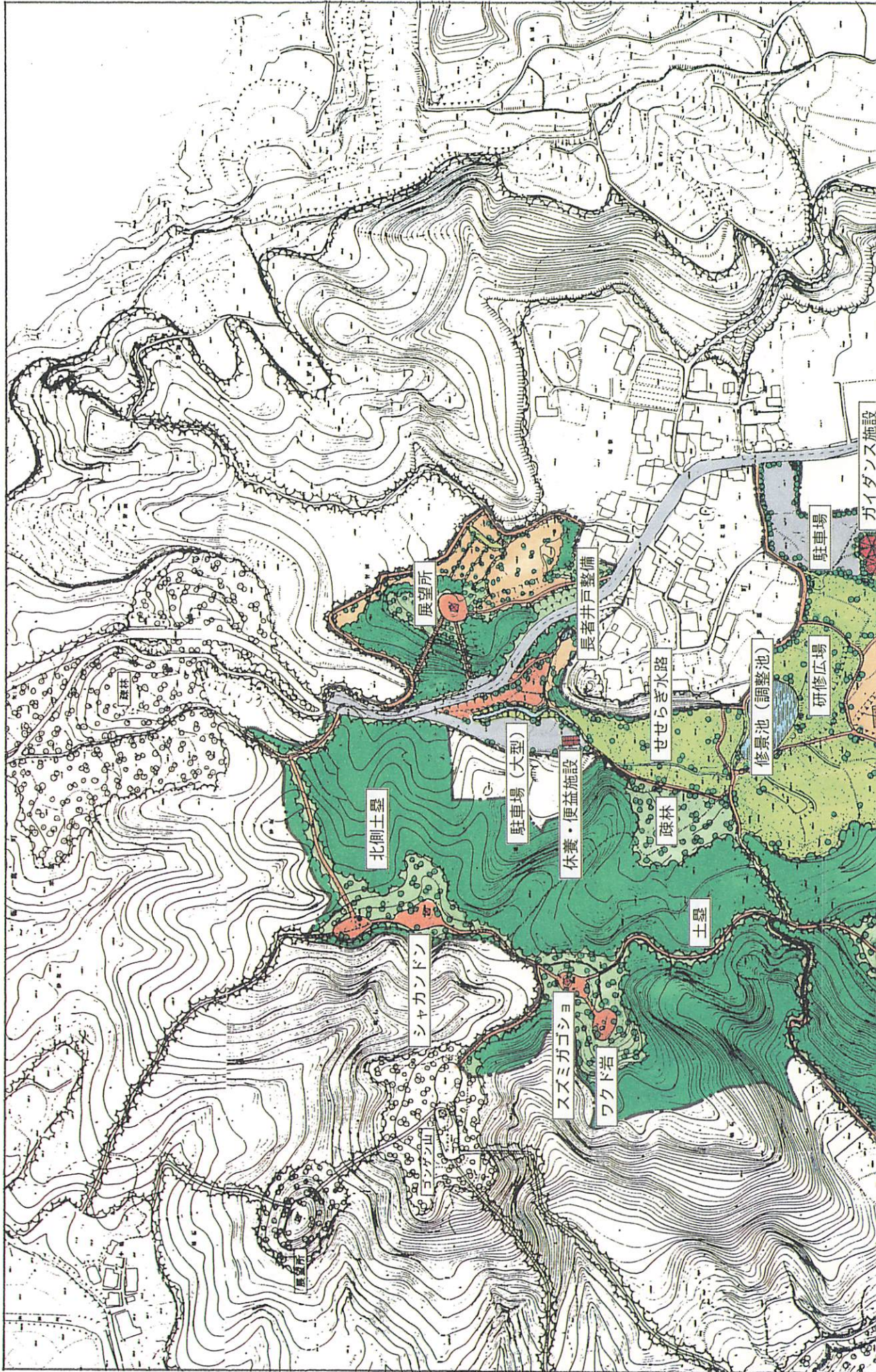


図5-2 事業区域基本計画平面図





(2) 事業費概算

事業区域における当該事業の事業費概要は以下の通りである。

事業区域事業費概算

費目	細目	数量・規模等	金額(円)	備考
用地買収費	用地費	1式	600,000,000	
	補償費等	1式	200,000,000	墓地移転他
	(小計)		(800,000,000)	
発掘調査費	発掘調査	1式	230,000,000	8ヶ年
	(小計)		(230,000,000)	
保存整備 工事費	土工事	1式	263,190,000	内訳書P100参照
	雨水排水・防災工事	1式	271,170,000	内訳書P100参照
	遺構保存整備工事	1式	1,070,750,000	内訳書P100参照
	その他施設整備工事	1式	1,523,500,000	内訳書P101参照
	園路整備工事	1式	238,050,000	内訳書P101参照
	植栽工事	1式	185,000,000	高中低木、地被類
	設備工事	1式	120,000,000	給水、給電、防水処理他
(小計)		(3,671,660,000)		
調査・設計 等費	測量調査費	約240,000m ²	21,860,000	地形測量他
	地耐力・揚水・水質調査費	1式	20,000,000	
	設計・監理費	1式	281,500,000	工事費の約7.8%
	(小計)		(323,360,000)	
事務費	事務費	1式	119,800,000	工事費、委託料の約3%
	整備報告書作成費	1式	5,000,000	
	(小計)		(124,800,000)	
合計			5,149,820,000	

用地買収費及び発掘調査費については平成6年度分を含む。

■ 土工事内訳書

費目	内容	数量	単価(円)	金額(円)	備考
伐木・伐開		約 72,000m ²	500	36,000,000	
切土	機械	約 32,600m ³	400	13,040,000	
	人力	約 8,500m ³	10,500	89,250,000	
盛土	機械	約 25,000m ³	2,000	50,000,000	整地、転圧含む
	人力	約 5,300m ³	7,000	37,100,000	
残土処理	場外	約 10,800m ³	3,500	37,800,000	
計				263,190,000	

■ 雨水排水・防災工事内訳書

費目	内容	数量	単価(円)	金額(円)	備考
調整池	(約2,200m ³)	1ヶ所		62,500,000	修景池とする
雨水排水路	流れ、自然石	約 250m	55,000	13,750,000	
園地内側溝	自然石	約 1,200m	18,000	21,600,000	
道路側溝	U字溝	約 320m	11,000	3,520,000	
集水枳	会所含む	1式		6,000,000	
暗渠工	φ100~150	約 2,400m	7,000	16,800,000	
板シガラ工		1式		55,000,000	
崩壊防止工	緑化ブロック他	1式		80,000,000	
その他工	長者池改修他	1式		12,000,000	
計				271,170,000	

■ 遺構保存整備工事内訳書

費目	内容	数量	単価(円)	金額(円)	備考
城門復原工	池ノ尾、堀切、深迫	3基	40,000,000	120,000,000	
石垣修復工	馬こかしの石垣	約 30m ²	300,000	9,000,000	
	三枝の石垣	約 40m ²	300,000	12,000,000	
建物復原工	6号掘立柱建物	約 83m ²	300,000	24,900,000	
	22号礎石建物	約 46m ²	350,000	16,100,000	
	23号礎石建物	約 73m ²	350,000	25,550,000	
	24号掘立柱建物	約 58m ²	300,000	17,400,000	
	27号掘立柱建物	約 57m ²	300,000	17,100,000	
	28号掘立柱建物	約 38m ²	300,000	11,400,000	
	30号礎石建物	延床約 98m ²	2,500,000	245,000,000	八角形建物
	33号掘立柱建物	延床約110m ²	2,500,000	275,000,000	八角形建物
礎石建物遺構 露出展示施設工	45号、46号、48号、 49号建物	4棟	4,000,000	16,000,000	補足石含む
建物址明示 施設工	1号、2号、3号、5号 等20棟	約 1,200m ²	45,000	54,000,000	柱、平面規模
	11号、12号、20号等 8棟	約 520m ²	80,000	41,600,000	柱、礎石、 平面規模
土塁復原明示工	明示	約 1,900m	25,000	47,500,000	周辺伐開含む
	版築復原	100m	1,200,000	120,000,000	周辺伐開含む
計				1,070,750,000	

■ その他施設整備工事内訳書

費目	内容	数量	単価(円)	金額(円)	備考
学習施設	ガイダンス施設	延床1,000m ²	550,000	550,000,000	
	案内板	5基	2,500,000	12,500,000	
	解説板	12基	1,500,000	18,000,000	
	名称板	1式		6,000,000	
休養・便益施設	休憩所	1棟		20,000,000	他は遺構復原建物等利用
	四阿、展望所	5棟	12,000,000	60,000,000	展望広場含む
	便所	2棟	35,000,000	70,000,000	休憩所兼用
	駐車場、駐輪場	約 8,700m ²	10,000	87,000,000	3ヶ所
	広場、園地	約 97,800m ²	5,000	489,000,000	植栽除く
	ベンチ他	1式		25,000,000	
シンボル施設	シンボル、広場等	1式		166,000,000	
誘導施設	導標他	1式		8,000,000	
安全管理施設	柵、車止め他	1式		12,000,000	
計				1,523,500,000	

■ 園路整備工事内訳書

費目	内容	数量	単価(円)	金額(円)	備考
アプローチ 道路	町道付替	約 305m		67,200,000	
	電柱地下埋設化	1式		60,000,000	約600m
	新設	約 45m		10,500,000	ガイダンス進入路
歴史的な道路	登城道、土塁沿い他	約 3,300m	11,000	36,300,000	部分的な自然色舗装
一般園路		約 2,300m	21,000	48,300,000	舗装2~4m
散策道		約 1,750m	9,000	15,750,000	樹木伐開、階段含む
計				238,050,000	

(3) 事業年次計画

事業区域における事業年次計画は以下の通りである。

項目		年次							
		H 6年度	H 7年度	H 8年度	H 9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
用地買収		○	○	○	○				
発掘調査		○	○	○	○	○	○	○	○
調査・設計・監理等	測量		○	○	○				
	地耐力、揚水等		○	○					
	基本計画	○							
	基本設計		○						
	実施設計		○	○	○	○	○	○	
	監理		○	○	○	○	○	○	○
保存整備工事	土工事		○	○					
	雨水排水防災工事		○	○	○	○	○	○	○
	遺構保存整備工事			○	○	○	○	○	○
	その他施設工事		○	○	○	○	○	○	○
	園路整備工事			○	○	○	○	○	○
	植栽工事				○	○	○	○	○
	設備工事			○	○	○	○		
その他	墓地移転				○	○	○		
	既存の小屋撤去等			○					
	整備報告書作成								○

(4) 事業実施に向けての提言

事業の実施に際しては今後克服すべきいくつかの課題が想定される。

ここではこれら課題を意識しながら事業実施に向けてのいくつかの提言を示す。

用地の公有化

鞠智城跡はそのほとんどが民有地であるため、遺跡の恒久的保存、継承のために、また整備活用を図っていくため、用地の公有化を推進する。

周辺住民との協調

鞠智城内には米原集落及びその南に木野集落がある。これら周辺住民にとって鞠智城跡は地域の誇るべき文化遺産である一方で、この地は営々とそこに生活の糧を見いだしてきた重要な生産基盤となる土地であり、また生活の場所である。これら地域住民の遺跡に対する理解を促し、史跡指定化あるいは保存整備、また墓地移転等に対する理解を得る努力を行う必要がある。

関係自治体との協力

当面の事業は主として内城区域において県が主体となって行うが、内城区域の整備はもちろん、計画地全域の整備は地元自治体あるいは関係機関の協力が不可欠である。そのため今後地元自治体と協議、調整を図りつつ、事業分担を明確にするなどして事業を推進していくものとする。

事業推進体制の確立

計画地の保存整備を図っていくため、遺構の解明は重要なことであり、今後も発掘調査等各種調査を行っていく必要がある。また、用地の公有化や地元の協力体制を確立していくため、さらには整備後の適切な運営管理を行っていくためにも、本事業規模においては事業推進のための組織づくり、体制づくりが不可欠である。

史跡指定化

日本を代表する古代山城の一つである鞠智城跡は、わが国の歴史を正しく理解するためのみならず東アジア史を解明する上でも重要な遺跡であり、早急な保護を図り後世に継承していくために、城域全域の史跡指定化に向けて今後関係機関や地域住民と協議、検討等を行っていく必要がある。

この電子書籍は、鞠智城跡保存整備基本計画 報告書 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡保存整備基本計画
報告書

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中心区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL： <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2024 年 7 月 20 日